

令和3年第4回定例会会議録目次

会期日程	1
第1号(12月7日)(火曜日)		
1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第 1	会議録署名議員の指名	5
1. 日程第 2	会期の決定	5
1. 日程第 3	諸般の報告	5
1. 日程第 4	行政報告	6
1. 日程第 5	一般質問	7
	広 田 勉 議員	7
	小規模保育園について	
	東中の件について	
	学校給食に関する件について	
	不登校の件について	
	亀津公園の活用を	
	貨物輸送の増加に対し	
	(保久介護福祉課長、高岡町長、尚学校教育課長、福教育長、 茂岡社会教育課長、幸野副町長、村上企画課長)	
	福 岡 兵八郎 議員	27
	カーボンニュートラルについて	
	企業誘致条例について	
	アマミノクロウサギ保護について	
	県道拡張整備について	
	轟木旧教職員住宅整備について	
	(高岡町長、村上企画課長、安田健康増進課長、 尚学校教育課長、保久介護福祉課長、清瀬地域営業課長、 廣農林水産課長補佐、福教育長、亀澤建設課長、 政田総務課長)	
	富 田 良 一 議員	47
	新庁舎について	
	多面的機能交付金の活用について	

	防犯灯設置について	
	タキンシャについて	
	(政田総務課長、福耕地課長、亀澤建設課長、幸野副町長、 清瀬地域営業課長、茂岡社会教育課長、清山水道課長、 廣農林水産課長補佐)	
	宮之原 順子 議員	56
	災害弱者対策について	
	コロナ感染症対策について	
	福祉政策について	
	(保久介護福祉課長、政田総務課長、安田健康増進課長)	
1. 散 会	61
第2号(12月8日)(水曜日)		
1. 開 議	65
1. 日程第 1	一般質問	65
	是 枝 孝太郎 議員	65
	高度医療振興について	
	社会教育振興について	
	社会整備事業振興について	
	給食センター整備について	
	(高岡町長、茂岡社会教育課長、幸野副町長、亀澤建設課長、 福耕地課長、高城農林水産課長、政田総務課長、 尚学校教育課長、福教育長)	
	徳 田 進 議員	76
	退職される課長に(各課長)	
	自然災害に対する対応について	
	(政田総務課長、亀澤建設課長、芝花徳支所長、福耕地課長、 安田健康増進課長、中村税務課長、幸田会計管理者兼会計課長、 幸野副町長、新田住民生活課長、高岡町長)	
	竹 山 成 浩 議員	85
	世界自然遺産の島として、今後取り組むべき課題について	
	成人式について	
	(村上企画課長、高城農林水産課長、福耕地課長、	

清瀬地域営業課長、高岡町長、芝花徳支所長、
茂岡社会教育課長、幸野副町長、政田総務課長)

勇元勝雄議員	100
子育て支援について	
亀徳の県道の整備について	
コロナ対策について	
町政について	
(高岡町長、亀澤建設課長、政田総務課長、尚学校教育課長、 高城農林水産課長、福教育長、幸野副町長)	

1. 散会	113
-------------	-----

第3号(12月9日)(木曜日)

1. 開議	117
1. 日程第1 一般質問	117
植木厚吉議員	117

次期奄振延長に向けての課題について
集落の安定的運営について
東中建設について

(村上企画課長、高岡町長、政田総務課長、清瀬地域営業課長、
高城農林水産課長、新田住民生活課長、尚学校教育課長、
茂岡社会教育課長、保久介護福祉課長、福耕地課長、
福教育長)

松田太志議員	131
農業振興について	
肥育牛について	
(高城農林水産課長、高岡町長、幸野副町長)	

1. 散会	143
-------------	-----

第4号(12月10日)(金曜日)

1. 開議	148
1. 日程第1 議案第101号 専決処分について承認を求める件	148
1. 日程第2 議案第102号 徳之島町水道事業財政調整基金条例を廃止する 条例について	151

1. 日程第 3	議案第 103 号	徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する 条例について	152
1. 日程第 4	議案第 104 号	徳之島町出産祝金支給条例の一部を改正する条 例について	152
1. 日程第 5	議案第 105 号	徳之島町国民健康保険条例の一部を改正する条 例について	153
1. 日程第 6	議案第 106 号	徳之島町消防団員の定員、任免、給与、服務等 に関する条例の一部を改正する条例について	154
1. 日程第 7	議案第 107 号	徳之島町立図書館の指定管理者の指定について	155
1. 日程第 8	議案第 108 号	徳之島町文化会館・徳之島町体育センターの指 定管理者の指定について	158
1. 日程第 9	議案第 109 号	物品購入契約の締結について（令和 3 年度堆肥 生産基盤整備事業）	159
1. 日程第 10	議案第 110 号	物品購入契約の締結について（令和 3 年度堆肥 生産基盤整備事業）	161
1. 日程第 11	議案第 111 号	令和 3 年度一般会計補正予算（第 6 号）につい て	162
1. 日程第 12	議案第 112 号	令和 3 年度国民健康保険事業特別会計補正予算 （第 3 号）について	176
1. 日程第 13	議案第 113 号	令和 3 年度農業集落排水事業特別会計補正予算 （第 3 号）について	177
1. 日程第 14	議案第 114 号	令和 3 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について	178
1. 日程第 15	議案第 115 号	令和 3 年度公共下水道事業特別会計補正予算 （第 3 号）について	179
1. 日程第 16	議案第 116 号	令和 3 年度後期高齢者医療特別会計補正予算 （第 3 号）について	180
1. 日程第 17	議案第 117 号	令和 3 年度水道事業会計補正予算（第 3 号）に ついて	181
1. 日程第 18	報告第 5 号	町営住宅未払賃料請求に関する調停の申立につ いて	182

1. 日程第19	陳情第	6号	「小規模企業の振興に関する条例」の制定及び 商工会に対する令和4年度補助金等に関する要 望書について	183
1. 日程第20	陳情第	7号	ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める 意見書採択のお願いについて	185
1. 日程第21	発議第	5号	ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める 意見書	186
1. 日程第22	委員会の閉会中の継続審査の申し出について			187
1. 日程第23	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について			187
1. 閉会				188

令和3年第4回徳之島町議会定例会

会 期 日 程

令和3年第4回徳之島町議会定例会会期日程（案）

令和3年12月7日開会～令和3年12月10日閉会 会期4日間

月	日	曜日	会議別	日程
12	7	火	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○開議 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸般の報告 ○行政報告 ○一般質問（広田・福岡・富田・宮之原）4名
	8	水	本会議	○一般質問（是枝・徳田・竹山・勇元）4名
	9	木	本会議	○一般質問（植木・松田）2名
	10	金	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○議案（条例・補正予算等）審議、採決 ○委員長報告 ○閉会

令和3年第4回徳之島町議会定例会

第1日

令和3年12月7日

令和3年第4回徳之島町議会定例会会議録

令和3年12月7日（火曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第1号）

○開 会

○開 議

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 一般質問

広田 勉 議員

福岡兵八郎 議員

富田 良一 議員

宮之原順子 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（15名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	植木厚吉君	2番	竹山成浩君
3番	松田太志君	4番	富田良一君
5番	宮之原順子君	6番	勇元勝雄君
7番	徳田進君	8番	行沢弘栄君
10番	是枝孝太郎君	11番	広田勉君
12番	木原良治君	13番	福岡兵八郎君
14番	大沢章宏君	15番	住田克幸君
16番	池山富良君		

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 福田誠志君 次長 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高岡秀規君	副町長	幸野善治君
教育長	福宏人君	総務課長	政田正武君
企画課長	村上和代君	建設課長	亀澤貢君
花徳支所長	芝幸喜君	農林水産課長補佐	廣智和君
耕地課長	福旭君	地域営業課長	清瀬博之君
農委事務局長	藤康裕君	学校教育課長	尚康典君
社会教育課長	茂岡勇次君	介護福祉課長	保久幸仁君
健康増進課長	安田敦君	収納対策課長	太稔君
税務課長	中村俊也君	住民生活課長	新田良二君
選管事務局長	水野毅君	会計管理者・会計課長	幸田智子君
水道課長	清山勝志君		

△ 開 会 午前10時00分

○議長（池山富良君）

おはようございます。

ただいまから令和3年第4回徳之島町議会定例会を開会します。

△ 開 議 午前10時00分

○議長（池山富良君）

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池山富良君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番松田太志議員、12番木原良治議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（池山富良君）

日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月10日までの4日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月10日までの4日間に決定しました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（池山富良君）

日程第3、諸般の報告を行います。

12月2日、議会運営委員会を開催しました。また、監査委員から令和3年9月分、10月分、11月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。

なお、関係資料等は事務局に常備してありますので、御覧いただきたいと思ひます。

これで、諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 行政報告

○議長（池山富良君）

日程第4、行政報告を行います。

○町長（高岡秀規君）

お手元に詳細につきましてはお配りしてありますので、主なものを申し上げたいと思います。まず、9月の9日から9月の10日、全国町村会理事会テレビ会議に出席。

9月の20日から9月の21日、南日本政経懇話会9月例会に出席。

9月の27日から10月の1日、令和3年度ICT・IoT職員等の研修会に出席。令和3年度全国離島振興協議会第3回理事会・要望活動を東京で行っております。

10月の4日から10月の7日、鹿児島県議会の運営委員会にて、県議会の議員の定数についての意見を述べたところでございます。鹿児島県町村会10月理事会に出席。鹿児島県観光地所在町村協議会定例監査に出席。

10月の13日から10月の16日、令和3年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合運営委員会に出席、並びに全国町村会理事会・政務調査会、東京都で出席。

10月の18日から10月の22日、令和3年度鹿児島県国有林野等所在市町村長有志の協議会に出席。一般社団法人内外情勢調査会10月定例会に出席。そして沖縄県にて、大島郡の市町村から集めました寄附金を首里城の復興支援寄附金として贈呈をしております。

10月の27日から10月の30日、令和3年度鹿児島県戦没者追悼式に出席。鹿児島県町村会136回定期総会及び町村長研修会に出席。

11月の5日から11月の9日、鹿児島県町村会11月の理事会に出席。新型コロナウイルス感染拡大に伴う要望等に係る県幹部との意見交換会を行っております。令和3年度国保運営委員会会長及び国保主管課長合同研修会に出席。

11月の11日から11月の12日、奄美群島11月の各種会議に出席。奄美群島成長戦略推進懇話会に出席しております。次期奄振の延長に向けて、新規に扱う分野、そしてまた幅広い範囲での成長戦略での交付金を要望したいというふうに思いますので、議員の皆様方も新規の奄振の改正に向けて意見等がございましたら、ぜひ執行部のほうへ御意見をいただきたいというふうに思います。

11月の15日から11月の19日、全国過疎地域連盟第145回理事会及び第52回定期総会に出席。全国町村会理事会に出席。全国町村会創立100周年記念式典及び全国町村長大会に出席。大島郡町村会の要望活動を東京都で行っております。奄振の要望となります。

11月の22日から11月25日、令和3年第2回鹿児島県市町村総合事務組合議会の定例会に出席。令和3年度鹿児島県市町村法令外負担金規制審議会に出席。東京奄美会令和3年度総会並びに

世界自然遺産登録記念式典に出席。鹿児島県消防協会第3回理事会に出席。第27回J A鹿児島県大会に出席。消防協会におきましては、消防団の報酬等についての話が行われました。

12月の2日、第41回交通安全母の会鹿児島県大会に出席、並びに鹿児島県町村会理事会に出席しております。

以上で、主なものを申し上げます。

○議長（池山富良君）

これで、行政報告を終わります。

△ 日程第5 一般質問

○議長（池山富良君）

日程第5、一般質問を行います。

広田勉議員の質問を許可します。

○11番（広田 勉君）

おはようございます。

11番広田が提出してあります6項目についてお尋ねいたします。

9月議会が終わって12月議会はゆっくり腰を据えて質問してみようかなと思っておったんですけども、いろいろ選挙入ったりいろいろしまして、やっぱり落ち着かず、じゃあ今度は3月議会というふうに目標を持っておりますんですけども、3月議会はまた自分らの選挙も入りますので、本当落ち着いた質問ができるかどうか分かりませんが、日々反省しながら質問しておりますんですけども、まず、1項目めの小規模保育園についてであります、今年も10月号の町広報紙に、来年度の全保育園の入園申込みの案内が載っておりました。

その申込みに大きな隔たりがなかったかというふうな懸念をしておりますけど、いかがなものでしょうか。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

10月号の広報紙に掲載されておりました来年4月1日からの入園申込みについては、11月末までの申込み状況は、昨年と比べると若干偏りのあった園もあります。ただし、保育園の申込みについては、12月以降も随時申込みがありますので、今後、申込みの数が増加する見込みです。

○11番（広田 勉君）

格段の偏りはなく申込みがあると、平年並みというふうに捉えていいものでしょうか。そして、本町の入園者は何世帯で何名ぐらいでしょうか。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

現在の申込み状況なんですが、申し訳ありません、11月末で現在302名となっております。

○11番（広田 勉君）

あまり懸念する必要がない、後でもお聞きしますんですけども、どうも一つは、令和元年の4回定例会で勇元議員、行沢議員から保育園料の無償化が始まる、そうすると、尾母とか小規模保育園の持続が非常に危機感が出てくるという質問でしたけども、この質問をするに当たって、ある保護者から電話がありまして、非常に少ないというふうな小規模校の持続に危機感を持った、もはや存続の危機であるというふうな電話連絡でしたんだけども、この申込み入園数に対し、均等化とかいろいろ配慮を今後なさるものかどうか、それともただ保護者の申込みそのまま受け付けて終わらすのか。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

尾母へき地保育所の入園児数については、減少しているところであります。

ただし、保育所の申込みについては保護者の選択もあります。尾母へき地保育所を希望する保護者がいますので、持続して保育所のほうは運営するという認識であります。

○11番（広田 勉君）

大体去年と比べるとどんなものでしょうかね。やっぱりそう心配ないほうの数であるのか。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

尾母保育所の定員につきましては35名となっております。令和2年度の卒園生は18名、現在は10名の園児となっております。

○11番（広田 勉君）

保護者の心配は非常に入園申込みが少ないと、そのままやってもらえるのかどうかというふうな、まあそれはもう当初の話でしたので、その後またいくらか申込みあったらと思うはするんですけども、そういったことで電話があったんですよ。

前回、勇元議員も行沢議員も、この無償化によって、もしかしたら小規模保育園の役割が変わるんじゃないかというふうな懸念もあっての質問じゃなかったかなというふうに思いますけれども。今、小規模保育園と企業型保育園を本町にいくつあって、何名使用をできるというふうになってますか。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

尾母及び井之川へき地保育所につきましては、小規模保育園とは異なる分類になっております。また、各病院における託児所も別の分類になることから、本町にある小規模保育園は1か所、企業保育所は1か所となっております。

○11番（広田 勉君）

大体収容人員はどれぐらい希望されているのか。決めてあると思うんですね。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

小規模保育園は、徳之島グローバルKIDSになっております。定員といたしまして22名、企業型保育園はゆりかご保育園、定員につきましては12名となっております。

○11番（広田 勉君）

そのときの質問の中でも、尾母の保育園の建て替えとか、そういったこども園に加えて検討するというふうな答弁でしたんですけども、その進捗状況はどのようになっているんですか。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

尾母へき地保育所の建て替え計画については、令和3年度から令和7年度の町の過疎計画には記載されております。実際の建て替え計画については、今後徳之島町子ども・子育て会議でも協議を行い、建て替えの有無についても検討していきますが、現在のところは前回の答弁から進んでおりません。

○11番（広田 勉君）

一応この過疎計画の中では令和2年というふうなのが、今度はちょっとずれていると、3年、7年のほうに入ったということによろしいですね。

それで、将来の保育園行政をどのような構想で描いているのか、どういう推移で行くのかというのをお願いします。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

将来の保育園の運営については、国の指針に基づき、子ども・子育て支援に係る現在の利用状況及び潜在的な利用希望を把握した上で、第2期徳之島町子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、令和2年度から令和6年度まで進めていく予定であります。

早急に対応しなければならないこともありますので、徳之島町子ども・子育て会議の中でしっかりと議論をしながら、将来の保育園運営に努めてまいりたいと考えています。

○11番（広田 勉君）

議論の中でということでもありますけども、しっかり議論をしていただきたいなと思います。

前も言いましたけども、東区にドラッグストアのマツモトキヨシがありますよね、それで、その松本清さんなんですけども、松戸市の市長に就任して市役所内に「すぐやる課」というのを新設して、ブームで全国にそういう課が創設されていたというふうなものを、私は学生時代松戸市の隣の市川市に住んでいたものですから、強烈に覚えておるんですけども、その精神が

まだ生かされているみたいで、平成27年4月に松戸市は国基準の待機児童が48名いらっしゃったと。その待機児童をゼロにするということで、市長が率先して立ち上がり、市内の23ある駅前に小規模保育園施設を整備し、働きながら子育てをしている世帯が生活しやすいように、当時8施設あったのを103施設まで増やしたそうです。

さらに、「幼児教育課」を役所に新設し、教育委員会や県が中心に支援していた幼稚園を市が専門的に支援する体制にしたそうです。そして、朝から夕方まで子供を預けられる幼稚園を7園から令和3年には24の園まで園長先生にお願いしたりいろいろして増やし、そしてもう一つのやり方は、保護者には市独自で月額3万円までの預かり保育料を助成する制度を設けたらしい。これによって、時間の壁、経済的な壁2つを乗り越えて待機児童ゼロにしていっていったわけですね。

そして、ゼロ歳児までは小規模保育施設、3歳以降は幼稚園の預かり保育の拡充をし、幼稚園と保育所の共存を図る先駆的な取組を松戸市は行っていると。市長いわく、子供への投資は未来の投資であるということですが、参考になりませんか。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

国のほうでも子ども・子育て支援制度が始まっております。国の方針といたしましては、市町村が地方版子ども・子育て会議の意見を聞きながら、子ども・子育て支援事業計画を策定しております。

町といたしましても、第2期徳之島町子ども・子育て支援事業計画にのっとり、令和6年度までの施設の個数や子供の数を想定して計画を立てておりますので、本町におきましては、この第2期支援事業計画を基に子育て支援を行ってまいりたいと考えております。

○町長（高岡秀規君）

今の課長に補足して申し上げますが、待機児童につきましては、数年前より徳之島町はしっかりと対応しているところで、今現在は、待機児童は数年前よりゼロではないかなというふうに思います。

それは何をやってきたかといいますと、民間保育所の増設等々の費用についての補助金をし、亀徳保育園、亀津保育園、そしてまた待機児童ゼロ歳児から2歳児の小規模保育園を許可することによって、現在は待機児童はゼロで、子育て支援の一途、いちずになっていると思います。

そしてまた、幼児教育につきましては、以前より教育に力を入れるべく取り組んでいるところでありまして、ある程度なぜ教育に力を入れるか等をデータに基づいて行っているところでございます。

○11番（広田 勉君）

待機児童ゼロのほうは非常にうれしいことですが、尾母集落とか、そういったところ、今あるところ井之川にしてもですね、あるところも用が大体終わったかどうかの問題もあるん

ですよね。

必要性の問題もあるし、そういったものの活用をどう考えておられるのか、検討していくということですけども、例えば無償化になって、亀津の保育園のほうに入れやすくなったというふうな状況もあると思うし、子供の数はそう激減しはしていないような感じいたすんですけど、どんなもんでしょう。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

尾母保育所につきましては、確かに園児のほうは減少しておりますが、保育園児の個々の個性があります。個性といいますのは、やはり園児が多い保育園に入所すると、多くの園児たちと交流を持つことで自分の力を高めることができますが、園児の個性でなかなかそのような環境になじめない園児も中にはいらっしゃいます。

ですので、先ほどの答弁の中にもありましたけど、保護者の中におきましては、尾母、井之川の少人数の保育園を選択する保護者もおりますので、やはり尾母と井之川につきましては、継続して運営していきたいと考えております。

○11番（広田 勉君）

今後いろいろ検討して、いろんな保育園の色もあると思いますので、いろんなことを発揮しながら、ぜひ子供たちの育ての、ぜひ立派な大人になるような環境をお願いしたいというふうに思っております。

次に、東天城中学校の件ですけども、校舎建て替えの基本設計の依頼までは聞いていますけども、コロナ禍の最中で大変とは思いますが、建て替えに対する校舎の位置、そしてグラウンドのかさ上げ、プールの共同使用時に対する大きさや深さ、中学校と小学校では全然違いますのでね、そういったものとか、いろいろ皆さんから聞いて、やっぱり50年先を見据えた、そして全国から視察に来るぐらいの斬新な東天城中学校を造っていただけたらなというふうに思いますので、やっぱりこれが未来の学校だと、そして亀津中学校からも東天城中学校に行きたいと言われるぐらいの立派な校舎をできないものかなというふうに思いますけど、いかがでしょう。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

現在、学校におきましては、学校教職員代表とPTA代表、あと地域の住民代表の計21名で東天城中学校新校舎建設委員会を設置し、今まで3回開催し、基本設計の検討を行ってきました。

その中で、また生徒や教師からのアンケートや地域住民代表からの校舎の位置、必要な機能、校庭、プールの在り方等の意見を聞き、また、国の新しい時代の学びを実現する学校施設の在

り方の報告等も参考に、基本設計を策定してきました。

また今、広田議員がおっしゃったように、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方ということで、いろんな新しい令和の時代の校舎建設に沿った東中の建設を実現させていきたいとは考えております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

今課長が言われたように、文科省のほうは新しい時代の学校施設検討部会というのがあって、そこから一応通達、参考意見として出ていると思うんですけども、我々はどうしても今までのやつにとらわれがちですよ。我々のちょっと先輩のほうは、校舎はかやぶき、我々はコンクリート、そこから我々側の発想が脱却できるかの問題が一つあるんです。

もう一つは、今既存の机では、情報端末を置くと狭くなるわけ、だから机も大きくせんといかんと、そういうこととか、いろんな教室もロッカーを後ろに入れたりいろいろしているけど、あれじゃまた狭いと、教室を広くするとか、いろいろそういう意見が出ておるはずなんです、この部会のほうからね。

やっぱりそういったものも参考にしながら、今我々が捉えているというか、見ておる校舎とは全然違うような形態のものをやっぱり考えてもらいたいなというふうに思うんですけど。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

広田議員がおっしゃったように、今まさにコロナ禍でありまして、本当にソーシャルディスタンスというか、教室内の距離を保つというのも大事でありますし、新しい校舎を造るに当たって、多目的ホールの活用とかそういったのも言われていますし、あと文科省のほうも学級の生徒数も40名から35名とかに減らして、そういったふうな感じで学級数の調整とかもやっていますので、教室も本当にそういうふうな、今さっき言われた机に関しましても、今、JIS規格で教科書とかがA4サイズになっていますので、一応そのサイズに合わせた机が今は大きくなっていますので、そういったのを今後また入れてやっていきたいと思います。

以上です。

○11番（広田 勉君）

今課長が言われたように、コロナのほうで感染対策というふうなことなんかもありますけども、ポストコロナ時代の学校施設の在り方として、トイレの自動水栓化、かざした手をセンサーが感知して水を出すため、他の子供が触れた蛇口をひねる必要がなくなり、感染予防につながるかと、そういったことですね。

もう実際、神戸市などは300の幼稚園・小・中・高校を対象に行っています。そして、大分市などは今年度の予算で市立保育所、幼稚園、小中学校の手洗い場4,000か所を自動水栓に改

修したらしい。

まあ、余談ではあるんだけど、先月、奄美パークに寄ったら、いまだに和式のトイレがあるわけよね。これ県の施設で、しかも奄美観光の入り口じゃないかなと私は思うんだけど、世界遺産にも承認されたのに、このていたらくというのかな、観光を向かい入れる体制というのになっていないんじゃないかなと思うのが一つ。

ですので、やっぱりコロナでこうなっていたら、さっさとよそのところ、これは予算の関係があるからと思いはするんですけど、やっぱり国のほうに要望してこういったものを積極的に取り入れるということをしないと、人任せにしとったんでは、とてもじゃないけど、いいものができないんじゃないかなと。

I C T、情報通信技術の活用による学習形態の変化に対応し、また、地域に開けた学校施設の在り方などを盛り込んだ議論なんかもしていただきたいと、そして役場の方々はこのアンテナを広げといて、補助の先取りをするようなアンテナをちょっと広げておいてもらいたいなど。そうすると、施設をきちっとすると、それだけまた子供たちも学ぶ姿勢が違うんじゃないかなと思いますので、ぜひ今までの学校の造り方じゃなくて、最初言ったように、これが未来の学校かと思えるような学校をぜひ目指してほしいなど、そのためにはいろんな、それは、金はかければ何でもできるけど、金かけなくてもできる、そして補助金を幾らでも探してくるか、そういったものを努力をしてほしいなと思いますけど。

○教育長（福 宏人君）

ありがとうございます。

今回、東中新築ということで、既に学校再編の中で東天城中学校をどのように進めるかについては、いろいろと御議論を頂きながら今進めるということです。

それから、教育大綱の中でも、本町は「最先端の学び」というようなスローガンを掲げておりますので、そこも踏まえて、今回、国のほうから先ほど申し上げましたとおり、新しい時代の学びを実現する学校施設ということで、是枝議員のほうからもスクール・フォー・ザ・フューチャーということで、その中に議員がおっしゃるとおり、未来思考ということで、学校施設の形態も様々な新しいことを今進めております。

例えば、防災機能でありますとか、地域との共有施設でありますとか、それからバリアフリー化によるエレベーターでありますとか、それから I C Tに向けたそういった教室環境とか、まず、学びの基本的なデザインをこれから2030年度以降の新しいそういったような学びの在り方に対応するような施設が今進められているところですので、議員が今おっしゃっていただいた島のわれんきゃのためにひとつ東天城中学校がこういったような教育を、新しい教育を目指すのか、そういったためにも教室環境、それから施設環境も含めて今国が示しているものを含めて、また地域の方々、子供たちからもアンケートの中で様々なものが出ておりますので、総

合的にまた進めながら実施設計に向けては、またさらに具体的な話も進めながら、そういったような学校施設を目指していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

○11番（広田 勉君）

ぜひ、これでもかこれでもかというぐらいね、やっぱり情報を集めていい学校を造ってもらいたいなというふうに思っております。

それで、次の建設推進委員会はできているかということ、先ほど21名の構成があるというふうなことで、もうちょっと詳しくお願ひします。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

先ほど申し上げました、東中の新校舎建設委員会につきましては、これは東天城中学校のほうを主体としてやって、基本設計にその地域とか保護者の意見を取り入れていこうということで行った検討会であります。

今、広田議員が質問されています建設推進委員会というのは、また今度町当局の総務課長とか建設課長とか交えて、今から来年度以降、実施設計がありますんで、それに向けて今から検討委員会を立ち上げて実施設計を行っていきたいとは考えております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

あそこの集落の人たちとのまたちょっと別、中学校と当局との委員会ができるということですね。この中学校の落成式に向けて、同窓会を開くとかいうふうな計画とか、そういったものもちらほら聞こえてきますので、卒業生なんかも非常に盛り上がると、具体的に、もうちょっと具体的になりますと、盛り上がってくると思いますので、年代別とか、そういったものの代表者も決めたりいろいろして、いろんな委員会で盛り上げてもらいたいなというふうに思います。

ぜひ和泊町に負けないぐらいの学校建設をしていただきたいと、天城町の役場の落成式と瀬戸内町の役場の落成式、大体同時期ぐらいでしたけども、天城町の役場には全国から視察の方が見えているんですね、瀬戸内にはほとんどそういうのがなかったように聞いています。

ただ、役場を簡単に四角いの造ってどうのこうのじゃないかなというふうに思いますので、やっぱりやるからにはみんなが羨ましがらうなぐらいちょっと金をかけてやってもらいたいなというふうに思っております。

次に、学校給食に関する件ですけれども、生徒数のほうは減少がずっと続いているんじゃないかなと思いますけど、今給食の状況はどういうふうになっているんでしょうか。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

給食センターを建てた設立当初は2,800人ぐらい一応児童生徒がいたんですけど、現在は児童生徒で956名に縮小しております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

そうすると、運営費用の推移も大分もうすごく減っているということですよ、運営費用もそれは出していない。

○学校教育課長（尚 康典君）

すみません、運営費用の推移はちょっと出していないんですけど、実際今現在、運営費等かかっているお金としましては、8,600万ぐらい全体でかかっております。

また、これは実際去年の決算額なんですけど、これと別に今、給食センターの配送車とかも当然購入とかも必要となりますので、今、令和2年度現在の決算としては8,600万ほどかかっております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

この給食に関しては、未収と未納というんかな、がずっと発生しておるように思っているんですけど、29年もいろいろあるし、元年もあると、今現在どんなものであるのか。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

令和3年度5月24日現在の滞納者としましては、小学校で15件、中学校で10件となっております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

29年が小学校が17件、中学校が15件、元年が未収が7件で過年度が4件というふうなことで、小学校が15件、中学校が10件というふうに大体10件ぐらいですと、20万ぐらいあるんかな、どれぐらい分かりませんが、まあまあ未収が20万ぐらいとして、これはほとんど亀津小学校じゃないかな、小中じゃないかなと思いはするんですけども、私が亀津中に関係していた頃には、未収が中学校で約50万ぐらいあったりしまして、卒業するまでそのままになっていると。過年度分なんかるとすごい額のなっておったんですけど、これを何とかしないといけないと。

これはやっぱり準要とかいろいろありますよね、そういったものの絶対払えないとなればそれはしょうがないんだけど、そういう人たちはその次の準要等いろいろありますので、それを勧めたりいろいろして、それで、こういうコロナ禍の時代で非常に収入が減ったという家庭も

それはあるかもしれませんが、そういった方々にはそういう制度があるよと言うて、勧めてもらいたいと思うんですけど、どんなものでしょうかね。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

今議員がおっしゃられました準要保護制度につきましては、現在今この時期に新規の来年に向けての新たに公知とかを学校のほうとして全児童生徒の保護者のほうに通知はしております。以上です。

○11番（広田 勉君）

この準要なんか入れてすると、ほとんど滞納というのはなくなると私は思うんですけどね、どうしても払えない人はそれは確かにおられると思います。そういった点に関しては、それなりのまたいろいろ措置をまた町のほうでもしてもらえたらなというふうに思っておりますので、ぜひこれ、子供たちが知っているか知らないか分かりませんが、やっぱり自分で稼いだときに支払ってもらおうとか、そういうこととかしてもらわないと、ただ食いで出ていったら、やっぱりこれ不公平になるんじゃないかなと私はずっとそう思っているんですね。

それで、公会計化の検討する旨の答弁も以前頂いておるんですけども、この話はどの辺まで進んでおられるのか。

○学校教育課長（尚 康典君）

学校給食費の公会計化につきましては、文科省のほうから令和元年7月にその推進の通知が来ているところであるんですけど、町としましても、検討しなきゃいけないということだったんですけど、新庁舎に合わせての公営化とかも考えて、検討していきたいとは考えております。以上です。

○11番（広田 勉君）

前回も言いましたけど、この公会計に移行する自治体が平成28年には小中学校の4割というふうにして増えていったと、これは前回も言いましたけどね、中央教育審議会が、未払いの金の督促をはじめ給食費の徴収管理は、学校以外で担うべき業務であると打ち出したと。これを受けて、文科省は昨年7月31日付の通知で、学校給食の公会計化の取組を一層推進してほしいというふうな求めがありますので、やっぱりこれ検討してもらいたいなというふうに思います。

今、新庁舎の関係あるとおっしゃいましたけども、それとこれとまた切り離して検討してもらえないかなというふうに思いますけど、いかがでしょう。

○教育長（福 宏人君）

給食の公会計化につきましては、先ほど文科省のほうの通知というのは令和元年7月に通知をされているところでございます。

一番文科省の中で今議論になっているのは、先ほど広田議員がおっしゃるとおり、学校の業務の在り方、働き方改革の中で、本来給食費の徴収も含めて、それは文科省によれば教職員の業務負担の軽減ということで、新しく文科省のほうで学校給食費徴収管理に関するガイドラインのほうも出しております。

これによれば、1校当たり年間190時間の業務の削減が見込まれるというデータも出ているところです。その他保護者の利便性とか、いろいろそういったのも出ておりますので、働き方改革含めて、これはまたシステム化とかいろいろな規定とか、そういったいろいろなことがありますので、今後、調査研究しながら検討する必要もあるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○11番（広田 勉君）

ぜひ文科省の言うとおりはしなくてはいけないということでもありませんけれども、やっぱりそういう方向がいいんじゃないかなと、文科省も勧めておりますので、していただけたらと思いますし、その中でまた、本町のもし学校給食を無償化しようとしたら、追加予算というか、予算どれぐらいのものの必要性があるものかどうか。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

もし新年度から無償化するとしたら、追加で約3,500万円必要かと思われまます。

○11番（広田 勉君）

これはある学校関係のほうからもずっとあったんですけどね、やっぱり徴収の煩わしさがいろいろあったりして、本町も給食の無償化をしていただきたいというのはずっと以前から学校関係の方々もお聞きしておったんですけども、一応今回、僕はこれ出しましたんですけども、先日の新聞を見てちょっと驚きました。

伊仙町は、単独事業として2,800万の予算を組んで、来年4月より学校給食を無償化するとの記事がこの間載っておられましたよね。恐らく見られてると思うんですけども、競争するわけじゃないんだけど、やっぱり伊仙町よりは早めに決断してほしいなと思いますけど、本町は、これは検討する価値も何もないものだろうか。

○町長（高岡秀規君）

学校給食費につきましては、義務教育ということ等もありまして、国・県に対して無償化については保育料とともに要望していきたいというふうに思います。

○11番（広田 勉君）

要望というのはどういう。

○町長（高岡秀規君）

今現在では、この無償化につきましてはまだ考えていないところでございまして、今後は国や県がやるべきことということ、私は給食費であるとか、医療費の問題とか、やはり町がやるべきものと国がやるべきものというものはしっかりと私は申し上げているところで、この給食費につきましては、義務教育ということもあって、国のほうでもたまには給食費の無料化について話題が出てきているところでもありますので、しっかりと要望をしていきたいというふうに思います。

また今、課長のほうから話がありましたが、今8,500万ほどの公費の負担をしているところでございまして、食材費につきましては6,100万等々でございます。この食材費につきましては、子供たちが口にする食材費のみ、材料代のみを頂いているところでありまして、まず、経済的な困窮者についてはしっかりと対応することが重要かというふうに思っております。

○11番（広田 勉君）

町長のほうは国や県に要望してと、国や県が駆り出すんだったらしますよというふうなことではよろしいわけですか。

○町長（高岡秀規君）

国や県のほうで支援金を出すべきものではないかなというふうに今考えております。

○11番（広田 勉君）

今、ずっと以前から言っているのは、滞納が非常にあると、そういった業務も非常に困難を来しているということで、それを解消するにはやっぱり無償化するとか、こういうふうにしていけば以前の給食費よりは、子供さんたちが減っているので、伊仙は2,800万追加予算、町単独で組んだみたいだけでも、徳之島町はもしあれするんだったら3,500万円ぐらい必要だということですけどね。

これぐらいは町長の判断でできないものかねと思うんですけども、やっぱり国が出すまでお待ちしますか。

○町長（高岡秀規君）

給食費につきましては、義務教育でもあり、国に対してしっかりと要望はしてまいりたいというふうに思います。意見の中で、滞納もあるしという言葉自体は不適切じゃないかなと私は思っています。滞納があるから無料化ではないわけですし、子育て支援の一環としての無料化をどのように考えていくかということ判断をしていきたいというふうに思いますし、給食費なのか、子育て支援の子供手当なのか等々で、理念の違いによって予算は考えていかないといけないかなというふうに考えております。

○11番（広田 勉君）

子育ての中で、そういうふうに給食費払わずに卒業していくというお子さんもいらっしゃる。これは本当実態を知ったら、これ大変だと思うんですね。これは今学校はあまりみんなに言

わないと思う、個人情報もあるということで。子供さん自体もあんまり実態を知っていらっしやるんかいらっしゃらないかよう分かりますけども、やっぱりこれはどこからか決着をつけるべきと私はずっと思っていますので、まだまだこれちょっといろいろまた研究させてもらって、質問させてください。

次に、不登校の件ですけども、一時期大分不登校の数が下がっておったというふうに思いますけれども、本町の場合もですね、それで、コロナ禍の影響なのかどうか分かりませんが、全国的にも非常に多くなってきているというふうな報告があるんですけども、本町においても、やっぱり増えているものでしょうか。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

本町におきましては、10月現在の不登校の生徒は4名、その他25名、全て合わせた長期欠席者は38名となっております。大体前年度ぐらいの感じで推移しております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

これ増えておる、おらない。

○学校教育課長（尚 康典君）

ほとんど変わっていない状態であります。

以上です。

○11番（広田 勉君）

大体4名ぐらいだったら何とかこんなもんかなあというふうに思ったりします。しかし、今までは亀津小学校、亀津中学校とか、そういったところが多かった、まだ小規模校でもやっぱり不登校があつたりするというふうな話もちらっと聞いたけど、あるんでしょうか。

○学校教育課長（尚 康典君）

実際のところ、不登校の生徒は小規模校でもいらっしゃいます。

○11番（広田 勉君）

今までもこの議会で何名かが不登校問題に対して取り上げてきましたんですけども、亀津小学校が何年か前に結構いらっしゃって、親を説得して二、三名まで減らしたという事例を以前この議会でも紹介したんですけども、その都度、それぞれ不登校の理由の違いがあつたり、対象も多岐にわたるということで、ちょっとお手上げ状態みたいな答弁をずっと頂いておるんですけど、やっぱりもうちょっと踏み込んだ対応が必要じゃないかなというふうに思っております。

というのは、文科省の調査で2020年度は19万6,127名の不登校生がおりと、昨年度より1万5,000人増えているという報告があるんですけども、もう学校の力だけではもう救済に限界を

感じておると、あとは福祉をはじめ社会の手を、社会全体の支えが必要になってきておりますと。そして、今はやりのICTを使い、自宅学習で出席扱いするとかいろんな手を考えている時期に来ておるといふふうに思いますが、早速、熊本市の教育委員会では、この9月から小学生26名、中学生42名、オンライン学習を始め、随時申込みを受け付けているみたいで、10月には24名増えて92名のオンライン学習を行っているらしい。

学校や教室で学ぶことが難しい子供たちが、支援員の教員や子供たちとつながりながら、それぞれのペースで学習を進めていく機会を保障したいということでやっておられるらしいんですけども、やっぱりもしあれやったらこういったことも考える必要があるんじゃないでしょうか。

○教育長（福 宏人君）

今、広田議員のほうから、例えば今の不登校にそういうオンラインを使うというようなことに関しましては、今回今、コロナ禍で全国でなかなか子供たちが学校に行けない状態が進んで、ある調査によりますと、福岡とか熊本におきましては、逆に今まで不登校で学校に来れなかった子供がコロナ禍の中でオンライン学習することによって、いわゆるオンラインのそういったことについて非常に参加したということで、今調査研究も出ております。

不登校は先ほど申した、多様な子供たちですね、なかなかいろいろな分類は詳しくはまた後で申し上げますが、例えば、そういうオンラインで学習に参加できるという子供がいるのは事実でございます。

今回、本町におきましても、今1人1台のGIGAスクールでパソコンが配置され、それから学校のWi-Fiもできて、これはある学校の事例なんですけど、不登校の子供がおりました、今学校からの貸出しをその子は特別にそういうものをつくってやっているんですけど、それで学習に参加したと。学校からのやり取りとかそういったのも今ICT、オンラインでつながっていると。そういったようなこともございますので、また今後、そういったことについてもまた検討していくということで、今関係の人たちとも今話を進めているところでございます。

以上でございます。

○11番（広田 勉君）

今までの答弁でしたら、もう駄目みたいな雰囲気がずっとされておったものですから、多岐多様にわたるといふふうなことですね。やっぱりそうじゃなくて、もう政治的にもしていかない限り、もう学校ではもう手に負えないような状況になってきている。これはもう徳之島だけじゃなくて、全国的にそうになっておるといふことですので、ぜひいろんなところを使って、不登校をなくす方向で行っていただきたいと。

というのは、私どもの小さいときはサボリというのはあったんだけど、不登校というのは聞いたことなかったんですね。どういうふうな状況なのか、私も詳しくは分かりませんが

も、経験が私はないもんだから、不登校という経験がないものだから、よう、自分の友達のお子さんが小学校からずっと行かずに、もう40近くになるんだけど、いまだに家に籠もっておるというふうなお子さんがおられて、その子の人生はどんなものかなとずっといつも思っておるんですけども、ぜひこれ一步踏み出して、もう多岐多様にわたってもしようがないから、一人も残さず救っていくというふうな方向性で教育行政をやっていただけたらなというふうに思っております。

次に、学校運営協議会なるものは設置されておられるのかどうか。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

平成27年度12月に文科省の中教審答申で、全ての公立学校で学校運営協議会の設置を目指すべきと、またその後、また平成29年3月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって、学校運営協議会の設置について教育委員会に対して努力義務を課すとなっております。

現在、徳之島町では各学校で学校評議委員はありますが、今後、これを発展させて学校運営協議会の設立を考えております。それに向けて、現在、学校運営協議会の目的、意義などを定例教育委員会や校長会、教頭会の場で説明しております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

もう少しこの意義とかそういったもの、評議員とはちょっと異なるらしいんですけど、もう少し具体的に。

○教育長（福 宏人君）

これはもともと平成16年度に学校運営協議会ということで、国のほうは、これからは先ほど議員がおっしゃったとおり、学校だけでは全ての教育は完結し得ないと、不登校も特別支援もいろんな関係がありまして、これからは学校と地域と協働しながら運営を進めていこうというのが、そもそもの始まりです。

法は平成29年度に改正をされまして、これまでは義務化というか、必置義務がなかったんですよね、今回の答申で29年度から、やっぱりこういったのについては国のほうも推進するというのでございます。

既に議員の皆さん方に教育大綱をお渡ししたときに、今から2年前でございましたが、本町も学校再編と併せてこういったようなコミュニティ・スクールを推進するということが、学校再編の最終答申にも書かせていただきましたので、現在、そういったものを含めて今校長会、それから定例教育委員会も含めて、徳之島町の学校運営協議会を現在の学校評議員を含めて推進しようと。

ただ、従来の学校評議員が、例えば校長から学校経営についてただ聞くだけと、ああいったことじゃなくて、学校運営協議会というのは、それぞれの委員が、例えば学校の経営についてしっかりとした意見・提言ができること、そういったようなことで、従来とは違ったような運営協議会に非常に学校経営に対する責任も含めて、それから地域の協力体制、それから今平成29年度に社会教育法が改正されて、社会教育課のほう为学校地域協働活動というのを今推進をしております。

ですので、社会教育課の学校地域協働活動と学校教育課の学校運営協議会活動を合致した形で国も進めておりますので、本町においても、先ほど繰り返しのようになりますが、社会教育課のほうそういったのを今取り組んでいる計画がございますので、学校教育課としても先ほど運営協議会を進めてまいりたいというふうに考えております。

今後、そういったような体制づくりをしないと、先ほど広田議員おっしゃるとおり、不登校のこととか、給食のことも含めてもろもろの対応が総合的に進めるには、学校運営協議会の在り方が必要かなと今感じているところでございます。

以上です。

○11番（広田 勉君）

私も徳之島高校の評議員を何年かやったこともありましたので、まあまあさらに踏み込んだ運営委員会というふうなことというふうに理解いたします。

○議長（池山富良君）

広田議員、しばらく休憩します。

11時20分から再開します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

広田議員。

○11番（広田 勉君）

次の5番目なんですけども、亀津公園というか、近隣公園というか、これ亀津公園でよかったかな。その活用なんですけども、亀津公園の2月の初旬の桜の満開時期は物の見事であると。非常に花見する人も非常に多く、そしてその次に4月に咲くイッペイを植樹して続けて花見をしたいという要望の人がいらっやって、これを出したんですけども、イッペイは風が強いと一遍に落ちるのもあるんですけども、やっぱり見応えはすごいです、咲き出したら。それをずっと植えさせてくれないかなというふうな意見もあつたんですけど、どんなものであるのか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

議員がおっしゃるように、今公園内におきましては桜が満開ということで、非常に町民の皆様からも好評を得ております。これには、携わった方々が多数いらっしゃったのも事実でございます。

今現在のところ、この植樹についてですが、花見、癒やしという観点からは私も個人的にはいいことだと思っております。

ただ、この植樹、管理の方法としては記念植樹など一般の方にも幅広く周知、募集等を行って草花を提供していただく。そして、愛着を持って管理していただけるような方法もこれからの時代といえますか、状況においては必要ではないかと考えております。

○11番（広田 勉君）

イッペイはブラジルの国花という話も1回聞いたことあるんですけども、天城のある家には、黄色だけじゃなくて、また別の色もあるというふうな話も聞いたことあるんですけども、植えるのも、芽が出るのも非常に素人でも簡単にできるということで、ぜひ管理さえできたら大丈夫ということかな。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

この植樹の場合の場所等につきましては、現在、議員も御存じのとおり、亀津公園を含めまして指定管理制度をもってやっております。それで、指定管理者とも、それから利用者をはじめ皆さんから御意見等を聞き、場所等については考えていきたいと思っております。

ただ、この御指摘のイッペイ並びにその他の草花等の植樹・植栽については、現在徳之島を含め世界自然遺産登録を受けましたので、環境面にも考慮し、外来種ではないかというのも確認もしっかりと行っていきたいと考えております。

○11番（広田 勉君）

以前も外来種って何ねという質問をしたことあるんですけども、当時の企画課長の答弁では、明治以降に入ってきたのが外来種と、大体が松にしろサトウキビにしろほとんど外来種ですので、島にあるのはね、ですので、あんまり邪魔にならないのは、そんなにまで気を使う必要あるんかなと。

例えば、宇検村なんかは、ハイビスカスをずっと植えてハイビスカスロードという名を打ってきれいにしてあったのを、取ってくれと言われて全部ハイビスカスを撤去したんです。そうする必要あるんかなと。

つまり、屋久島でもそうなんだけど、指定されているのはある一部なんです。それをもって来られる方々は島全体が指定になっているような言い方されるわけよね。

そうじゃなくて、あんまり邪魔にならないものに関してはホテイアオイとかあいつたものは全部なしにしていいんですけど、邪魔にならないものに関してはそんなにまで嫌う必要ない

んじゃないかなと私は思うんですけども、屋久島なんかで言われると、おまえら何でディーゼル使うとか、そういったところまで住民に押しつけてくるわけですね。

ですから、指定されているのはほんの島の一部であるので、その辺はきちっと守っていただいて、あと下のほうになるとそう邪魔にならないものは大目に見たらいいんじゃないかなというふうに私は思って、イッペイなんかは、まあまあ育ちもいいし、非常に簡単にできるのでいいんじゃないかというふうに私は思うんですけど、いかがなものでしょう。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

広田議員のおっしゃるように、今外来種につきましては、その世界自然遺産登録の問題等もございました。現在、頑張っていられる虹の会の皆さんの御意見も尊重したいと思っております。

今、議員のおっしゃるように、景観を損なわないような形のものであれば、私ども社会教育課としても、また運動公園の管理者とも協議したいと思っております。

なお、このイッペイについては、いろんな形で植栽・植樹に関わっている副町長のほうにもちょっとお答えいただければと思いますので、よろしいでしょうか。

○副町長（幸野善治君）

最近、イッペイの木がきれいと言われていたのが、今高岡町長の県道沿いから見える老木ですね、大きな木があるんですが、あれは南米産の外来種ですが、本当にきれい、黄色いイッペイ、あれを十二、三年前、13年前ですか、山の殉職者、自衛隊の慰霊碑公園に植えたんですね。それ寄附で集めた事業の一環として、きれいに約30万円から50万円分ぐらいイッペイを植えたんです。ことごとく枯れました。

というのは、一番風に弱い。風が吹くところはもう全然駄目ということが分かりました。それで、近隣公園とか山の上というのはまだ経験はないんですが、恐らく風が当たったら枯れるとは思いますが。

大変きれいな木で、広田議員がおっしゃいましたハイビスカスとか、外来種でもきれいな花は全然レッドリストにも載っていませんし、きれいな花は僕は推奨していいんじゃないかと思えます。本当にきれいな花です。種類は黄色いイッペイの木とピンクの2種類あります。

以上です。

○11番（広田 勉君）

自然遺産になってぴりぴりするんじゃないなくて、きれいなのはきれいというふうなことで、ずっと別なものを駆逐するような外来のものはやめてもらってもいいんだけど、それぞれにハイビスカスとか、今までは島にもなかったわけですね。

与論なんかで非常にいっぱい植えたりしてあるんですけども、アダンにしろ、いろんなものを観光用にも必要なところはやっぱりきれいにしてもらったほうがいいんじゃないかなと。特

に今副町長言われたように、風に弱いというのにはあるんですけども、しかし、咲いたら物の見事です。これはすごい。

次に行きます。亀津公園の下に大きな土地が、町有地が2か所ぐらいあると思います。そこもほとんどの人が町有地とは思っていないんですよ。それで、有効利用ができないもんだらうかと。グラウンドゴルフ場という話もずっと以前から話もあるんですけども、児童公園の遊具施設ができて児童が結構集まっております。

亀津公園は、グラウンドゴルフとかそういうものを拠点にして、高齢者が集まるという場所にする計画なんかはいかがなものでしょうかね。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

現在、亀津公園のソフトボール場につきましては、ふだんスポーツ少年団の野球の練習とかで使われたり、それ以外のときには、高齢者クラブの皆さんによりますグラウンドゴルフとして現在利用していただいています。

御質問の件ですが、現在グラウンドゴルフの愛好家の皆さんには、グラウンドゴルフを特に行う場合には、我々の今施設であります総合運動公園、こちらのほうには自由広場、それから陸上競技場グラウンド、多目的グラウンドと私ども本町でこういう立派な施設を設けておりますので、そこについて利用していただけないかと。

また、各地区におきましては、学校の校庭等も利用してグラウンドゴルフをしていただきますので、その点御理解いただきたいなと思っております。

また、グラウンドゴルフの場所をつくってしまうことにより、今実に問題になるのが駐車場の問題等もありますので、それを含めてこの件については今のところ、現在としては計画は考えておりません。

○11番（広田 勉君）

この間、笠利のあやまる公園というところをちょっと、あやまる岬ですか、ちょっと寄ってみたら、下のほうにグラウンドゴルフが2面あって、その隣には遊具、そしてゴーカートとか子供の遊べる場所、そして親子でずっと皆いっぱい遊びに来ておったのを見まして、やっぱりグラウンドゴルフ場が一つぐらいあってもいいんじゃないかろうかというふうに思っておりますので、しかも、土地は町のやつですのでね、有効利用するというふうな考えですけども、ぜひあの土地を駐車場にするにしても、もうちょっとじゃ充実するなりの整備するとか、ちょっと有効利用を考えていただきたいなというふうに思います。

とにかく沖永良部なんかに行っても、朝6時ぐらいから、もう皆さんグラウンドゴルフを町のグラウンドゴルフ場でやっておるわけですよ。聞くとところによると、役場職員の管理者が来ないうちに終わって帰ると、使用料を払いたくないがためにという話もあるんですけども、

毎日暗いうちから皆さんが頑張っておるというふうなこともありますので、もしできたらそういったこともなるんじゃないかなろうかというふうに思いますので、ぜひどういう整備するかは知りませんが、きちっと整備していただけたらと、土地の有効利用という面からも考えていただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、貨物輸送の増加についてですけれども、11月からクイーンコーラルクロス、貨物船みさきⅡと新造船が続けて就航しました。多くの町民も見学に訪れられていたようですけれども、これにより貨物量が格段と増加されるというふうに思いますけれども、毎日これだけの貨物量が入りするところはず離島でも少ないんじゃないかなと思います。

そこで、本町もああよかったよかったと船を見ているだけじゃなくて、出荷物を推奨したり、観光客の受入れ体制整備などいろいろして、いろんな企画計画して、利用度向上に努めるべきではないかなと思います。いかがでしょう。

○企画課長（村上和代君）

広田議員の御質問にお答えいたします。

現在、企画課におきましては、農林水産課及び地域営業課と連携しながら、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業を実施しております。

また、旅客につきましては奄美群島航空・航路運賃軽減協議会が実施主体となり、奄振交付金を活用した航路需要喚起対策事業において、航路運賃を軽減しております。

広田議員から御質問のありました貨物船等の有効利用につきましては、農林水産物の生産増や外貨を稼ぐ商品の開発に取り組む必要があると考えます。各課から事業提案を頂き奄振交付金や地方創生推進交付金、一般財団等の各種交付金、ふるさと思いやり基金等の有効活用について検討してまいりたいと思います。

○11番（広田 勉君）

ぜひいろいろ企画をしていただきたいというふうに思います。

薩摩の武士は、農業や商売など副業をしていたと、幕末の代官の子で沖永良部で生まれた木脇啓之助という人は、鹿児島で1,000両借りて船を仕立てて沖永良部に行き、島から恐らく黒糖が主だと思いはするんですけども、荷物を持って行って鹿児島で2,000両になったという記録があるんですけども、戦後もヤミ銭やいろんなことでもうけたり失敗したりということでもいろいろやっておるんですけども、物が動くということは活気づき、いろんなアイデアを出して貨物利用を高めていく方向で検討をしていただけたらというふうに思います。

とにかく、これだけの貨物輸送量がある離島というのは、調べてもいいと思いますけれども、あんまり日本じゃないと思いますので、これを何とか生かす方向で近く考え、計画なんかしていけたらと思いますので、各課で検討しながらですね、何年か前でしたけども、ちょうど3月の異動時期、ジャガイモもいっぱいある、転勤族の荷物もいっぱいあり、もう貨物が間に合わ

ないという時期も一時期あったんですよ。

その頃からまた異動のする人も減ったりいろいろしておりますし、貨物はもっともっと積めると思っていますので、これだけ船会社が大きいものを造っていただいているからで、本当に我々も有効利用して、島民ももうけてもらいたいなというふうに思います。ぜひ検討をよろしくお願いします。町長、一言お願いします。もう町長、貨物船見たりいろいろしておられると思いますけど。

○町長（高岡秀規君）

今課長のほうから答弁ございましたが、地域経済を考えるに、地産地消等含め航路については考えていきたいというふうに思いますし、今後の航空運賃、また航路の農産物の補助につきましては、範囲を広げるか、そしてまた新たな商品開発をすることによって、その範囲にも組み込めるような対策が必要になってくると思います。

ただ、思うに、外から来る荷物と出す荷物は、やはり出す荷物のほうが多いようにすることが重要かと、地域経済にとってはですね、それがいわゆる地産地消であろうというふうに思いますので、町民一丸となって地産地消に努めていただければ、少しずつでも地域経済が潤いに向かっていくのではないかなというふうに思います。

○11番（広田 勉君）

はい、終わり。失礼しました。

○議長（池山富良君）

次に、福岡兵八郎議員の質問を許可します。

○13番（福岡兵八郎君）

令和3年第4回徳之島町議会定例会において、13番福岡兵八郎が通告の5項目について質問いたします。町長並びに主管課長の明快な答弁をお願いいたします。

質問に入る前に、まず、8名の課長がこの定例議会が最終の議会だと伺いました。政田総務課長、福耕地課長、亀澤建設課長、安田健康増進課長、中村税務課長、幸田会計課長、芝花徳支所長、前総務課長で現在北部振興の東室長の8名と伺っております。

退職者はまた1名、あと職員が1名おられるようですが、町民福祉の向上と町政発展に寄与することが私たち議員の使命でもありますが、皆さんはそれぞれの分野で、長年使命を全うするために専門性をを磨き、日夜一生懸命に公僕精神に燃えて頑張ってこられた、その積み上げた感性と実力が、私たち議会に対しても、町民の皆様にも任せて大丈夫だと、安心感と希望を与えてくださいましたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

どこかで寂しい気持ちもありますが、また立派な後輩を育てておられるから、安心をしながら、今後の一層町民の幸せと町政発展にますますの御尽力を大きく期待申し上げながら質問に入りたいと思います。

最近よく聞く環境化学用語の一つ、カーボンニュートラルとは、一連の人為的活動に対して排出される二酸化炭素と吸収される二酸化炭素を同じ量にするということですが、今、国際社会は個人や企業、組織等の活動が脱炭素社会に向けて活動が活発になっています。

地球温暖化により、近年起こり得る地震や津波、干ばつ、大洪水等の気候変動は、人類はもちろん、動植物全ての地球上の生き物が絶滅してしまう大変危機的な状況にあり、人間の経済優先の欲ぼけの積み上げの結果であり、橋のない川に向かって走っている現状に、小さな島でも例え微力でも、立ち上がらなければならないと強く思います。

全国で唯一、健康のまちを宣言した徳之島町が、全国離島の中で離島振興対策実施地域254島のモデルを構築すべきと思います。

本町が取り組んでいること、また目指すものとは何か、まず高岡町長の力強い見解をお伺いいたします。二、三分でまとめていただければ結構ですが、よろしく願いいたします。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

二、三分ちょっと以上になるかもしれませんが。

まず、菅政権時におきまして、2022年10月26日の第206回国会における総理の所信表明演説において、2050年カーボンニュートラル宣言がなされました。つまりは、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会を目指すということが宣言されたということでもあります。

鍵となりますのは、次世代型の太陽電池、カーボンリサイクルをはじめとする革新的な物の仕組み、サービス、組織、ビジネス、新たな技術といわゆるイノベーションであります。

2021年9月30日現在では、40都道府県、278市、10特別区、117町、22村が宣言をしているところであり、鹿児島県におきましては鹿児島市、知名町、指宿市、薩摩川内市、瀬戸内町、肝付町、南大隅町、錦江町、阿久根市、長島町、日置市が宣言をしているところでもあります。

さて、私どもが今取りかかろうとしている、まずは農業問題であります、地方創生と農政、そしてまたカーボンニュートラルいかに連携を取ることが重要かというふうに思います。

まず、地方創生の農業政策につきましては、背景には田園回遊の加速化が見られるということでもあります。地方への移住を考える人々が増加傾向にある。その内訳としましては、特に20代から40代の若年層を占める割合が増加傾向にあります。

定住先での過ごし方については、農林水産業を趣味としてが34%、そして農林漁業、主たる所得源としては29.8%、何らかの形で農業といわゆる漁業と関わりを持ちたいと考えているところがございます。

今後は、テレワークの導入や普及により、新しいスタイルの働き方が可能となり、地方への移住に対する関心が高まっていることから、農業、漁業、1次産業の重要性を感じているとこ

ろでございます。

農林水産業につきましては、国が示しておりますが、最近の農政の動向と施策の方向性が今示されております。中期目標としては、日本は2030年度までには46%の削減が目標とされております。

地方創生と農林水産業の関連であります。20世紀の間は日本経済が好調な時期には、東京に人口が集中しております。21世紀に入ったころから、経済状況にかかわらず東京圏に人口が集中していることから、産業立地がグローバル競争になっている。つまりは、その意味は地価、労賃が安いということでの地方への立地は、限界にきているということであり。地方創生は、将来にわたって持続可能な地域をつくり、東京一極集中を是正することにあります。

温室ガス削減の重要分野としましては、エネルギーの転換、運輸、産業、業務、家庭、農業、畜産となっているところであります。農業、食品産業はイノベーションの宝庫であると言えると思っております。

農林水産物のその重点項目として、農林水産物の食品の輸出、スマート農業の推進、緑の食料システム戦略、新型コロナウイルス感染症との対応、農業のデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXであります。

農林水産物、食品の輸出につきましては、輸出額を2025年までに2兆円から2030年度までには5兆円を目標としております。輸出重点品目は27品目となっておりますが、重点品目に係るターゲットの国、地域、輸出目標、手段の明確化等が今後の課題であろうかというふうに思います。

スマート農業の推進、スマート農業技術、営農管理、アシストスーツ、ドローン、ロボットトラクター等、水道、水管理、自動の収穫機等が今取り組まれているところであります。

緑の食料システムの戦略につきましては、2050年度までに目指す姿と掲げているのが、低リスクの農薬への転換、総合的な病虫害管理体制の確立と普及、そして化学農薬の使用料を50%低減する、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用料を30%低減する、耕地面積に占める質問にもありますが、有機農業の取組面積の割合を25%に拡大をする等が上げられております。

新型コロナウイルス感染症等の対応につきましては、需要喚起、流通対策、外食等の対策、生産性の対策、労働力確保が上げられているところでございます。

農業のデジタルトランスフォーメーション、DXの実現につきましては、農林水産省共通申請サービス、農林水産省の地理情報共通管理システムMAFFアプリによる情報の提供、収穫等が上げられております。

現在、農林水産省では、職員自らがユーチューバーとなり、担当業務にこだわらずスキルや個性を生かして、プロジェクトチーム21チームを日替わりで情報を発信しているところであります。

ます。チャンネル登録者数は8万人、視聴者回数が1,115万回となっております。これは、2021年9月1日現在であります。

世界自然遺産登録となった今、持続可能な農業政策を目指すためには、以前より環境型、保全型農業を推進していましたが、さらに有機農業を推進することが必要不可欠であると考えております。

グローバルな輸出ないしグローバルなスキルを持つことは、我々農家にとっても非常に重要なことで、有機農業はその礎になろうかというふうに考えているところでありますので、しっかりと皆様方の要望等を聞きながら、政策を打ち出していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○13番（福岡兵八郎君）

私が求めていた答が、一番最後に力強く頂きました。今その消費者のほうから、有機ですか、慣行ですかと必ずくるわけですよ。有機だったら出口戦略が幾らでも広がるという、この離島の立地条件を十分穴埋めする、そういうその環境になるということが見えてまいりました。

国際的な流れ、それはまさに町長が示したとおりでございます。それで、あとは具体的にどうするか、これが一番問題なんです。

これが、実際やるのは非常に大変であります。有機農業に入ります前に、SDGs、御承知のとおり、本町が2019年度認定をされましたね。これは皆様方御承知のとおりでありますので、朗読は割愛いたしますけれども、まず私たち、皆さん、みんなもこのバッジをつけております。17ありますね。

これは、この認定を受けたその経済環境そのものだけじゃなくて、この17項目が私たちの今徳之島町でどういうことを取り組んでいるのか、または今考えていることは何なのか、今後こうしたらどうかと思うことがあるかと思うんです。これは、課長の皆様から今日私は勉強したいと思って、一応提出いたしました。

1番目は貧困をなくそうであります。2番目は、飢餓をゼロにしましょう。3番目が、全ての人に健康と福祉を。4番目、質の高い教育をみんなに。ジェンダー平等を実現しよう。性別とか関係なくて平等にしましょうということです。安全な水とトイレを世界中にと。私たちから考えれば、当然のことだと思うんですけれども、世界ではこういう課題も抱えておりますが、やはり足元ではまだそういう問題もあろうかと思っております。

エネルギーをみんなに、そしてクリーンに。それから、8番目、働きがいも経済成長も、9番目が産業と技術確信の基盤をつくろう、10番目、人や国の不平等をなくそう、11番、住み続けられるまちづくりを、12番目が、つくる責任、つかう責任となっておりますね。

13番目、気候変動に具体的な対策を、14番目、海の豊かさを守ろう、15番目は陸の豊かさも守ろう、16番目、平和と公正をすべての人に、17番目、パートナーシップで目標を達成しよう

ということで、これを上げてありますが、私たちはつけておりますが、やはりこのバッジのこの意味を十分理解しながら、今課長の皆さんがこの17項目、パートナーシップで目標を達成しようというのは、これはあれでしょうけれども、この中で全部でなくても結構ですが、今本町としてはこれに取り組んでいますよと、今こう考えて今、今こう計画しております、今後こういうことを考えたかどうかと提案ですね、もしありましたら、今申し上げた中でお願いしたいと思えます。

○企画課長（村上和代君）

福岡議員の御質問にお答えいたします。

ただいま福岡議員からもございましたが、本町におきましては令和元年7月1日にSDGs未来都市に選定され、企画課において徳之島町SDGs未来都市を策定し、2030年のあるべき姿の実現に向けて経済面、社会面、環境面の3側面から事業を推進しているところです。

計画の1つを御紹介いたしますと、環境に配慮した集落の自生植物の栽培、収穫方法を確立するとともに、ボタニカル商品開発等の付加価値造成を支援し、主体性を持った持続可能な集落の実現を目指しております。

本町といたしましても、同計画に沿って自然資源、人、お金が循環する小さな経済をつくり、高齢者や障害者など、様々な人の活躍の場を創出していくための活動を支援していきたいと考えております。

今年度は、自生植物を活用したボタニカルティーを試作しており、加えて環境文化活用型体験ができる集落ツアーの商品づくりも、集落の方々とともに実証で進めているところです。

現在策定中の第6次徳之島町総合計画におきましては、各課において施策の大綱に掲げる基本目標ごとに新たなゴールを設け、関連するゴールについて包括的に解決することにより、持続可能な開発目標の達成を目指してまいります。

企画課のほうでは、そのほかには武蔵野大学との連携がございます。新型コロナウイルスの影響により、オンラインに切り替えて今年度は活動を実施いたしました。

本町職員や集落支援員、地域おこし協力隊が島や集落の実態について学生に講義し、最終的には学生に地域の課題解決を含めたエコツーリズムを提案していただきました。

武蔵野大学は、2019年3月に武蔵野大学SDGs実行宣言を公表しており、本町と親和性が高いこともあり、今後もこうした取組の中で関係人口を築きながら本町が抱える様々な地域課題の解決を目指してまいります。

今後も、社会情勢の変化や世界自然遺産登録をされたことを鑑み、本町の新たなステージに向け官民連携等の協働により、様々な施策を着実に推進していきたいと考えております。

以上です。

○13番（福岡兵八郎君）

今企画課長からありました。3番目の全ての人に健康と福祉を、これ増進課長。

○健康増進課長（安田 敦君）

お答えいたします。

健康増進課としましては、第2次健康どう宝徳之島21という冊子も作っておりますが、それに基本方針として第2次健康どう宝徳之島21計画は、個人や家庭、地域や職域、教育機関や行政などが互いにそれぞれの役割を明確化し、連携を強化し、さらに市民が健康づくりに取り組むための環境を整備し、生涯にわたり健やかで心豊かに生活できる地域社会を目指します。

3つの方針として、1、町民の健康上の課題を明確にし、地域特性に応じた健康づくりに取り組みます。

2、健康を増進し、発症予防、重症化予防に重点を置いた活動を推進します。

3、町民が健康づくりに取り組みやすいよう、地域や職域、教育機関や行政などが役割を明確にし、社会全体で個人を支えていきますという3つの基本方針のもとに、今健康増進課、保健センター等で活動しているところでございます。

一番の簡単な目標としましては、特定健診、長寿健診の健診受診率のアップを目指して今、来年度の予算等にも反映させていきたいと考えています。

以上です。

○13番（福岡兵八郎君）

ありがとうございます。質の高い教育。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

学校教育課としましては、昨年度からG I G Aスクール構想によって1人1台タブレットと高速のW i — F i 環境の整備を行って、個別最適化に向けた学びができる環境整備を行っております。

また、昨年度北部4校のほうで徳之島モデルの遠隔授業の機器の更新を行いまして、小規模校の複式学級による遠隔を結んでの教育とか、徳之島町の目指している最先端の学びの町を目指して、今後もそういったI C T機器を活用して、徳之島生徒たちの学びを保障、充実を図っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（池山富良君）

福岡議員、しばらく休憩しましょう。

○13番（福岡兵八郎君）

ああ、いいですね、はい。

○議長（池山富良君）

午後は1時30分から再開します。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時30分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど広田議員の質問で、保久介護福祉課長のほうから訂正がありますので、よろしくお願
いします。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

午前中の広田議員の一般質問の中で、小規模保育園についての（3）になります。小規模保
育園・企業型保育園は本町は幾つあるのかの中で、広田議員のほうから徳之島グローバルキッ
ズの定員についての説明がありました。

私のほうで22名と答えましたが、正しくは19名の間違いでした。大変申し訳ありませんでし
た。

○議長（池山富良君）

それでは、引き続き福岡議員の質問をお願いします。

○13番（福岡兵八郎君）

SDGsの最後にまとめたいと思いますけれども、残された課題、地域営業課長と廣課長補
佐、お願いいたします。

○地域営業課長（清瀬博之君）

福岡議員の御質問にお答えします。

SDGsの取組についてお尋ねでしたが、SDGs17項目の取組についてですが、地域営業
課といたしまして、まず7番目のエネルギーをみんなに、そしてクリーンにという項目で、現
在太陽光をエネルギーとした地域を照らす再生可能エネルギー事業を行っております。

工事場所については、亀徳のなごみの岬、諸田の神嶺浜、花徳の花徳闘牛場の防犯灯、LE
Dソーラーライト、蓄電池を併設したものでございます。

今後またこういった事業があれば、取り入れていきたいというふうに考えております。

また、次の8項目めの働きがいも経済成長もについてですが、地域営業課といたしまして、
今年度徳之島高校とソフトバンクYahoo!と連携したSDGsドリームワイドプロジェクト
チームを結成し、各課を越えて事業を進めてまいります。

内容は、高校生の皆さんに徳之島で採れる食材を利用し、収穫、製作、販売まで学んでいく
過程の事業を進めております。今年度は事業期間が短く、収穫と製作まではできなかったの
ですが、販売において仮想ショップの販売をイメージし、来年度に向け本格的なネットショップ
ができるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○農林水産課長補佐（廣 智和君）

お答えいたします。

農林水産課では、平成22年に環境に優しいまちづくり宣言を行っていきまして、堆肥、緑肥等の助成や無償での土壌診断を行って、化学肥料や農薬の低減など、現在環境保全型農業を推進しております。

また、企画課のほうで取りまとめております6次町の総合計画においては、農林水産課として17個ある目標からゴール設定をしています。

農業部門では、2番目のゴールである飢餓をゼロにを目標に設定しまして、災害対策や環境保全型農業に取り組むことにより、持続可能な食料生産地を目指すとしております。

また、水産業においては、14番目の海の豊かさを守ろうに設定いたしまして、禁漁期間の設定、稚魚等の放流を行うことで海洋及び海洋資源を保全し、豊かな海を守るとしております。

また、林業においては、15番目の陸の豊かさを守ろうにゴールを設定いたしまして、自然環境に配慮した保育、間伐など、森林の持続可能な経営を実施することで生物多様性の損失の措置を図るとした設定をしているところでございます。

以上です。

○13番（福岡兵八郎君）

すばらしい御返答ありがとうございました。

1つはあれでした、福教育長にも教育の分野でのお考えをお伺いしたいと思います。

○教育長（福 宏人君）

すいません、手を挙げるのを忘れていました。

それでは、ちょっと議員の皆さん方にこの教育委員会月報というのを、文科省が所管する、今ホームページのほうにも掲載しておりますが、先月号、10月号で徳之島町の離島へき地から最先端の学びへの町の挑戦ということで掲載させていただいております。

このSDGsのことなんですけど、ここのほうにもいろいろと書いております。離島へき地でいろんなその教育的な課題がございます。今回、このSDGsの目標である誰一人取り残さない公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を確保するというのが目標4でございますので、今後本町がこれまでこの最先端の学びの町ということで示しておりますので、こういったようなことで、離島へき地においても、誰もがこの質の高い、そして誰一人取り残さない、そして子供たちの夢の実現のために、今具体的な取組を進めているところです。

最後の16ページのところをちょっと御覧頂きたいと思います。

現在、町長を中心とする総合教育会議とか、それから教育大綱、それからSDGs未来都市、それから世界自然遺産という、こういったようないわゆるバーチャルもリアリティーも含めて、

島の文化も含めて最先端の学びと、それからそういったような自然環境も含めて、リアルな学習の場をやっぱり子供たちに学んでほしいということで、ソフトバンク社との連携、それから今一橋大学とのものも含めて、学校だけじゃなくてほかのそういったようなのも連携しながら、ぜひ持続可能な教育づくりを推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○13番（福岡兵八郎君）

すばらしいやっぱり福教育長のレベルだと思います。

ただ一つ、教育長と尚課長、私が視点をもう一つ広げてほしいなというか、思うのは、頭を教育する前に人間としての成長を求めるわけですが、食育が出てこないんですよね、全く。

これから次に入ります有機農業ですけれども、有機農業の効果で食育というのがあるわけですよ。例えば、子供たちの成長のためにタンパク質と炭水化物、ビタミンのバランスが子供たちの非常に成長にいいわけであるということでありまして、例えば朝食にはブドウ糖を摂食することで脳が活性化されて、勉強やスポーツの集中力が高まると。

一言で言えば、じゃあどうすればいいのちゅうたときには、とにかく玄米を食べさせなさいとかね、非常に専門家のあるわけですが、今子供たちに野菜が大事だから野菜を食べなさいと言いますが、今つくっている慣行野菜ですね、除草剤に含まれるグリホサートがありますけれども、これが発がん性、それから殺虫剤に含まれているネオニコチノイドという系は、島で使われている農薬、ほとんどの農家が使っている農薬に入っているわけですよ。これが子供たちの発達障害やアレルギーとの因果関係を疑われているということでありまして。

この有機農業をしなければいけないという情報を集める中で、ある機械を通しますと、1回でも農薬を使いますと出るわけですね。

例えば、国としてはグリスト制度でこの農薬は何回、幾らぐらいで何倍でとかあるけども、日本は非常に甘い。これ今見直しをしなければならぬということ、国会の中でも今議論になっているわけですが、やはり有機農業に返っていく。これ環境も土壌も水も、人間も消費者も生産者も、やはり健康を取り戻すということで、それが今ブームになっているわけですが、本町の教育の中に、その今専門とされる教育の分野の中に、今度は食育というものをぜひ研究されて、取り入れていただきたいなと思います。

国内のある地域で、学校給食のパンを分析をしたら、この成分が検出されたという例もあるわけですよ。恐らくどこでもあるわけじゃないと思いますけれども、やはりアメリカやオーストラリアなどの今言うドローンとか、航空防除によって大量生産している小麦、これをほとんど輸入しているわけですが、これは島でももちろん小麦は作れるわけですので、将来に向けては学校給食も有機で入れていくという方向づけをしていかなければいけないなと思っておりますけれども、ぜひ食育をひとつ取り入れて、子供たちへの教育もしていただきたい。

例えば、大崎町はごみの分別ですけども、これは学校教育の中でも入れているわけですよ。小学校1年生がみんなごみの分別をするわけですよ。これ学校の教育の授業として認定されたわけですので、そういうその取組をしているわけです。ですので、本町も学校教育現場に、子供たちの教育の現場に、ひとつそういうのを取り入れていくという視点を持っていただきたいなと思うわけでありまして。

先ほど町長が有機農業の2050年度までの政府の示した数字も出ました。なぜ有機農業をするかという効果はありますが、じゃあ徳之島でもしやっていくときに、その有利性はどこにあるかといいますと、3つございまして、1つは土壌が土壌消毒されていないわけでありまして。ですから、有機栽培に切替えが非常にしやすい環境にあるということと、2つ目は気候風土が亜熱帯気候の有利性を生かした生産が可能であるということです。

3つ目は、市場における端境期での出荷調整ができるという大きな利点がございまして。そして、その効果ですが、まず予防医学ですよ。

国際的にも生活習慣病が深刻な問題となって、乳児、子供、未成年、成人、高齢者の5つのライフステージに合わせた目標設定をして、例えば国民健康運動も相まって、健康長寿が非常に伸びているというデータが出ているようではありますが、今日は持ってきておりません。

それともう一つは、SDGsの農業、天然の成分は環境の中で容易に分解して自然な形に戻っていくわけですが、農薬による土や土壌汚染をなくすということで、将来的にはまさに持続可能な取組はこういうことですので、その導入をしていかなければいけないということでもあります。

まず、有機農業の推進に関する法律があります。第2条の定義にありますけれども、この法律において「有機農業とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本とし、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう」とありますが、一時期そのパパイアというブームがありましたね。それなぜ入ってこなくなったかといいますと、それは遺伝子組み換えされていたというのが発覚したわけでありまして。

やはり私たちは何も知らないというわけにはいかないわけですよ。だから、今例えば有機農業の認証農場約4町歩今度しましたが、例えば片隅にバナナ1本植えてありますと。そして、それは追求するわけですよ。この苗はどこから持ってきたのか、その親はどこにあったのかと、1本ぐらいいいだろうと普通思いますけれども、そうはいかないわけです。全部チェックして、正しいその出所がはっきりする、そういう管理についてはいつ、どういう管理をしたのかと、全てを細かく見える化するわけですよ。ですので、これは最初は非常に面倒くさいとか思うかもしれませんが、私はちょうどJGAPをしてきましたので、そんなに抵抗はないわけでありまして、やはり意識の問題というのが非常に大事だなと思いました。これを今後

大変な道ではありますが、地道にとにかく進めていかなければいけないなと思っております。

それには、この有機農業に法律、それからその基本的な方針が示されております。それから、これにおける人材育成、それともう一つ、有機農業新規参入者、技術習得支援、環境保全型農業直接支払交付金、有機農業推進体制整備交付金、強い農業担い手づくり総合支援交付金、これやっぱりこういうのを準備しておりますので、ひとつ廣課長補佐、どうかひとつ持ち帰って課内で検討されて、県や国のこのいろんな補助事業をとにかく調べて、やればやるほど面倒くさいから、なるべくしないでしようと思わないでね、ひとつ頑張ってもらいたいと思います。

冒頭に町長がおっしゃいました2050年までに目指す姿として、農林水産業のCO₂ゼロミッション化の実現、低リスク農薬への転換、総合的な病虫害管理体系の確立、普及に加えて、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により、化学農薬の使用量を50%低減、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用料を30%低減、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%、約100万ヘクタールに拡大するということであります。

この中で、例えば本町の2,300ヘクタールの25%を、2050年度まで例えばもっていこうとしたときに、どの品目が近道なのか、例えば600ヘクタール近くするわけですが、「そんなの無理よ、誰だってできないよ」と言うと思うんですけども、私はやっぱりサツマイモだと思っています。

いろいろと普及所の先生や農林水産課の職員の皆さんに植物貿易所とのいろんなやりとりをしてもらいました。

ある企業がつくった条規によってしなければいけないという固いその職能の反応だそうですが、私徳之島では、そんなに特殊病がつかないわけですよ。だから、もっと簡易な、誰でもができるような、1次加工ができるようなあの環境づくり、これは法律を変えないといけないか分かりませんが、そうしていただいて、サツマイモなら十分できる。

今本土が基腐病で大変な打撃を受けて、今一生懸命取り組んでおります。私たちのこのプロジェクトチームのアイデアで、その研究はいい結果が出ているという情報が入っているわけですが、やはり徳之島でそのサツマイモをやはり出荷できる体制をつくる、そしてまた焼酎もサツマイモでつくっていただく。高岡町長、そのサツマイモの焼酎って、徳之島でもできるんですか。

○町長（高岡秀規君）

焼酎の免許につきましては、付与しないということとなっており、また奄美群島区内で今許可されている黒糖焼酎というのがございますので、これを免許があるからとサツマイモになつてしまいますと、この免許自体が失われてしまうということになりますので、奄美群島区内での焼酎の生産については、厳しいかなというふうに思います。

○13番（福岡兵八郎君）

なるほどね、いろいろ規制があるんですね。

一応そういうことで、有機農業の今全国で県内でのその取組状況ですね、これをお見せしたいと思うんですが、これは47都道府県、全国で取り組んでおられますが、北海道と鹿児島が一番この高いわけですね、人口が。有機農業の取り組んでいる人口が一番高いわけです。

ですので、また全国有人離島の中で、私はやっぱり徳之島町がそのモデルとなっていていただきたいという希望を持っておりますので、ひとつまた御理解と御協力と、また積極的な対策をお願いしたいなと思っております。

次に、企業誘致条例についてであります。

企業誘致条例の説明をお願いいたします。

○地域営業課長（清瀬博之君）

福岡議員の御質問にお答えします。

企業誘致の条例に基づいた実績、さらなる支援策についてお尋ねでした。

徳之島町企業誘致条例及び施行規則につきましては、平成22年11月14日に制定されています。本条例では、町内における企業の立地に促進するため、当該事業者に対し必要な助成措置等を講じ、もって本町経済活動の発展を図ることを目的としております。

これまで企業誘致の実績は1件、首都圏からのビジネス誘致として都市圏におけるICT開発で、持ち帰り型作業を本町に地域拠点を開設し、移行するというものでございます。

また、本年度につきましても1件、企業誘致の協定を結べるよう準備を進めているところでございます。

以上です。

○13番（福岡兵八郎君）

企業誘致条例、私もネットで引き出して見てまいりました。第4条、町は前条の規定による認定企業に対して、次の各号による助成措置等を講じることができるということで、用地のあっせんや提供または貸与、道路、水道などの公共施設整備の推進、その他必要な便宜、支援ということでありますが、私が今回これを取り上げた理由がございまして、今環境問題で廃プラ、それからし尿処理ですよ、それから生ごみがあるわけですが、これはその東京での事例であります。これは私がのどがかわいて飲みたくて麦茶を持ってきたわけじゃないんです。

これが、搾液で汚泥からできたものですよ。汚泥とか廃プラからね、液。それから、これが灰です、全く灰です。これ東京で今実践しているやつですが、ダンボール、廃プラ、汚泥等をいろいろなものが入っておりますと。これは希釈すればどこでも流していいということでありませう。

これは、またコンクリートに混ぜれば強度が強くなるとかなっております、11月にこのプロジェクトチームが徳之島に来られて、ずっと愛ランドから全部御案内しました。そして、マ

リンパーク開田を見せていただきました。

これ建設課長からもらったんですけども、平成11年から供用開始しておりますマリパーク開田では、日量約15キロリットル、し尿浄化槽汚泥の処理を行っていたということで、令和3年4月の浄化センター前処理施設完成に伴い、マリパーク開田は施設廃止の作業のため令和3年4月から約1か月をかけ、処理槽の汚泥の引き抜きや槽の消毒及び薬品処理等を完了し、現在閉鎖に至っていると。

マリパーク開田のその後の計画については、下水道運営審議会、専門家等の意見を聞き、方向性を決めていきたいと考えているということであります。

解体するのか、ほかの企業が来てするのか、いろいろ思っていましたけど、まだ決まっていないということでありましたので、あそこにある機械が非常にもったいないということをおっしゃっていました。

であるならば、うちの会社、企業が営業所をつくって、徳之島に営業所をつくりましょうと、そして機械も持っていきましょうということで、そこまでやる気は出しているわけですね。

次世代有機物減溶機ですが、有機物を自力で炭化装置、廃プラ、ビニール、廃材等全ての有機物を炭化する装置です。焼却炉ではないため、CO₂発生やダイオキシンの発生がないため、環境負荷がない。排出されるものはセラミック灰となり、元の有機物の200分の1から300分の1になり、焼却灰よりコンパクトとなると。セラミック灰は2次利用も可能です。

そして、産業廃棄物処理等のコスト削減につながるということで、こうしてちょっと送ってきたわけなんですけれども、後はまたいろいろと細かいところは話し合っていて、意見交換をしていただいて、また町長が出張される時、またぜひ現地に行って見ていただいて、本当に納得いったときにじゃあ前向きに検討されるかどうかは、またそのときの判断で結構だと思いますが、ぜひその辺の思いを一応持っていていただくということで、町長、どうでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

今現在3町で運営をする広域のごみ処理についても、盛んにカーボンニュートラル、そしてまた環境に優しい処理の仕方等が今課題となっており、今後もそのリサイクルにつきましても、大きな離島にとっては課題になろうかというふうに思います。

ただし、このリサイクルによって大きな負担を強いられるということは、なかなかやっぱり厳しい状況になるというふうに思いますので、その排出されるリサイクルに可能なものの量ですね、その量が適切な運営ができるかどうか、そしてまた処理がしっかりととられるかどうかを含めて、検討してしっかりと勉強して進めていきたいというふうに思います。

○13番（福岡兵八郎君）

ぜひ細かく御検討されて、十分納得された上でどうするかということをお判断頂ければ、ただ私は一つの情報提供としまして、今後将来やはり環境問題というのは大きくなってきますので、

いろいろな情報があろうかと思いますが、ひとつそのうちの1つに入れていただいて、御検討頂ければなと思っております。

またあと細かいところについては、その都度また意見交換をしながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次は、アマミノクロウサギ保護についてであります。

アマミノクロウサギのロードキル状況は把握しておられるのかな、企画課長。

○企画課長（村上和代君）

福岡議員の御質問にお答えいたします。

県道618号線轟木松原間の3.1キロの区間では、アマミノクロウサギの交通事故が多発しております。過去5年間で17件の交通事故が発生しており、徳之島における過去5年間の交通事故の約25%が県道618号線で発生しております。

本道路は、交通量が少なくスピードが出やすいこと、見通しが悪いカーブが連続していることが特徴として上げられます。

現在、交通事故対策といたしまして、クロウサギに注意と呼びかける路面表示がされているほか、注意喚起看板が多数設置されています。また、アマミノクロウサギが道路に出てこないように、防獣ネットの設置なども行っております。

今後も、各種イベントを通じた交通事故防止キャンペーンの実施や、広報紙面での呼びかけ、交通事故多発地帯での看板やマグネットの設置を行いながら、交通事故件数の減少を引き続き図ってまいりたいと思っております。

○13番（福岡兵八郎君）

轟木松原線618号線ですよね。昨日環境省に行ってちょっと勉強してきました。いろいろ資料を頂いたんですが、もう今日は出すのは時間の都合で遠慮しますけれども、天城町と徳之島町の境がございまして、その境からちょうど手前側、徳之島町のその一部で、そのロードキルの発生が多いわけですね。

しましたら、天城町はどういうことをしているかといいますと、今言うマグネットなり看板なりとかしていますけどもね、小学校の先生ね、小学校でみんなその看板をつくったりということで、授業でやっているわけですよ。ただ、その看板屋さんが立てるんじゃなくてね、子供たちが一生懸命ウサギを守ろうと、そして自分たちで手作りの看板を造ったりとかしてね、天城町側にはあります。

徳之島町側には、そういう活動から出たのはないんですよ。ですので、ぜひここが一番多いところありますから、そうして今おかげさまで万田の工事が今始まったので、今は車の往来はないんですけども、その前は非常に8時から10時の間、非常に車の往来が多いわけですよ。これは、クロウサギの観察に来たんだということなんですよ。

ですので、令和5年、その橋が完成し、その上まで360メートルの幅員が広がってしまいますと、非常に車の走りやすく環境になりますので、恐らく車の往来は激しくなると思うんですね。

それまでにぜひいろんな防獣ネットなり、地下のトンネルはどうでしょうかというお話もしましたけれども、環境省によっては、そこを通るための防獣ネットを使ったり、いろいろな工夫をすればいいだろうけれども、ただそのトンネルを造るだけではちょっと効果ないじゃないかなという話をしておりましたが、やはり徳之島町としても一番事故が多いところでもありますので、ぜひ現地を見られて、その工夫をちょうど決められた場所なんですよ、多いところは。それをぜひ見られて、天城町に負けないような対策をひとつ取っていただきたいなと思っております。

課長、もう一回。

○企画課長（村上和代君）

徳之島町におきましても、子供たちに看板を造ってもらったりとかしながら、手々金見線とか母間当部線とかにも設置してはおります。今後も環境教育を進めながら、その中で子供たちと一緒にクロウサギを守っていくような対策を講じてまいりたいと思います。

○13番（福岡兵八郎君）

ごめんなさいね。轟木松原線にそれが設置されていないということを申しあげましたのでね、今本当に怒ったと思うんですね、課長。声を聞いて分かりました、徳之島町もやっているよという、その徳之島町に非常にこだわりのある課長でありまして、それは十分分かっておりますが、ぜひ天城町と競争してね、ひとつぜひロードキルの発生が出ないようにお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次は、県道拡張整備であります。

おかげさまで亀澤課長一生懸命頑張ってくださいました。町長ももちろんですが、万田大瀬がやっと工事が始まっております。令和5年までの予定であります、これが上まで800メートル、公民館まで800メートル、もう下までお年寄りが歩いて行って、万田でバスにのって亀津行って買物して、荷物を持って万田で降りて、また上まで800メートルずっと歩いて行くわけですよ。その姿を見たときに、ああ、私の集落は車のない人にとっては、とても住みにくい不便な集落なのかなと、非常に悲しい思いをずっとしているわけではありますが、この拡張と併せて、次のテーマは集落で総会でもいろいろと検討しておりますけれども、定期バスが小型化していますので、やはり集落に入れて農免道を通って行く。

そして、これ植木議員とも前に話をしたんですが、さらに上花徳にのぼってですね、上花徳から役場の前まで下りてくるとすれば、車でない人にとって非常に便利になります。

高齢化してその免許証の返上をしないといけない、非常に不便なんですよ。デマンドバスについては、電話をして来るわけですが、それが亀津まで行くわけじゃなくて、まだ花徳まで来

て、そこで待つてバスを待つてやるというね、非常に不便な状況にありますので、今度はその道路の完成等に併せて、実現できるような路線バス対策委員会の皆様とのまたひとつ御検討頂きたいと思って、また高岡町長にもお願いしたいと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次は、轟木、花徳の山畦地区の前回、答を頂いております。「現在地籍調査、内容を国へ提出済みで、認証待ちの状況です」と答弁頂いたわけですが、「現在令和2年9月10日に認証され、法務局へ提出して今年度中に登記が確定する予定です」と。「県に対しては現状を報告し、早期事業を着手していただけるようお願いしているところです」というところで返事を頂いたんですけれども、その後、どこまで進化しているのか伺ひます。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えいたします。

認証待ちということだったんですけど、その後令和3年5月26日に登録が完了し、登録完了を県に報告し、早期着工を頂けるよう要望しているところです。

また、建設課においても土木幹事会とか連絡協議会にて要望をしているところでございます。

また、県につきましても、今抱えている事業があります。徳之島町と同じ状況ですので、現在もその筆境未定等が整ったということで、あと今行っている事業が終わったときに、また採択されるのではないかとと思ひしております。

以上です。

○13番（福岡兵八郎君）

課長、その専門でありますからお尋ねしますが、課長の判断からして、その可能性はどうですか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

私たち年に2回幹事会を3町の建設課長で行っております。そのときに県の事業の説明を現在行っているところでございます。

鹿児島県の道路係の事業といたしましては、今3町を合わせて10事業を行っております。例えば徳之島町で言うならば、轟木地区の今橋梁工事をやっております。天城町で言えば空港通り線の改良工事を行っております。また、伊仙町で言えば、東伊仙のちょうどファミリーマートの近くの仮橋を造ってやっている事業とかございます。

そういった事業を行っている中で、事業完了後に予算が限られています、県にとっても。それを行ったとき、終わったときに入れるよという説明でしたので、いつでも入れる状況になっている様相で、あとロビー活動と要望で仕事が取れるのじゃないかと私は考えております。

以上です。

○13番（福岡兵八郎君）

これまだ実現するまでに、その都度やっぱり取り上げたいと思っっていますが、構いませんね。

○建設課長（亀澤 貢君）

やはり要望活動が一番だと思いますので、議会で取り上げてもらって、徳之島町でもこんな要望がありますということを県に報告すれば、そのとき有利ではないでしょうかと私は考えております。

○13番（福岡兵八郎君）

この件については、町長もいろんな会議がございますよね。ちょっとお願いします。

○町長（高岡秀規君）

今その課長のほうからの話がございましたが、ある程度の枠の中での優先順位ということになろうかというふうに思いますので、しっかりと現場と話をしながら、県のほうには枠の拡張を同時に行いつつ、しっかりと道路事情については要望に応えるべく、頑張っていきたいというふうに思います。

○13番（福岡兵八郎君）

これは製糖時期になればまた余計なんですけれども、下からキビを積んでくると、離合するたびにそこで待たないといけない。坂道ですから、荷物を積んで。それから再度発進するときには、すごいエネルギーというか、必要らしくて、平地での離合じゃなくて坂に上っての止まらないといけない状況で、非常に苦言を来している、大変な思いをしているようでありますので、ぜひその利用されている方々の思いをひとつ強く感じ取っていただいて、お願いしたいと思っております。

さて、最後になりますが、この写真、この角度を変えて撮りました。これを分かる方いらっしゃいますか、どこか。

轟木の旧教員住宅であります。まず2世帯でもリフォームしてやりましょうという話はしたんですけども、その後一向に返事もなし、話しして終わった後すぐ忘れているのかなと思ったり、思っているわけですよ。

だから、これについてどの課長がお答えするのでしょうか。総務課長、お願いします。

○総務課長（政田正武君）

初めに、福岡議員へ御報告が遅れましたこと、誠に申し訳ありませんでした。すいませんでした。

轟木の教員住宅についてですけれども、令和3年9月16日に、副町長室におきまして福岡議員から、この教員住宅についての要望がありました。私と建設課長、学校教育課長で対応させていただいております。

その時点では、轟木教員住宅は学校教育課に所管されていたため、その日のうちに尚学校教

育課長に、まずは総務課への所管替えを行うようお願いいたしました。その後、10月1日に移管が終わっております。

その後、建設課と協議を行い、公営住宅としての補助事業では改修ができないということでしたので、総務課サイドでこれに代わる住宅改修補助事業の模索をしながら、といいますか、今探しておりますが、来年度以降の事業計画等も鑑み、予算を含め財務担当と協議、努力してまいりますので、もう少しお時間を頂ければと思います。

○13番（福岡兵八郎君）

今までより一番いい返事でしたね。これね、集落の入り口にあるわけですよ。入ってきてすぐ、ひょうたんに行きますとすぐ左に、ああ、この集落はもう寂れているなど思うですよ、このおかげで本当。

だから、やはりちょっと周りをきれいにしたり、そして2階からでいいのか、1階でいいのか分かりませんが、2世帯ぜひリフォームしていただいて、必ず集落で責任を持ってこれからリーダーとなる若い人たちを入れるように、それは集落で責任を持ってやりますので、これは。

最初は「やるけども、入るの」って聞かれましたね。あと鶏と卵の問題になりましたので、造らないと入れないわけですから、入る人が約束されないと造れないというね、最初はそのやりとりから始まったんですけども、間違いなく来ます、これから帰ってまいります。

都会からも若い人が帰りたいということで、今北部でも空き家対策でアンケートを取ったり、いろいろやっておりますが、その住宅整備ができれば、人口は必ず増えてきます。

ですので、ぜひ新年度の計画に具体的にできるところで結構ですが、とにかく一步を踏み出しましたということを見せていただきたいなと思っておりますが、もう一回課長、お願いします。

○総務課長（政田正武君）

今福岡議員がおっしゃられたとおり、若い人が集落にいないと活性化はないんじゃないかと私も思いますので、そうですね、IターンとかUターンの、そのようないろんな事業が多分あると思いますので、それを探して、なるべく福岡議員の要望に応えるように努力しますので、もう少しお時間をください。

○13番（福岡兵八郎君）

もう少しというのは、いつ頃までですか。

○総務課長（政田正武君）

もう少しでございます。

○13番（福岡兵八郎君）

新年度の新規予算にある程度こういうものを組んでいきますとか、例えば耐震調査をするとか、何か具体的に入れていきますという約束できませんか。

○総務課長（政田正武君）

来年度以降は東中の建設が始まり、次に学校給食センターも始まりますので、財務と協議してなるべくいいお話ができるように努力してまいります。

○13番（福岡兵八郎君）

町長も一言お願いします。

○町長（高岡秀規君）

今総務課長の話にございましたが、補助事業があるかないか等々、あと以前この話が出たときには、改修費に約1,000万円近くかかるのじゃないかなと。それでまた、福岡議員がおっしゃるように、住む人がいるのかどうかということも、議論になったのを覚えております。

今後も単独事業で極力避けたいので、補助事業をしっかりと探していきたいというふうに思います。

○13番（福岡兵八郎君）

今日はもうそこまで結構ですが、どうしても忘れないように、ひとつ時々伺いますが、今こういう状況だとか、ひとつ頂ければ、集落の皆さんに時々役員会をしたりとか、いろいろするわけですが、聞かれても全然答えられないわけですね。

ですので、ちょっとでも進歩しているなど希望を持たせるようにお願いしたいなと思っております。

ありがとうございました。求めていた答えは全部頂けたような気がいたします。

最後になりますが、今私たちを取り巻く環境、食環境というのは非常に怖い。それで、このたび健康のまち宣言 鹿児島県徳之島町、有機JAS認証日本一を目指して、世界自然遺産の島、SDGs未来都市認定の町、長寿世界一・子宝日本一の島、徳之島オーガニック健康推進協議会を立ち上げました。

これからは意識を共にする人たちをどんどん増やしていきますが、これにはいろんな栽培技術とか必要、それから出口戦略、これは非常に可能性がありますが、実践をして具体的には大変なんです。

なぜそうするかといいますと、近代化の産物、遺伝子組み換え食品、食品添加物、環境ホルモン、残留農薬、化学合成物質、これをみんな浴びているわけです。これで人間が健康になるはずがないし、子供の脳が発達するはずがないです。

だから、健康のまち宣言をした徳之島町がやはりモデルとして取り組んでいかなければいけない。そのためには、民間の立場として、将来のためにやはり犠牲覚悟で、湖に飛び込む覚悟で取り組んでいかなければいけない。そういうことで今、立ち上がっております。

前回、研修会もいたしました。そして有機農業栽培工程管理指導員、管理者の資格の方も15名、農林水産課の職員も多く入っておられまして、大変うれしかったわけですが、そして着々

と進めておりますので、ぜひ健康のまち宣言の本町がそのリーダーシップを取っていく。全国の有人離島の中での離島のモデルをつくっていくということが大事だと思っておりますので、高岡町長の強い決意をひとつまとめてお願いしたいと思えます。

○町長（高岡秀規君）

議員がおっしゃるように、今後重要なのは有機農業であろうというふうに思います。なぜならば、以前、環境保全型農業を目指したときには、K—G A Pからスタートしようかなと思って説明会等を開いたんですが、なかなか人数が集まらなかったということで、K—G A Pより下の町の認定制度を設けようかと考えた時期もございました。

しかしながら、時代の流れは非常に早く、そしてまた国が輸出額を2兆円から5兆円に上げるとなると、あとT P P等の問題を考えますと、有機栽培というものがグローバルG A Pに適しないと、企画に適しないと輸出さえも加工品でできない時代が来るだろうというふうに思いますので、今後はしっかりと当たり前になってくるであろう有機栽培を、今取り組むことが重要かというふうに思いますので、しっかりと取り組んでいきます。

○13番（福岡兵八郎君）

非常にありがとうございます。

環境保全型農業の条例、これは私が提案をいたしました。その後、ほかでもいろんな取組とというのがないけれども、地味であるけれども、町としてもごみの削減なり、いろんな化学農薬を減らす活動なりとか、いろんな地味にやってきましたが、私も提案した手前、これは徳之島町ではなくて、徳之島全体になるわけですけれども、今のJ G A Pを、グローバルG A Pに重なってきたわけですけれども、全国で、組織で第1号が徳之島で取ったわけですよ。

ですので、それをどんどん広めていこうという、今ありますが、やはり有機農業が一つの旗印かなと想っております。

で、我々も議員としてではなくて、民間の農家としてとにかくやっていかなければいけない。その畑を回りますと、きれいな畑だねと思うんだけど、そこはもう除草剤をいっぱい使っているわけです。それを、ああ、いいなと私はなかなか思わないんですけれども、私はなかなか除草剤は使わないもんですから、よく草が生えるんですけれども。今後、そういう環境に優しい資材を整理して、徳之島がモデルだということに自信を持っていけるようにしたいなと私は思っております。

最後になりますが、この「THE E A T」、前回の議会で私は御紹介いたしました。健康長寿は万人の願い、人生が劇的に変わる驚異の食事術ということで、ここに著者が2人おられますが、この方が、私のこの議会の状況を見まして、ぜひ徳之島に行くと言っておられます。先月25日に予定してましたけれども、ほかのいろんな都合があって変更になりましたけれども、新年早々すぐ来られると思えますけれども、ぜひ徳之島に行きたいと言っておられます。

ですので、来られたら、第1声、何をしようかと、何を話そうかと思っているのは、ふるさと納税であります。ひとつ徳之島のファンをいっぱいつくって、やはり本当の徳之島だと思われるような、自慢のできるふるさとをつくりたいな思って人生を駆け抜けていきたいなと私は思っております。どうか、今後とも御指導のほどよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。終わります。

○議長（池山富良君）

お疲れさまです。

しばらく休憩します。

2時35分から再開します。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時35分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、富田良一議員の質問を許可します。

○4番（富田良一君）

こんにちは。

今朝、亀徳新港までウォーキングをしました。相変わらず軽石があるんですね。いつ終息するかなと感じたところです。まずは、軽石で大変困っている漁業者また関係者の皆さんにお見舞いを申し上げます。この軽石の問題、早い終息を願っております。

4番議員、富田良一が通告の4項目について伺います。

最初の完成予定はいつ頃かという新庁舎ですが、町民は結構気にしております。今工事が進んでおりますが、新庁舎の建築工事、当初の計画より遅れているようですが、完成予定はいつ頃かお聞きします。

○総務課長（政田正武君）

新庁舎につきましては、当初、令和4年3月の完成を目指しておりましたが、建築確認申請の許可の遅れや設計変更による着工の遅延、コロナ禍での作業人員の確保難等、いろいろな要因が重なり、完成は令和4年9月末頃を予定しております。

現在、全業者で月2回の工程会議を開催し、綿密な協議を行い、少しでも早い完成を目指し総力を挙げて頑張らせていただいているところでございますので、町民の皆様には大変御迷惑と御心配をおかけいたしますけれども、御理解と御協力をお願いいたします。

○4番（富田良一君）

次年度の9月末ですね。今後も台風などの天候不順で工事が遅れることも想定されますが、安全管理を徹底しながら立派な新庁舎ができるように頑張らせていただきたいと思います。

次に、新庁舎に関連しますが、現在、5時の時報をサイレンで周知しておりますが、防災・時報も同じサイレンだと、防災の危機意識が薄れる感じがします。また、時報の周知は、音楽によっては心の癒しにもなりますので、新庁舎の先ほどの9月末完成に併せて、防災はサイレン、時報はメロディーで周知できないか伺います。

○総務課長（政田正武君）

デジタル防災無線にはサイレンとメロディーどちらのデータもありますので、災害時はサイレン、時報等はメロディーと使い分けも可能ということでございます。富田議員の御提案を、町長を含め検討してまいりたいと考えております。

また、メロディーの選曲の際には富田議員にも御協力をお願いしたいと思います。

○4番（富田良一君）

ぜひお願いしたいと思います。ちなみに時報の周知というのは、私は5時しか聞いたことないんですけど、ほかにもしていますか。

○総務課長（政田正武君）

現在は12時と5時でございます。夏休みは教育委員会のほうからメロディーを流してくれということで、「夕焼け小焼け」のメロディーを流しているところでございます。

○4番（富田良一君）

伊仙町は7時と12時と17時にメロディーで時報を周知しておりますが、我が町もそのようにちょっと増やせないか。

○総務課長（政田正武君）

今の御提案につきましても、駐在員等と公民館の協議会等でも協議させていただいて、検討をさせていただきたいと思います。

○4番（富田良一君）

ここでちょっとメロディーでは、やっぱり町歌を知らない人もいますよね。それ周知のためにも曲目は朝と昼は町歌、で、晩は童謡を流してはどうでしょうかね。

○総務課長（政田正武君）

町歌を知らない方がほとんどだと思いますけれども、これにつきましても、副町長がぜひ町歌を流してはどうかという提案で、この町歌のほうもデータのほうに取り入れてございます。ですので、いろいろとまた富田議員も含めて協議してまいりたいと思います。

○4番（富田良一君）

よろしくお願いたします。

次に、多面的機能交付金の活用について。

今年は新型コロナウイルス等で、私の所属する農地保全隊はいまだに共同作業を実施していません。ほかにも実施していない団体が恐らく幾つかあると思います。幾つの団体が共同作

業を実施されたか伺います。

○耕地課長（福 旭君）

お答えいたします。

徳之島町には10の組織・団体があるんですが、今年度、地域による各種団体で共同作業をしたのが5団体となっております。また、それと別に、農家の皆様に賃金を支払って行う共同作業が7団体で行われております。

以上です。

○4番（富田良一君）

それで、やっぱりされていないところはどうしてものり面の草が大分伸びて、側溝をふさいだり、道をふさいだりしているんです。それで、主要道路である農道のその整備を定期的にはできないか。今後また参加される方々が高齢化し、だんだんと集まりも少なくなっていく中、共同作業ができなくなるかもしれません。それで、世界自然遺産に登録されて観光客も多く来られると想定して、主要道路である農道の整備を定期的にはできないか伺います。

○耕地課長（福 旭君）

お答えいたします。

耕地課におきましては、農道の管理作業として伐採の職員を再任用のほうから採用していただきまして、行っていたんですが、再任用の職員の都合で現在おりませんので、定期的な管理ができていないところです。

主要農道の定期的な整備につきましては、この多面的エリアの中におきましては、現在、ただいま富田議員からも説明がありましたとおり、共同作業を行っております。

で、その地域の組織による共同作業や、先ほど申しあげました人夫賃金による共同作業、あるいは、業者様に委託して作業をいただけるような形で、計画的に主要農道の維持管理を行っていただきたいと考えております。

整備する場所につきましては、各組織と耕地課の担当とで協議しながら進めていただきたいと考えております。高齢化によりもう共同作業ができなくなった場合は、先ほど申しあげたように、業者の委託作業での管理も可能なので、若干費用はかかりますが、そういう地区に関しましては、そういう委託作業も利用していただければと考えております。

また、エリア内につきましては多面的交付金を使えないので、耕地課のほうに御連絡、御相談いただきまして、耕地課のほうで対応をしたいと考えております。

ですが、常にその伐採の費用を準備しているわけではございませんので、若干作業までは予算を確保する等々の作業がありますので、時間を頂く可能性があると考えております。

以上です。

○4番（富田良一君）

前みたいにできたらよかったです、役場では作業前点検を実施して全体を把握していると思いますので、各団体の会長と連携して、きれいにしていきたい。

また、シルバー人材センターを活用されると、またシルバー人材センターの仕事も増え、お互いいいと思いますので、今後、検討していただけますか。

○耕地課長（福 旭君）

各組織におきまして、シルバー人材センターへの委託は可能だと考えますので、それはまた総会の中で協議を進めていただければ大丈夫かなと考えております。自然遺産もありますので、なるべく町道・農道変わらず道路はきれいな状態で保ちたいので、なるべくその多面的機能のお金を活用していただければと考えております。

以上です。

○4番（富田良一君）

ぜひシルバー人材センターも使っていただいて、仕事が増えると皆さん喜ぶと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、防犯灯設置について伺ひますが、私は毎朝ウォーキングをしています。そのため、朝5時40分に家を出ます。夏はいいんですが、冬のこの時期は大変暗いんです。私は堤防沿いに亀徳新港まで歩いています、歩いている方、また走っている方、また犬を散歩させている方を数名見かけます。

それで、児童公園から東区の川、案川ですか、までの間に街灯がところどころ幾つかありますが大変暗く、ハブの危険性もないとは言えません。実際、新亀津漁港内の周辺でハブを捕獲したとも聞いております。世界自然遺産登録で観光客も増える中、また、宿泊場所も多い市街地ですので、何か事故が起きる前に、また、観光客のイメージアップにもなるように、町を明るくしたらどうでしょうか。ということで、堤防沿いにLEDの防犯灯を設置できないか伺ひます。

○総務課長（政田正武君）

堤防沿いの防犯灯につきましては、先ほど、地域営業課長からもありましたけれども、地域を照らす再生可能エネルギー事業という、これは100%補助の事業でございますけれども、そういう事業を活用して設置できないか、検討させていただきたいと考えております。

また、以前はこの防犯灯につきましては、保健センターにおいて1万歩運動事業という事業で設置したことがありますので、また、そういう事業がほかにもあるか、いろいろその補助事業というものを検討して、設置したいと思ひます。

○4番（富田良一君）

伊仙町役場から義名山体育館まで約50基のソーラー街灯が設置されております。これは社会資本整備総合交付金事業で設置。もちろんソーラーですので電気は全部太陽光で賄っていて、

電気代はゼロだそうです。我が町もこのような事業を活用されてはいかがでしょう。

○総務課長（政田正武君）

社会資本整備事業は、事業の中身がちょっと私は分からないんですけども、そういった事業を活用できれば、そういった事業も活用したいと思いますし、どうもこの社会資本整備事業は公園内とか、そういうところの事業じゃないかと思うんですけども、いろいろ補助事業を探して、できるようにしたいと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

私も道路事業がございますけど、その街灯については、その社会資本整備事業から出ているのかどうかは分からないでしょうか。もし分かったら、私のほうで調べて、こっちでもその事業を探していきたいと思っております。ちょっと詳しく伺えたらと思っております。

申し訳ございません。私のほうでこの道路であれであるのかちゃんと調べて、総務課長に回答したいと思います。申し訳ございません。

○4番（富田良一君）

私もちょっとそこまで深くは知りませんので、また聞けたら聞いてみたいと思っておりますが、ぜひ、そういういい事業がありましたら使っていただきたいと思っております。

先ほど、その健康のあれで1万歩の運動ということでありましたが、健康増進派の幸野副町長の御意見もちょっと伺いたいと思っております。

○副町長（幸野善治君）

たしか今から20年か30年ぐらい前です。元の保健福祉課、たしか東郷課長のときだったと思います。そのころに1万歩運動の看板を設置して、全部看板と蛍光灯をつけたんです。ですから、健康増進課のほうでもそういった事業ができるのか、できないか、調べてみたいと思っております。

また、私もラジオ体操を毎日やって、今、本当健康には恵まれております。毎日20名から30名、多いとき、夏休み等は学生も来ますので、50名以上のメンバーがそろって元気よくラジオ体操をしています。

で、冬場になるとどうしても暗くなりますので、もう既に6時頃から暗くなりますので、今は、現在設置してある2基の蛍光灯、ナイターを自分たちでつけて、自分たちで消すという方法でやっております。本当にあの児童公園ができたおかげで、健康増進につながっておりますし、また、子供の遊び場としても土曜日日曜日、夕方は、夏場は他の町からも来て遊んでおります。本当にあれはよかったと思っております。

また、高齢者もゲートボールをしたり、柔軟・ストレッチ運動の器具も入れてありますので、高齢者と子供たちが触れ合う場にもなっており、本当によかったなと思っております。

以上です。

○4番（富田良一君）

健康の町を宣言している当町では、ウォーキングやランニング、ラジオ体操をする方が増えていきますので、健康の増進の取組として、事業で街灯設置ができるのであれば、ぜひお願いをしたいと思います。

次に児童公園ですが、現在は既存の街灯を利用して、早朝、ウォーキングの方がつけて、ラジオ体操後消していますので、どうにか間に合っていますが、これもできるだけ早く事業と一緒に街灯を設置していただきたいと思います。

○総務課長（政田正武君）

先ほど副町長からもありましたけれども、現在、児童公園の中には水銀灯が2灯設置されております。現在、先ほどもありましたけれども、手動となっていますけれども、今後、タイマー化にして自動で点灯・消灯できるようにしていきたいと考えております。

また、この2灯でこの周辺は、明るさはもう十分に確保できると思います。

○4番（富田良一君）

今のところは大丈夫です。でも、やっぱりその周辺はいいんですが、その端々とかそういうところはちょっとまだ暗いですので、事業に乗せて一緒にやっていただけませんか。

○総務課長（政田正武君）

先ほどの堤防沿いのLEDにも関連しまして、いろいろな事業を模索していくと思います。

○4番（富田良一君）

ぜひお願いしたいと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

富田議員、先ほどの件についてちょっと調べたので御解答いたします。

都市計画道路に指定されていれば街路事業で整備できるということでしたので、できます。しかしながら、あそこは護岸管理用道路になりますので、それではできないということでした。申し訳ございません。指定されていないので、護岸管理用道路ちゅうことですので、徳之島町においてはその事業が使えないという御解答です。

○4番（富田良一君）

じゃ、ほかのいい事業がありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

次に、タキンシャについて伺います。

タキンシャですが、自然を生かした観光や町民の憩いの場にできないかということで、先日、先輩に誘われて数名でタキンシャを視察に行きました。川を上るのも大変ですので、なるべく近い場所から見ようと試みましたが、道がないので、そのときは結局見ずに引き返しました。

このタキンシャはインスタグラム等で話題にもなっていて、観光客も関心を示して、実際に行った方もいるようです。写真を見ても大変パワーを感じるようです。

皆さんにお配りした資料なんですが、この資料ですが、これは町の広報徳之島、2017年の12月号の表紙に載っていますが、これタキンシャです。見に行かれた方もいないと思います。これがタキンシャです。その裏面を見てください。裏面には、指宿さんと秋丸さんの提供で写真が載せてあります。昔はここで結構子供たちも泳いだり、いろいろしている場所です。

ここに町誌編さん室の岩下さんがちょっと書かれておりますが、「この場所は水あしび場、夏の避暑地であり、今風の言うと水泳やハイキングなどの近場の行楽地」と書かれております。

ということで、実際この現場に行けば、もっと強く感じるすることができます。そこで、パワースポットとしてアピールできないか、伺います。

○地域営業課長（清瀬博之君）

富田議員の御質問にお答えいたします。

タキンシャをパワースポットとして観光地にできないかのお尋ねでございました。

タキンシャにつきましては、現在の状況は滝に行くまでのルートが河川を遡上していく以外ない状態でございます。議員からも質問があったように、タキンシャへのルートを整備してほしいという要望等の問合せが多数ございます。タキンシャはネット上にも掲載され、また映像等でも紹介されています。このような場所を観光地として取り上げていくことはいいことですが、まずは、その場所へいくルートの確保が大事だというふうに考えます。

まずは自然保護を考慮して関係機関、その他地籍等とも検討させていただきたいと思っております。

あと、これは地域営業課のお願いですが、現在、川を遡上していくルートがあるみたいですが、一人で行くことは大変危険だと思いますので、やめていただきたいと思います。また、個人や数名で行く場合にもガイドや地元の慣れた方と同行をさせていただき、安全を確保した上で川を遡上していただきたいと思います。

以上です。

○4番（富田良一君）

当初は観光地とも思いましたが、まず、その文化財として指定できないか、ちょっと伺います。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

富田議員の御質問にお答えをいたします。

今、富田議員がもうおっしゃったように、この亀津の我々の年代につきましても、このタキンシャというものは非常に思い出深い場所であります。

で、今回、いろんなスポットということで富田議員も常日頃、私のほうもお伺いしておりました。

その中で、このタキンシャの文化財指定についてですけども、まず、種類としてありますのが、史跡、名勝、天然記念物。この名勝というのは、「名」に「勝」と書いて名勝地のことで

ございます。徳之島でいいますと、お隣の天城町のムシロ瀬とか、そういう景観の場所のことをよく言います。

それについて文化財の担当のほうの意見を聞きましたところ、これにつきましては、名勝という形で文化財指定が可能ではないかという答えをいただいております。

○4番（富田良一君）

このタキンシャですが、その川沿いに、昔は下のほうにずっと田んぼが多く広がって、能周たぶくの苗がきれいという歌にも出てきますが、それぐらい稲作が盛んで、やっぱり稲作文化の象徴となりますので、ぜひこれを力を入れてお願いしたいと思いますが。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

その件につきましても、富田議員おっしゃったように、今、亀津のほうのタキンシャだけではなくて、徳之島町内には各地域において様々な思い入れのある場所がございます。そのことも含めまして、安易に文化財指定をするのではなく、文化財保護審議委員の方々に審議会を開いていただいて、その中で担当者も含め慎重なる検討をしていく必要性もあろうかと思っておりますので、その点は御理解をいただきたいと思っております。

○4番（富田良一君）

ぜひお願いしたいと思うところです。

先日、川沿いに現場まで行ってきました。2枚目の資料がありますが、この資料、池田線と書いてあるところなんですけど、皆さん、分かりますかね。こう見て、こっち側が中学校、右側が大原の上の線。ということは、中学校から上がっていったら、左に曲がると、この道が昔からあるんです。この道。

で、裏面をちょっと見てもらいたいけど、その道がずっとあって、下に車が二、三台止まれる場所があるんです。分かりますか。そこに白い線で2つ引いてあります。その川に下りる場所がないから、この辺をどうにかできないかという話ですが、この太い線でちょっと引いてあるこの線は、その道沿いに側溝があるんです。小さな側溝が。この線ね。だから、多分この側溝に沿ってその道が少しあったんじゃないかと思われまして。

それで、できればそこだけでもちょっときれいにしていただけたら、車でここまで行けますので。そしたら、もうここは数メートルで川なんです。だから、ここを何とかできないか、ちょっと伺います。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

一応側溝があるということなので、何らかの形で工事はされたものと思いますが、まずは、その周辺の地権者等をちょっと調査をして、できるかできないか等をちょっと判断させていただきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○4番（富田良一君）

ちょうど先ほど、隣の松田議員に場所を教えてくださいということで説明したら、ちょうど松田議員がこの道をしょっちゅう使っているんですね。その横で牛の飼料畑で草を植えています。だから、松田さんがちょっと詳しいようですので、松田さんも、いや、できればここも整備していただければ助かりますと言っておりますので、今後、松田議員も間に入れてちょっと地権者と話をして進めていただけませんか。

○地域営業課長（清瀬博之君）

ありがとうございます。

松田議員のほうからまた情報等をいただきながら、なるべく早めな取りかかりをして調べきたいというふうに思います。

以上です。

○4番（富田良一君）

それで、この岩下さんが書いてあるここにも本当にあります。筆者は15年ほど前に同級生とタキンシャ遊びを決行ということで、同級生11名ぐらいでタキンシャに行って記念写真を撮っています。

で、そのときに、ここに書かれているのが「かつての道はなく、下流から入り、覆いかぶさる雑木をかき分け、ごろごろ石に足を取られながらたどり着く」というぐらい、川を上るのは大小様々な石が多く、幼児や高齢者にとっては行くのが大変です。

それで、滝の近場までの遊歩道があれば、子連れ、また高齢者、車椅子利用者の方も見に行けていいなと感じたところであります。

それから、川を上がって気がついたのですが、タナガがほとんど見えない。タナガって川エビです。ちょうどついでにちょっとタナガをとってみようとして、2人で網を持って行ったんですが、タナガがいないんです。それで、今後は水質対策も必要であると感じましたので、ぜひ水質調査をしていただきたいと思いますが、水道課長、一言。

○水道課長（清山勝志君）

タキンシャの下の河川水は、水道課が今も原水として1日200トンあまり使用していることから、月1回水質検査を行っています。その結果、特に異常が見られることはなかったです。

以上です。

○4番（富田良一君）

たまたま自分たちが行ったときに悪いのか、何かちょっと赤土とかそういうので、ちょっともう汚れている感じがしましたので、今後やっぱり注意して対策してもらいたいと思っております。

それと、農林水産課のほうもお願いですが、やっぱりどうしてもその川沿いに畜産農家も上

流のほうにはいらっしやると思います。それで、今後そのし尿処理、それもちょっとちゃんと指導していただきたいと思います。どうですか。

○農林水産課長補佐（廣 智和君）

お答えします。

年に何回か、畜産農家の集まり等でもうちの担当のほうで指導とか、お話をしているようです。また、課のほうに持ち帰って担当とお話しして、そういうことのないように、し尿処理、また牛も増えている状態ですので、今後も必要になってくると思いますので、そこら辺の指導・管理をまた徹底していくようにします。

○4番（富田良一君）

今後は途中まで川沿いに車で行けるように整備して、家族や仲間や憩いの場として活用したり、その先は車椅子の利用者も行けるように散策路として土手沿いに遊歩道を造り、また、自然を壊さない程度でキャンプ地として活用できるような多目的広場などを近場に検討してみたらどうかと思いますが、町長、どうですか。

○地域営業課長（清瀬博之君）

ありがとうございます。お答えします。

富田議員のほうからいろいろと情報がございしますが、まずは、この周辺の地権者を確定しないことには何とも言えないところもあります。また、それによってどれだけの自然を保護していくためには、どういった手法があるのか、そういったこともやっぱり検討しないとイケないと思いますので、その辺はちょっとじっくり考えさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○4番（富田良一君）

先ほども言いましたが、昔から滝の水を利用して稲作をして、また、子供たちの遊び場であるタキンシャは、やっぱり稲作文化の象徴でもありますので、ぜひ文化財として守っていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（池山富良君）

富田議員、お疲れさまでした。

次に、宮之原順子議員の一般質問を許可します。

○5番（宮之原順子君）

皆さん、こんにちは。

5番、公明党の宮之原順子が通告の3項目について質問します。

まず最初に、災害弱者対策について。

聴覚障害の方から台風などの災害時情報が入らなくて、大変不安な思いをしているとの声が

ありましたので、今回の質問に取り上げました。

視覚障害・聴覚障害者等災害時に支援を必要とする方は、町内にはどれだけの方がいますか、お伺いします。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

町防災計画の中におきまして、介護福祉課の担当となります災害時に支援を必要とする人は、要配慮者となります。対象者は高齢者、病弱者、心身に障害を持つ者等、災害時に迅速・的確に行動が取りにくく、災害を受けやすい人となっております。

ただいま宮之原議員から質問がありました支援を必要とする人数ですが、介護福祉課におきましては、災害時要支援者登録制度を活用し、これは75歳以上の独居や高齢者夫婦、要介護認定者、障害者等災害時に支援を必要とする人を、本人の申出により事前に名簿を登録し、地域の自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会、警察、消防等の関係機関に情報を提供しております。

今年の7月現在で登録者は481人となっております。

○5番（宮之原順子君）

75歳以上の方が481人でしょうか。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

75歳以上の方につきましては、人数が427人となっておりますが、申し訳ありませんが、こちらの集計表によりますと70歳から79歳というふうになっておりますので、この427人の中に75歳以上の方が含まれると思いますので、後ほど数字については報告したいと思います。

○5番（宮之原順子君）

若い方というか、視覚障害や聴覚障害の方もこの中には入っていますでしょうか。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

先ほど申しあげました481人の中に75歳以下の人も含まれております。

○5番（宮之原順子君）

その視覚障害や聴覚障害の中に一人住まいの方は何名か分かりますでしょうか。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

障害区分の方のリストはありますが、こちらの中に延べ人数という形になっておりますので、これも後ほど人数のほうを把握して説明したいと思います。

○5番（宮之原順子君）

ありがとうございます。

その中に一人住まいの方も何人かいらっしゃると思いますが、家族と一緒に住まわれている方は避難も家族の誘導があつてスムーズにできると思いますが、一人住まいの方は災害のそ

の状況が分からないなど、避難に本当に困難を来たしていると思います。

次の質問に移りたいと思います。

災害時、視覚障害・聴覚障害などの方は避難対象の方の連絡方法はどのように行っていますか、お伺いします。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

この質問に対しては先ほど説明いたしました、この名簿に登録されている方の名簿につきまして、自主防災組織、民生委員、警察、消防等と連絡を密にしておりますので、そのような関係団体の協力を得ながら、連絡方法は行っております。

○5番（宮之原順子君）

ありがとうございます。

その私が相談を受けた方は聴覚障害の方で、放送が流れてても聞こえないしということの連絡があったんですけど、そうした場合、私たちはどうしたらいいですかという相談を受けましたので、この質問を取り上げました。

次に、3番目ですか、障害者における災害時の課題というのは、障害者の方は音声による情報が伝わりにくいということと、緊急時でも、言葉で自分が聴覚障害のある方は人にいろんな自分の状況を知らせることが難しいというのがまた課題であるみたいですし、また、視覚障害の方は見る事ができませんので、被害の状況を知ることができない場合があるということと、情報による緊急事態の察知が不可能だというのがあります。

そこで、3番目のをお伺いしたいんですけど、防災行政ラジオと同じ情報をメールで受け取ることができないかということで、今、登録情報で、私たちのところも登録しているので災害状況は入ってきているんですけど、その人たちにも登録ができないかということをお伺いしたいと思います。

○総務課長（政田正武君）

防災ラジオと同じ情報をスマホ等でまた受信できないかということも含めてですけれども、町のホームページのほうから登録可能でございますが、障害のある方等につきましては、高齢者等、総務課のほうまでお越しいただければ、防災担当がお手伝いさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○5番（宮之原順子君）

その災害メールがあるということも知らない方も多くいらっしゃると思いますので、また広報等に周知、また連絡していただければお願ひしたいと思えます。

それと、もう一つお願ひしたいのは、視覚障害者・障害者の方などが来年からもうラジオが入りますよね、新庁舎ができてラジオが入ると思うんですけど、その緊急情報を受信するときに、自動的にラジオが起動して、文字表示ができる。文字表示がそのラジオに表れるのと、そ

の音声で情報を提供できる機械があるようです。他の町村をちょっと調べてみたらやっているところもあるようですが、それは設置するにはお金が必要、結構かかるということですので、それをぜひつけていただきたいと思うんですけど、補助金等も出すようにして、障害のある方の避難の手助けをできないでしょうか、お伺いします。

○総務課長（政田正武君）

今、議員がおっしゃられたように、視覚に障害がある方等につきましては、この防災ラジオに文字で見れるような、聴覚に障害のある方は目で見れるような文字で表示できるようなラジオも準備してございますので、障害のある方たちにはそのようなラジオをお届けしたいと思っています。

また、このラジオにつきましては、全世帯無償でお配りすることになっておりますので、よろしくお願いたします。

○5番（宮之原順子君）

ありがとうございます。

防災ラジオで災害情報を得ることができるというのは、障害のある方にとっては大変に安心できることですので、一人も漏れなく設置していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次の質問に移ります。

コロナ感染症対策についてです。

ワクチン接種の進捗状況と課題をお伺いします。

○健康増進課長（安田 敦君）

お答えいたします。

11月中に集団接種を希望した12歳以上の2回目接種はほぼ終了しました。

また、新たな希望者や12歳到達者などは医療機関で個別接種を実施しています。11月29日現在で1回目接種者は7,617人で、2回目接種終了者は7,515人です。町の人口1万563人の71.1%、12歳以上対象者9,774人の76.9%が2回目接種を終了しています。

また、課題としましては、接種していない人に対してもワクチンに係る情報提供を継続し、特に、若年層や親世代に向けての広報活動を継続して実施していきたいと思っております。

ちなみに、若年層と捉えていますのは12歳以上35歳以下ということで、65%ぐらいということですので。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

ありがとうございます。

1回目、2回目のその接種の機会を逃した方はどうなのかなと思いましたが、今答えてい

いただきましたので、ありがとうございます。

次に、3回目のワクチン接種の見通しをお伺いします。

○健康増進課長（安田 敦君）

お答えいたします。

追加接種3回目は、2回目の接種を終了して8か月を経過した方が対象となります。昨日、岸田総理大臣のほうの前倒しをするということもありましたが、一応8か月を経過した人を対象として答えます。

12月から1月までは医療従事者が対象となり、徳之島町の対象者は350名で、今、各医療機関のほうで個別接種をしています。

2月から住民が対象となり、2月末までの対象者は約2,200人、3月の対象者は約880人となります。

接種体制について、個別接種に加え3月に集団接種を実施する予定ですが、12月14日に3町及び医療機関でこの体制についての検討会を実施して決定する予定にしています。

接種券の発送は対象となる月ごとに個別発送していきます。6月に2回目を終わった人は2月で、1か月前、1月に発送して2月に受けるようになるということで理解していただきたいと思います。以後、令和4年9月末までに毎月接種券の発送、予定人数に応じて個別接種及び集団接種を計画し実施する予定にしています。

また、今回はファイザー製ワクチンとモデルナ社製ワクチンが国から割り当てられていて、この12月14日の3町でのワクチン検討会において、3町でどのように配分するかを決定することにしています。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

詳しい説明ありがとうございました。

次は、ワクチン済み接種証明書はということで、接種を受けた後に、受けた日付、場所、接種ワクチンの情報が記載された仮の接種済み証が発行されたと思うんですけど、なくした方が結構いらっしゃるんです。それはまた新しくそういう証明書を、紛失した方には発行できるんでしょうか。お伺いします。

○健康増進課長（安田 敦君）

なくした方については、保健センターのほうで証明書のほうを発行しています。

ただ、簡易というか、インフルエンザの接種のシステムを使って出していますので、今、政府・国とかが言っている接種証明書というのは、海外渡航者に対してVRSというシステムのほうから出している接種証明書がありますが、簡易で今のところ出している状況です。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

ありがとうございました。分かりました。

では、次の3番目に、福祉政策について質問したいと思います。

サブスクをカフェやレストランで高齢者のために取り入れることはできないかということなんですけど、サブスクとは、一定の金額を支払うと、その月は何度でも利用できる制度です。

スポーツ関係で言ったら、今、徳之島ではほーらい館などが毎月決まった金額を払ったら、何度でも利用できるという、利用して体力づくりをされている状況ですが、町が指定し契約したカフェ等に助成金を出していただいて、高齢者に利用してもらって、そして外出の機会が増えたりすると、体力増強と認知症予防に最適なこととなるのではないのでしょうかということで、サブスクのカフェやレストランで高齢者のために取り入れることができないか、お伺いします。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

ただいまサブスクにつきましては、宮之原議員のほうから説明がありましたが、最近、ソフトウェアの利用の普及により広まってきましたが、食品、洋服、車など、非デジタル業界の製品にも増えてきました。

今後、飲食店における高齢者が取り入れるための現状の把握や課題等を検証し、可能なものは取り入れていくなど、今後の参考とさせていただきます。

○5番（宮之原順子君）

これから先は本当にますます高齢化が進んでいきますし、その高齢者の方が行く場所がなくて家に閉じこもる人もまた多くなってくるかと思しますので、ぜひ高齢者が安心して過ごせるような場所をつくることは、また高齢者の体力増強と認知症予防につながっていくと思しますので、ぜひ検討していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（池山富良君）

お疲れさまでした。

○議長（池山富良君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は12月8日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

散 会 午後 3時27分

令和3年第4回徳之島町議会定例会

第2日

令和3年12月8日

令和3年第4回徳之島町議会定例会会議録

令和3年12月8日（水曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第2号）

○開 議

○日程第 1 一般質問

是枝孝太郎 議員

徳田 進 議員

竹山 成浩 議員

勇元 勝雄 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	植木厚吉君	2番	竹山成浩君
3番	松田太志君	4番	富田良一君
5番	宮之原順子君	6番	勇元勝雄君
7番	徳田進君	8番	行沢弘栄君
10番	是枝孝太郎君	11番	広田勉君
12番	木原良治君	13番	福岡兵八郎君
14番	大沢章宏君	16番	池山富良君

1. 欠席議員（1名）

15番 住田克幸君

1. 出席事務局職員

事務局長 福田誠志君 次長 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高岡秀規君	副町長	幸野善治君
教育長	福宏人君	総務課長	政田正武君
企画課長	村上和代君	建設課長	亀澤貢君
花徳支所長	芝幸喜君	農林水産課長	高城博也君
耕地課長	福旭君	地域営業課長	清瀬博之君
農委事務局長	藤康裕君	学校教育課長	尚康典君
社会教育課長	茂岡勇次君	介護福祉課長	保久幸仁君
健康増進課長	安田敦君	収納対策課長	太稔君
税務課長	中村俊也君	住民生活課長	新田良二君
選管事務局長	水野毅君	会計管理者・会計課長	幸田智子君
水道課長	清山勝志君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（池山富良君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（池山富良君）

日程第1、一般質問を行います。

是枝孝太郎議員の一般質問を許可します。

○10番（是枝孝太郎君）

議長の許可を得ましたので、マスクを外して質問をさせていただきたいと思います。

おはようございます。

初めに、徳之島町における光ファイバーの整備が着々と進みつつある中、我が日本のインターネットインフラは世界的にトップを独走している状況です。世界のインターネットを活用電子政府ランキング、1位デンマーク、2位韓国、3位エストニア、4位フィンランド、5位オーストラリア、9位アメリカ、11位シンガポール、14位の日本であります。

このことを確認する限り、何を感じるかということ、先進国ながら立ち遅れており、政府と自治体とのつながりが、例えば、地方自治体と保健所とのつながりが、そして、厚生労働省のアプリ、COCOAの不具合の発生、新型コロナ予防接種確認ソフト、世帯ごとの新型コロナに関する確認ソフトの不備のような状況に陥っております。

今や地域の保健所の能力の衰退に如実に表れています。

中国武漢で新型コロナが発生し、今日で丸2年になります。地域の医療体制の充実に行政機関は務めなければいけないと私は思っています。

このことを踏まえて、令和3年12月定例会におきまして、10番議員の是枝が通告の4項目について質問します。

執行部並びに主幹、課長の的確で明快な答弁を求めます。

高度医療振興について。

徳洲会病院の建て替えについて、今後のスケジュールについて伺います。

1、徳洲会病院の設立の経緯と今現在の状況と徳洲会病院の理念について、町長に伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

徳洲会病院につきましては、1986年10月1日に徳田虎雄前理事長の「命だけは平等だ」の理

念を掲げ、24時間オープン、患者さんを断らない医療機関として開設されました。

しかしながら、築30年以上が経過し、建屋の老朽化が進んでいることから新築移転が計画されているところであります。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは町長に伺います。建設場所について知る限りのことを伺いたと思います。場所はどこを選定されているのか、伺います。

○町長（高岡秀規君）

建設場所につきましては、なごみの岬に行く農道へ入る入り口の付近でございまして、井之川に向かって左側の位置に建設されるというふうに聞いております。

徳洲会病院の新築移転につきましては、施工業者の選定が2022年1月中旬から4月の中旬にかけて選定されまして、着工準備が4月下旬から6月上旬にかけて行われ、本体工事・造成工事が来年の6月下旬から始まり、2024年に完了予定で、開院は2024年10月となっております。

その他、事情によって遅れることが想定されており、遅れた場合は、2025年1月から5月に完成となっております。

○10番（是枝孝太郎君）

町長に伺います。

大体、どれぐらいの面積の規模になるのでしょうか。伺います。

○町長（高岡秀規君）

おおよそではあります。土地につきましては、約1万坪を確保する予定と聞いております。また、建屋につきましては、5階から6階建てで延べ床面積が1万7,532平米の規模になっていると聞いております。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、次の質問をします。

徳之島地区医療体制について、どのように執行部は考えているのか、伺います。

徳之島地区の医療体制は、今現在、どのような状況なのか、具体的に見解を求めます。

例えば、奄美大島地区、徳之島地区、喜界島、沖永良部島地区、与論地区の病床数について伺いたと思います。

○町長（高岡秀規君）

病床数につきましては。

ちょっとお待ちください。

質問の内容が、今現在の医療体制でよろしいですか。

○10番（是枝孝太郎君）

医療体制の現在の病床数についてと医療体制の在り方について。

○町長（高岡秀規君）

はい。まず、現在の病床数につきましては、一般病床と療養病床について、まずお答えしたいと思います。

まず奄美大島地区が1,223病床、徳之島地区が277病床、喜界地区が108病床、沖永良部地区が186病床、与論地区が89病床となっております。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、病床数1に対して人口は奄美大島地区、徳之島地区、喜界地区、沖永良部地区、与論地区、どのような病床数になっているか、伺います。

○町長（高岡秀規君）

病床数につきましては、まず現在の病床については、1病床につき奄美大島地区が47.7人、徳之島地区が1病床につき78.0人、そして、喜界地区が1病床につき61.0人、沖永良部地区が1病床につき64.1人、与論地区が1病床につき56.3人となっております。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、今回、徳洲会病院の建て替えに関して、徳洲会病院の現在の病床数とこれからどれぐらいの病床数を増やしていかなければいけないかということ伺いたと思います。

新設に当たる病床数の確保はどれぐらい目指しているのか、今現在、どれぐらいの病床数なのか、伺いたと思います。

○町長（高岡秀規君）

今現在、徳洲会の病床数は199でありまして、今現在、是枝議員がおっしゃるように、徳洲会病院としての医療体制の今の見解は徳之島地区は国や県の医療施設がなく、高度医療は島外搬送に頼らざるを得ない状況であります。

島民にとって、旅費、交通費や付き添いの宿泊代等、多額の出費をしなければならない状況であります。

それを解消するためには、新病院において、循環器内科、脳外科、整形外科、小児科、がん治療緩和ケアであります。

奄美群島にはない開胸手術のできるオペ室ユニットも検討し、診療内容の充実を図り、ハイケアユニット、高度、急性期の病床を経過して、安定した患者様への退院へ向け、地域包括ケア病床等はやむなく島外へ搬送された方の早期離床目的の地域包括ケアの新設が今後は必要であるというふうに考えております。

そして、いま、徳洲会病院が要望しているのは、今現在、199床であります、250床、約51床の増床を要望しているところであります。

○10番（是枝孝太郎君）

仮に徳洲会病院の要望した病床数250を確保したとしたら、どのような状況なのか、伺いた

いと思います。

○町長（高岡秀規君）

まず、徳洲会病院が目指している199から250病床の中身についてなんですけど、まず、ハイケアユニットの高度急性期病棟が8病床増、そしてまた医療・療養病床が3病床、回復期リハビリテーション病床が3病床、回復期病床が38病床の増床を要望しているわけではございますが、実はその中身については、伊仙クリニックから3病床、伊仙クリニックから合計6病床が医療・療養の回復期において移譲されるわけですね。そして、また回復期についても伊仙クリニックは6病床ですから、合計12病床は伊仙町のほうから、伊仙病院のほうから移転をなります。

そして、また笠利病院からは32病床がシェアする形になりますので、実質7病床増床となるわけでありまして。その中で、今現在、その徳洲会の要望どおり病床が確保されたとして、まず、徳之島地区には1病床につき70.6人、そして、奄美地区には1病床につき49.0人となり、まだまだ徳之島についてはほかの離島に比べて病床数はかなり少ないという状況であります。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、仮に奄美大島地区が徳之島地区の70.6人となった場合は、どれぐらいの病床数になりますか。

つまり、奄美大島地区は何病床数を減らさなければなりませんかということ伺いたいです。知っている範囲内で。

○町長（高岡秀規君）

まず、現在の病床数でいきますと78.0に1病床です、徳之島地区はですね。それで、奄美大島は47.7人、1病床につきです。それを比率で掛け合わせますと、まず、奄美大島地区は475病床を減らさなければいけません。1,223から475を減らして初めて徳之島と同じ比率になるということでございます。

そして、また、徳洲会病院が仮に要望どおり増床したとします。そのときにでも奄美大島の今現在の比率だと、396、奄美大島は減らさないと徳之島の比率に並ばないということですから、いかに徳之島が病床数が少ないか、そして、また不平等感があるかということ、地域間格差がお分かりになるかと思います。

○10番（是枝孝太郎君）

こういう状況下ですごく町長も奄美医療圏との話合いの中でいろいろ大変ですけども。大変だと思っているんだけど、現実的に病床数を国や県の医療機関がない我が特別な地区ではいかに徳洲会の病院が大切かというのがしみじみ分かります。

その点、この新設される徳洲会病院にはどのような完結型医療体制が必要なのか、具体的に伺いたいです。

○町長（高岡秀規君）

まず、当初、私が答弁したように、島外搬送をいかになくすかということでありまして、それには、ハイケアユニット、集中治療室から病棟に移るその一歩手前の高度医療というものを確保することによって島外搬送がいかに少なくなるかということでありまして、ハイケアユニットの病床が8床、今、増床であります。

このハイケアユニットは、4病床に対し1名の看護師が常時設置されており、高度な治療ができることをございます。それによって、奄美群島内ではなかった開胸の手術が徳之島内で行える体制が確保できるということをございます。

在宅医療についてスムーズな在宅医療にするためには、地域包括ケア病棟が必要であるということでありまして、この地域包括ケア病棟につきましては、今、徳之島ではない状況であります。

この地域包括ケア病棟につきましては、急性期の医療と在宅医療を結ぶための架け橋の役割をございまして、一時在宅医療になりましたら急に病が、少し具合が悪くなった場合に地域包括ケア病棟という受け皿があれば安心して在宅医療も確実にできるということをございますので、今、徳之島町が少子高齢化で進むこの時代の流れに沿った形での医療体制が確保できるということから、今現在の徳洲会病院の新築におきましては、ぜひとも増床と高度医療の体系を確立していただきたい。世界自然遺産登録に伴い、交流人口、そして、また関係人口が増えることに伴い、急患が増えることが予想されますので、ぜひ実現していただきたいというふうに思いますので、議会の皆様方にも御協力を心からお願い申し上げます。

○10番（是枝孝太郎君）

町長に、この要望に当たっては私たちの病床数に関して、徳之島町議会が中心となって3町議員大会、大島地区議員大会で要望として議案として提出させていただきます。

それに伴い、医療圏の方々も真剣に我が徳之島地区の医療体制、高度な完結型医療体制の構築に当たっては、私たちの足に足を置いてもらっても困るし、前にも一歩も進めませんので、そういった気持ちで強く町長には要望をお願いしていただきたいと思います。

それと、例えば、徳洲会以外の病院に対しての今後のこういった要望があった場合、病床数を増やすということになった場合は、町長の見解を伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

今現在、医療機関につきましては、病床の使用率が90%を超える状況というように聞いておりますので、今後の団塊の世代等の高齢化に伴い、私は病床数は必要になってくると思います。

人口減ではあるんですが、高齢者の比率は増えている。さほど人口の人数が減るわけではないというのが10年後15年後でございますので、しっかりとそれを見据えた医療体制が必要ですので、他病院についても必要であればしっかりと対応していく必要があるというふうには思います。

○10番（是枝孝太郎君）

町長には本当にこの件に関してしっかり対応していただきたいと思います。

次に行きます。社会教育振興について、文化振興について、どのように考えているか。または、小学校・中学校の社会教育に関しての関わり方、社会教育が関わっていることは何なのか、伺いたいと思います。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

それでは、是枝議員の御質問にお答えをいたします。

現在、社会教育課においては、生涯学習という観点から公民館講座を通しての文化振興並びに現在指定管理を行っております文化の殿堂であります文化会館との連携、それから、現在、事務局を設けております町文化協会の活動のサポートを行いながら事業を実施し、社会教育事業、文化振興に努めております。

もう一点の小学生・中学生向けの教育の事業としましては、現在、小中学生への文化振興教育として中学生向けには毎年文化庁の文化芸術子供育成総合事業を取り入れ、伝統文化や演劇等の芸術鑑賞を実施しております。

また、小学生向けには、3町で連携を取り、3町の小学生が対象であります。芸術鑑賞として劇団四季のミュージカル公演をやっております。

しかし、令和元年度から新型コロナ感染防止対策のため、現在は中止となっているのが現状であります。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、2問目に行きます。

子ども劇場について、活動内容を知っているか、伺いたいと思います。そして、活動するに對して必要な策は考えているか、伺いたいと思います。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

現在の子ども劇場の現状については、私も以前から相談を受けております。現在の子ども劇場の現状について申し上げますと、平成3年度の会員数が約463名、それから、現在の令和3年度の会員数が95人と少なくなっている。5分の1まで減少しているという現状を把握しております。

それにつきまして、昨年、これは3町ですけれども、令和2年度には徳之島子ども劇場の創立30周年ということで、補助金を3町で助成いたしました。

また、これに伴い、年度が重なるということでしたので、本年度も助成を予定しております。以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、文化活動についてに対する助成金について、現状どのような対策を行っているか、伺います。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

先ほどありました子ども劇場についてまず先にお答えいたします。

現在、子ども劇場への助成としては、年8万円を補助金として支出しております。それと、補助金につきましては、先程申し上げましたように、記念事業ということで支出もいたしております。

それから、その他の文化活動への助成といたしましては、亀津浜踊り保存会、井之川夏目踊り保存会、手々ムチタボリ保存会へ各5万円、それから、徳之島闘牛太鼓、山民謡保存会へ各2万円を、文化協会からの補助金で伝統文化の継承として支出をしております。

この支出の根拠としましては、やはり皆さんから要望のあったように、文化会館、文化協会は、様々な団体がございます。ただ、社会教育課といたしましては、青少年育成の観点から伝統文化の継承を目的として、特に若い世代、小中高生への継承が大事だということで、この文化協会費の中から補助金として支出をいたしております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

課長に伺います。年々、参加人数、会員数も減っている団体に関しては、今後、ある程度の手厚い助成をすることは考えているのか、伺いたいと思います。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

町としましても、この補助事業につきましては、やはり、今、言われています補助金評価委員会等についても適正な使用を求められております。

それに伴い、我々社会教育課としてもやはり今、是枝議員がおっしゃったように、少子化並びにいろんな形で会員数も減っております。これにつきましては、慎重にこの事業にとって必要なものかどうかというのはこれからまだ。子ども劇場のように3町にまたがるものに関しましては、3町で具体的に金額を幾らにするかとかということを話し合い、進めてまいりたいと思います。

それから、町の事業に対しましても、先ほど申し上げましたように、いろんな形で慎重に検討はしてまいりたいと考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、副町長に伺います。

文化振興についてどのような考えを持っているのか、伺いたいと思います。

○副町長（幸野善治君）

文化協会の以前会長をしておったということで回ってきたと思いますが、文化の薫り高い町というのはまず治安が安定し、子供から大人まで笑顔が満ちあふれ、そして、ごみが少ない、ごみひとつない美しいまちをいうものだと私は認識しております。

文化や教育というのは、すぐ形に現れるものではありません。道路がきれいだとか、港を造ったとか、橋が架かかったとか、こういったハード事業はすぐ効果が表れ、目に留まるものがありますが、人づくり、特に教育というのは時間がかかるものだと思っております。

本町には、先ほど社会教育課長から詳しく説明があったとおり、平成5年に文化会館ができて、その周りには福祉センター、保健センター、勤労者体育館があり、教育と福祉の殿堂がもう座っておるわけでございます。

特に文化会館は、昨年度は地域創造大賞という、鹿児島県でも過去2回しかもらっていない素晴らしい賞を受賞しております。これは、行政とそれを使う町民と文化会館の職員が一体となって町づくりに頑張ったという証が証明されたわけでありまして。

また、平成15年には、生涯学習センターが完成しました。これは生涯学習の拠点でありまして、図書館、平成26年には子ども読書活動推進の優秀図書館として鹿児島県で文部科学大臣賞を受賞されております。

土曜日や日曜日、また、夕方には子供たちがたくさんの方たちが来て本を読んで、また、読み聞かせ運動やらクリスマスフェスタ等のいろいろなイベントを行っております。

いわゆる先ほど説明した子ども劇場をはじめ文化協会の加盟団体、そして、公民館講座の生涯学習の生徒、それから、各種サークルの会員等が生涯学習センターや文化会館を利用することによって心が芽生えます。

この方たちが一年中活動することによって、子供たちの目が生き生きとして、笑顔にあふれ、そのような子供たちや大人の人たちは心の栄養を多く取り入れ、感動豊かな人になるのは間違いありません。

これからも感動する青少年をたくさん育てるために、文化活動は活発でなければならないと思っております。

現高岡町政では政策の三本柱に「教育」を掲げております。教育イコール文化だと思っておりますので、文化活動は議会の皆さんと共に活発にするよう頑張りたいと思います。

○10番（是枝孝太郎君）

副町長、ありがとうございます。

それでは、次に行きます。社会資本整備事業について。

町道・農道全般の整備における枯れ松等についてどのような対策を考えているのか、伺いたいと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えいたします。

建設課においては、町道の維持管理として町道における除草や倒木等の落下の撤去を行っております。本来ならば民有地から町道にはみ出している草や木などは草木が生えている土地所有者が管理するものであると考えているが、除草や伐採においては民有地であっても維持管理上、最低限の範囲において除草・伐採などを行っております。

これらのことから、建設課においては、維持管理上の範囲で除草や枝等の伐採及び道路上に落下してきた枯れ松等の撤去は行うが、民有地から生えている道路上に落下してきていない枯れ松等については伐採は行っておりません。

町道上の枯れ松等が多くあり、交通影響に支障がありそうな危険箇所については、農林水産課と連携を取りながら伐採を行っております。農林水産課の枯れ松撤去事業のおかげで交通量の多い主要な町道敷の枯れ松は以前に比べかなり減ってきているように見受けるが、山間部等の町道敷においてははまだ枯れ松等が見受けられる箇所もあるので、引き続き、農林水産課と連携を取りながら対応していきたいと考えております。

○耕地課長（福 旭君）

農道についてお答えします。

農道の枯れ松等の対応につきましては、危険と判断される枯れ松等は撤去を行っております。また、農道への倒木についてもできるだけ早い対応を心がけております。

費用につきましては、エリアについては多面的機能支払交付金で対応いただいているところであります。エリア外については、耕地課の借上料による対応になりますので、予算確保等、少し時間を頂くこととなります。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

枯れ松の関係になりますけれども、農林水産課においては、枯れ松対策として里山林等保全管理促進事業、県単でありますけれども、それを活用し、枯損木の伐倒、除去を行っております。

本事業は、幹線道路の沿線や里山林など、公益上、重要な森林における防災等の目的で行っております。

本事業のほかにも道路を所管する各課と連携の上、緊急的に伐採を要する箇所があれば、町単独で重機借上げで行っている段階であります。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

これを何で出したかという、町長と同級生の方があちこち回られて「防災上、何かあったときはどうされるんですか」と。避難もできない状況ですので、これを撤去する方法を先行的に考えられないかということで、防災上、問題が生じた場合はどういうふうにして対応してい

くのか。だったら、日常茶飯事、ちゃんとした町道・農道の整備をしっかりと行っていけば、防災上、問題はないんじゃないですかということで、このことを出したんですけど。

今現在、農林水産課のほうで県単事業でやられているわけですけども、道路沿いの各箇所の点検を行うに当たって、先行的に地主と話し合い、打合せを行い、危険箇所の除去は確実にやっていくのが必要ではないかと思います。

それには、県単は限られている予算の中でやっているわけですから、それをどうするのかというと、再任用を来年もするはずですので、再任用の方を起用し、地域の区長と連携を図りながら、私有地の地主との了承の下、危険箇所の除去の確定をしていくことが、安全上、対策として必要かと思います。

そういった考えはないか、農林水産課長に伺いたいと思います。

○農林水産課長（高城博也君）

現在、予算は限られていて、また、農林水産課のほうでは枯れ松というふうな形で特定されております。

私も、農道・町道等、車で走るときに非常に、特に暴風雨のときはもう避けながら安全な道を通っております。

いろいろこれまでも農家の皆様、土地地権者の皆様から要望がありましたけれども、やはり先ほど建設課長のほうからもあったように、民有地で民民の関係が、何件か御相談がありました。これに関しては、情報提供、要するに専門の業者を紹介いたしますけれども、やはり個人間でありますのでやっていただくと。

それで、今後、農林水産課は、その都度、建設課、耕地課から情報を受けて町単独でもやっておりますので、予算がどこまでできるかはお約束できませんけれども、やはり公益上の強いものからやはりやっていくべきだと思っております。

また、その再任用につきましては、所管する総務課のほうでありますけれども、私どものほうでも林道の整備については、再任用を積極的に雇用の要望を上げております。

今後、また、こういったものでもあれば、こういった御意見があれば、再任用等がこちらのほうで雇用が可能であれば積極的にやっていただく方向で考えていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○10番（是枝孝太郎君）

これに関しては、農林水産課では県単でやっているんですけど、しかし、町単の迅速な対応も必要だと思いますので、予算的にこれを拡充していただけないか、総務課長、伺いたいと思います。

○総務課長（政田正武君）

ただいま建設課長と農林水産課長からもありましたけども、民民のことにつきましては難し

いかと考えますけれども、防災上、生命に危険がある箇所についてはやはり町単でも対応していかなければならないのではないかと考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、ある程度の予算の確保をしていただいて、総務課長、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に行きます。給食センター整備について。

給食センター建て替えのスケジュールについて伺ひます。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

給食センターは昭和49年に設立され、今年で築47年になります。現在、給食センターでは小学校8校、中学校6校、幼稚園4園の約1,250名に給食を提供しております。

給食センター建て替えにつきましては、平成28年度に徳之島町給食センター建設推進委員会を設立し、和泊町のほうに視察研修も行ってきたところでありましたが、新庁舎建設、また東天城中学校の校舎建設等があり、その後の建設ということを目指して、今、過疎計画で、令和6年度に計画を上げているところであります。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

ある程度場所の特定は話し合われているのか。伺ひます。

○学校教育課長（尚 康典君）

場所の特定はまた建設委員会を立ち上げてから、今年度辺り立ち上げて場所の特定をそこで協議していきたいと考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

その協議会を立ち上げないことには具体的な給食センターの整備についてどのような構想があるのかというのは構築できないということでしょうか。伺ひたいと思ひます。

○教育長（福 宏人君）

そうですね。給食センターについては、具体的には文科省も含めて学校給食の衛生基準とかございます。新しい給食のいろんな施設がござひます。例えば、オール電化とかいろんな先進的なのもござひますので、クール・コントロール・クリーンということで、電子厨房も含めて、そういったのが、今、最新の給食センターの設備だと思ひます。

それから、もう一つ、昨日、福岡議員のほうからもござひましたが、今、HACCPという、機械の分析とか重要点検の概念というのがござひまして、子供たちが口にする前から食物のそういったものも含めて安全管理も含めてそういったような考えによっていろんな新しい給食のシステムがありますので、そういったものも前もっていろんな調査研究をしながら推進する必

要があるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、次に行きます。

給食センターの労働環境について伺います。

今現在、調理員の労働環境の実態はどうなっているのか、特に1学期、2学期は気候が温暖で高温になりますので、どういった状況なのか、伺います。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

今、言われました調理室に関しましては、今、暑さ対策として天井に扇風機を12台と大型扇風機2台、あと、スポットクーラー1台で対応しております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

まあ強い口調で言いますが、それでは環境性、労働環境にならないという話を聞いています。フル装備して、なおかつ、火を使って、天候がもう6月から暑くなりますので、相当な劣悪な環境状況で調理をしているということを伺っていますが、対策を今後どういうふうにしていくのか。調理員とやはり1対1で話し合って、どういうふうにしたら改善できるか、そういうことはできないか、伺いたいと思います。

○学校教育課長（尚 康典君）

ありがとうございます。今、言われましたように、本当に実際調理をしているとやっぱり暑い。火とかを使いますので、すごい暑い環境があると思いますので、またそういった環境を整備していくに当たって、また予算等もありますので、また町当局とも相談しながらまたそういった暑さ対策ができるようにやっていきたいと思います。

○10番（是枝孝太郎君）

教育長、学校教育課長に要望です。新しい給食センターにおいては快適な労働環境の在り方を構築するため、設計の中に着実に快適で調理ができるようなシステムづくりをしていただきたいと思います。これは要望として伝えておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで、私、是枝の一般質問を終わります。

○議長（池山富良君）

次に、徳田進議員の質問を許可します。

○7番（徳田 進君）

おはようございます。

まず、先月、軽石撤去作業に対して参加された職員の皆さん、大変、感謝しております。本

当にありがとうございました。

ほかの市町村によりいち早い対応を報道してもらい、ほかの、例えば、自治体に対してものすごい刺激になったのではないかと考えています。

続けて作業をする自治体も増えてきて、やっぱり地元を愛する役場が見えてきたなという感じがしてうれしく思っています。

また、役場の若い職員、体力的に大変な作業でしたけど、役場の職員ほど体力を使う、肉体労働だと僕は思っていますし、ましてや、いろんな要望等を聴く、精神的にも大変な仕事だと思っていますので、一層、皆さん、町民のために一生懸命頑張れるよう、皆さん、頑張ってもらえればうれしいなと思っています。

本当にありがとうございました。

それでは、令和3年第4回定例会において、7番徳田進が以下の2項目について議長の許可を得て質問させていただきます。

町長並びに所管課長の明快なる答弁をお願いいたします。

まず、退職される課長に、各課長、一言でいいですから欲しいんですが、なかなか答弁はしにくいと思いますけど、皆さん、やっと退職できるっていう職員はまずいないと思います。もう退職かなという職員のほうが多いと思いますので、その思いも含めて出している質問に答えてもらえればと思います。

1項目めの今後の町行政に対する今後の思いを聞かせてもらえればありがたいなと思っています。

○総務課長（政田正武君）

今後の町行政に対する思いでございますけれども、退職後も今と変わらず、町民の皆様、町政発展のため、微力ながら貢献できればと考えております。

以上でございます。

○建設課長（亀澤 貢君）

ちょうどいい機会ですので、前年の建設課の現状とかいろいろちょっと話させていただきます。

建設課においては、私たち建設課技術職員は、事業計画、立案の予算化、工事の設計・積算、老朽化する社会資本の維持管理、頻発する災害への対応、多岐にわたり、幅広い能力、技術力が求められているところであります。

このような幅広い業務をこなしていかなければいけない中、業務量が増加し、団塊の世代の大量退職などにより若手職員への技術の伝承の機会が減少している状態でございます。

今後の在り方としては、こうした現状に応じた技術師の育成、技術力の維持、向上力に向け、組織的に取り組むことが必要であるとと考えております。

技術力の向上には、技術職員、一人一人が必要とされる力の基礎となる専門知識、現場知識

を身につけ発揮するとともに、職員相互にその力を認め合いながら意欲や熱意を高めていくことが必要であると考えております。

今後も試行錯誤を繰り返しながら取組を継続し、職員の技術力の向上に組織力のアップにつないでいき、「そうだ。建設課職員に聞こう」と頼れる職員像を目指して頑張ってきました。

これが私の今後の町政に対する建設課の思いでございます。

○花徳支所長（芝 幸喜君）

お答えします。

町の行政職員として長い間お世話になりました。ありがとうございます。

職員は、人事異動では全く違う職種の仕事をするわけですから、1年目はどの課に異動をしても頭を痛めたり悩んだりしたことを思い出します。そのときに、先輩や同僚、または後輩にいろいろと助けてもらって、とてもうれしい思いをしました。

今後は、議員の皆様、今後とも町発展のために職員と車の両輪としてお力添えを頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○耕地課長（福 旭君）

お答えいたします。

担当職務としての思いは魅力ある農業の確立です。自然遺産登録により、より規制が厳しくなると思いますが、徳之島は農業の島です。若者が農業でも十分生活できる、魅力的な職業だと思えるよう、畑かんの水を利用した農業、営農体験の確立を進めていただきたいと思っております。

これは職務以外なんですが、以前、町民の皆様から役場職員のボランティア活動への参加が少ないという意見がありまして、各地区の役場職員でボランティア活動への積極的な参加を進めてまいっているところです。

南区におきましても、南区在住の課長を中心に毎月場所を決めて行ってまいりました。

これからも、この活動を続けていただき、役場職員が地域へ貢献しているという姿を示していただきたいと思っております。

○健康増進課長（安田 敦君）

お答えします。

徳田議員、これ、3つまとめてもよろしいですか。

○7番（徳田 進君）

いいですよ。

○健康増進課長（安田 敦君）

もう1、2、3をまとめて答弁したいと思います。

まず、町に貢献できたのか。町民の立場に立った町政運営が行えていたのか。町の問題点を

解決できたのかを自問自答しながら35年やってきたつもりです。

一番大事なのは、職員の意識改革、職員の人づくりが大事だと思っています。住民サービスの向上は全例踏襲ではなく、自分らしさを演出して、業務の効率化や改善を図って大きな達成感を得てほしい。行政職としての意地、使命感を持って業務に当たっていただきたいと思っています。

公務員として一番大事なのが高い倫理観だと言われています。高い倫理観と使命感を持って、町民に対して公平公正を心がけ、慣例・前例にとらわれず、常に改善、改革を心がける職員であってほしい。また、役場職員は住民に常に見られていることを自覚して、言動や普段の私生活にも注意して頑張りたいと思っています。

以上です。

○税務課長（中村俊也君）

お答えいたします。

今後の町行政に対する思いですけど、来年は庁舎も新しく変わります。また、世界自然遺産にも登録されました。観光客の増加も見込まれ、日本各地から注目されます。

町長以下、職員全員一丸となって町発展のために一層努力をして頑張ってもらいたいと思います。

後任の課長へ期待する点として、自分が税務課長として今至らない点が多かったんですけども、後任には部下の先頭に立って引っ張っていくような課長を期待しております。

以上です。

○会計管理者兼会計課長（幸田智子君）

お答えいたします。

今後の行政に対する思いはについてでございます。

これから、ウイズコロナ、そして、アフターコロナの時代を迎えますが、このようなパンデミックの経験に乏しい世代の私たちはこれまで以上に難しい局面に入るものと思われま

す。行政の業務は多岐にわたりますので、常に社会の動向に目を向けつつ、町民の皆様方に寄り添い、この町に住んでいて良かったと思っていただけるような町づくりを目指していただけたらと思います。

○7番（徳田 進君）

大変素晴らしい意見がもらえてうれしく思っています。僕が一番思うのは、自分の部下、いわば右腕ですね。右腕になれる人材がどれだけ残せたかということが一番課長としての使命だったと思っています。

よく大分先輩方、徳田、今、役場はこうこうでどうのこうのと。それはOBが言うんですよ。こういうことをこうしてくれとか、それは、今の答弁を聞いた課長は将来そういうことは決し

て言わない課長さんだと思っています。

今まで公務員生活、業務をされて、全うされてこういう形で返事をもらっていますので。中には、今の役場の職員はああだこうだとそうOBが言う。それはおかしい話であって、僕はそういう先輩方、ちょっと失礼ですけどあんまり納得して真面目には話は聞きませんが、そういう気持ちで退職される方と今回は全然違うのでその点は安心しました。

この中で一番の先輩、例えば、副町長がそう言われる先輩に対して今後、例えば、今残っている職員がどういう思いになるか、まずいんじゃないかとか、僕が言っていることが間違っているか、その辺の意見とかがあれば、述べてもらいたいです。

○副町長（幸野善治君）

今、私も部下だった課長の皆さんの最後の答弁になったと思うんですが、聞いて感動しております。

やっぱり自分が現役であったときには、長所があり短所もある。失敗があり、また成功もある、人から褒められることもある。こういったことの繰り返しであったと思います。

やはり現役時代に何らかの形で一生懸命頑張っている職員は定年しても不満とか批判というのは必要であります。なかなか役場におった後輩に対してはそういうことは口から出るものではないのではないのでしょうか。

やはりこれからも一生懸命定年しても誰が町長になっても町を支えるんだという意気込みを今感じました。これからも元気で徳之島町発展のために力を貸してくれたらありがたいと思います。

以上です。

○7番（徳田 進君）

ありがとうございます。やはり副町長はよく理解されていますし、我々、定年後議員になる方もおられますし、今、そこにおられる議長とか、ああ、役場職員は若い、好きなようにしなさいというタイプなので、ものすごくしやすいと思います。

そういう先輩方に皆さんもなってもらえれば、すごいありがたいなと思っています。

今後とも後輩を見ながら町民のために、また、皆さんにも尽力、尽くしてもらえればうれしいなと思っています。本当に今日はありがとうございます。

それでは、2番目の質問に行きます。自然災害に対する対応についてですが。

今、現状、気候変動等もあり、あらゆる災害が多発していますが、困っているので、すぐ動けないのはどうしてか、その辺をしっかりと答弁してください。

○住民生活課長（新田良二君）

お答えいたします。

今回の海底火山噴火の軽石について、奄美群島全域に大量の災害廃棄物の発生量であること

から、10月29日の金曜日に鹿児島県知事を議長とする軽石漂着等対策調整会議で国・県・市町村においてそれぞれ今後の対策等について協議を行ったところであります。

迅速に動けないのはなぜかとのことなのですが、海岸線につきましては、既に交付決定済みの海岸漂着物等地域対策推進事業補助金により軽石の撤去及び改修を行ったところでございます。

また、一部、漁港について、10月22日からこちらは建設課のほうの発注におきまして、軽石撤去の着手、さらに一部の漁港については10月28日・29日にかけて、撤去、回収を先行して行ったところでございます。

御存じのように、しかしながら、日々、刻々と変化してございます。何しろ大量の軽石の発生量ですので、撤去を行っても再び漂着するなど、全ての軽石の撤去・回収には長期的な対策が要でありますことから御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○7番（徳田 進君）

では、課長に伺います。最近の状況は、今、課長が見て把握をしていますか。

○住民生活課長（新田良二君）

はい。私は日曜日も亀津漁港から山漁港まで、海岸、漁港を確認しました。日々刻々と変わっている状況でございます。

以上です。

○7番（徳田 進君）

この軽石は、今、表面に見えるやつはいいですよ。今、だんだん軽石が波とかにもまれて小さくなって、水深2メートルぐらいまで浮遊して層に、下にたまって見えない部分が結構あるんです。だから、軽石が流れたとき、早期にそれを回収すればそういうこともないし、それがなぜできないか。それがもう不思議でたまらないし。

例えば、この持ち場はこの課、海岸は住民生活課とか、すみ分けしているじゃないですか。もうそれ自体、例えば、浜に流れているやつが港に入ったらその課は自分らは関係ないとか、そういう港管理者の、例えば、建設課がやるべきだとか。そうじゃなくて、潮の流れ、風の流れて常に動いているわけだから、一括してどの課も一緒になってやるべき作業だと思うんですけど、そのために話し合いをして、予算処置の上から住民生活課の予算を使ったほうがいいということになって、新田課長のところにほとんど振られてわけですけど、それが動けないというのは何でなんですか。

○住民生活課長（新田良二君）

国の財政措置の採択要件等がございます。こちら第1回の軽石対策会議を行いましていろいろ各課担当者と情報共有をしました。そして、その後、徳之島漁協長の方も入っていただき

まして、どのような形であるかということで、決定した次第でございます。

しかしながら、いろいろと採択要件が、県管理施設であったり、市町村の第1種漁港施設であったり、また、上限額等がございまして、なかなか動けない部分も実際にはございました。

以上です。

○7番（徳田 進君）

その会に僕も出ました。出て、それでやってくださいと。まず最初にやったのが、職員によるボランティアで回収作業から入って、一般の方のボランティアを募る前にやはり自分らも動かないといけないと。本当に大変な作業でしたよね。

でも、その後、例えば、ひどいところ、調査をして、僕に言わしたらいろんなヒアリングとか調査に時間を食い過ぎて、その間、どんどん被害が大きくなっているわけです。

それが、大きくなるにつれて、島全体の経済だっておかしくなる。ましてや、今、前例として新型コロナウイルス、今、収束していますよね。それすら、それ、収束して次に何をやるかといったら経済対策を優先してするのに、今回、軽石が原因と分かっている、それさえ取り除けば島の経済はまた同じように回るわけじゃない。その応援を国のお偉いさんが来て、内閣のお偉いさんとかが来て要望まで上げて、「いくらでも応援しますから何とかして頑張ってください」と言われている中、それができない、ちゅうちょしているというのもおかしい話ではないですかということです。

要望はした、でも、実際、そこまで動いていない。国は「大変だから頑張ってください、応援します」と言っているわけ。国が言っているのに何でそこでいろんなことを出して動けないのか。それが不思議でならないから、それはどうしてかと。

○住民生活課長（新田良二君）

従来の海岸漂着物等については、海ごみですね、シルバーさんへ委託してございます。

今回のこの軽石についてもシルバーさんへ委託を行って、まだシルバーさんのほうから業者さんなり重機等が必要であれば委託をして、再委託をして行っております。

そのスケジュール等については、シルバーさんの計画等もございますので、こちらも早急にしていただく要望はしたいと思っております。

以上です。

○7番（徳田 進君）

せっかく国がその後動いて、国交省を含め、環境省を含め、農水省を含め、ものすごい金額で予算を組んでくれていますじゃない。なぜそれをうまく利用して一気に片づけようとしなののか。

反対に、県からこういうことをしたいと、そして、間口を広げて、こっちは準備しているからそちらが要望を上げてくださると、そういう案内、当然来ていると思っておりますけど。

総務課長、来ていますか。

○総務課長（政田正武君）

海岸漂着物も軽石も私は海岸ごみだと認識していますので、例えば、漁港であれば建設課、海岸であれば住民生活課、農林水産課の港もありますけれども、これはもう漂着ごみとして考えて、シルバーにこだわらず、今、漁業の方も困っていますので、漁業の方も協力していただいて。予算は補助事業ですので、申請はします、予算がつくのが後になるんですけども、先行してやって、もしその予算が少し削られたとかがあれば。予備費も300万ぐらいしかないんですよ。ですけども、町としてはなるべく早めにして、そういった方法のほうがいいんじゃないかと私は思っていますけれども。

○7番（徳田 進君）

これは先行してやらないと今流れているやつは、港内にあったやつはもう、例えば、母間南川の港でしたらもう大変だから何とかしてくれと言ったら建設課はもうその日で来て、借上げでやってくれました。

今回、その砂浜に関して堆積しているやつが潮の満ち引き、風でまた海へ出てそれが悪さしてあちこちへ流れ着いている。今、そういう状態です。

予算を出すって上が言っているから。例えば、どのぐらい積算でかかるとか、やはり町の査定で重機を借り上げ、例えば、ユンボだ何だかんだと、それを1か月使えば幾らとかそれは出るわけじゃない。そうやって次々早急に出して、そういう予算を取ってやんない限りはいつまでたってもこれは収まりませんけど。

だから、建設課がする場所、農林水産課がする場所、結局、住民生活課がする場所、同じ品物があっち行きこっち行きしてるんだから、今一番大事なのは浜に漂着している、それを先に取ることが優先だと思う。

その借上げの査定なんかすぐ出ますでしょう。それをばんばん使って、今、建設協会にも一応連絡はしてあります。行政から連絡があれば、うちはちゃんと動くのは可能だと。もう少し真剣に動いてもらいたいんですけど。

○住民生活課長（新田良二君）

11月9日、国からの変更申請の決定が来てございます。また、今回の補助金のほうで予算計上させてございます。早急に対処いたしたいと思います。

以上です。

○7番（徳田 進君）

今、補助金で予算補正で2,000万ぐらいしかついていないじゃない。2,000万円どこまでできるの。

○住民生活課長（新田良二君）

どこまでがそれが収束するかが分からないものですから、また増額等があれば要望したいと思います。

以上です。

○7番（徳田 進君）

環境省の予算だけでも40ぐらいつているのかね。40億ぐらいつているのじゃない。環境省だけでも。それをがっばり取っていち早く復旧させるようにするべきだと思いますけど。そのぐらいはできると思いますけど、できますか。誰か答えられますか。

○町長（高岡秀規君）

今、我々は軽石の問題が発生したときに課長会を開きましたが、建設課のほうに聞くと借上げでその前にやっております。それは、多分、借上げの予算があったということでしょう。それで、ほかの課に借上げの予算があるかというところない場合もありますので、その課長会では、今、やらないと補助事業の決定を待ってからは遅いということから、予備費が300万ありましたので、それを使ってでも対応するようにということで課長会で話し合ったところです。

その後、県のほうからも意外と早く予算の要望があったので。

実は、県のほうから電話がありまして、徳之島町だけ突出して何千万も来ているけれども、本当に積算が合っているのかどうか、ほかのところは何百万しか来ていないという話がありまして、再度、住民生活課から一応シルバー人材センターへの積算で出しているということでありましたので、それはしっかりと要望をしたところで、予算がついたということでもあります。

そして、また、ある国会、森山先生等が軽石の状況を把握した中で、非常に、直接、国のほうの、政府のほうに電話をしていただいて、予算がある程度国のほうがつけてもらっています。恐らく各町村が多くの予算を要望している中での予算の枠だというふうに思いますので、今後この予算を確保して、さらに追加追加で予算を確保することが重要かと思えますし、早急に必要なものであれば、町の単独事業でもやって、恐らく後づけでも事業が、予算がつくのではないかなというふうに思いますので、早急に各課が担当が、予算は単独でもいいですからやるような方向で考えていきたいと思えます。

○7番（徳田 進君）

これは、島の経済の面からいっても、例えば、観光、世界自然遺産だって、こんな灰色の砂浜見る観光客、ちょっと失礼にも当たるし、せっかく人が入ってきていると。例えば、1億使ったって、人が入れば、それが2億に化けるかもしれないし。

やはり、先のことも考えながら、投資じゃないですけど、やるべきことだし、今、新田課長が責任を持っている仕事に関しては、下手したら島の経済を左右するぐらいの勢いがあることもかもしれないと思っています。そのぐらい大事なことだと思いますけど。

その辺は理解しているかな。

○住民生活課長（新田良二君）

おっしゃるとおりです。非常に私も危惧しております。

極力、全て取り除くように努力させていただきます。

以上です。

○7番（徳田 進君）

分かりました。一日でも早くしないと、例えば、今、漁業者は本当に軽石の影響で10月から漁に出られない日が多々あります。

もうすぐ正月ですよ。正月を迎えるに当たって正月を迎えるお金もないし、どうしたらいいかと。そういう中で、まだこの作業が進まない。実際はこのぐらいの天気だったら海に出るメンバーばかりなんですけどね。それすらかなわないわけですから。

自分らはよくても一部もうしようがないとか、そういう考えは全部捨てて、しっかりこの点に対しては対応してもらいたいと思います。これは本当に大事なことなので、ぜひ力を入れてやってもらいたいと思います。

大丈夫ですかね。課長。

○住民生活課長（新田良二君）

全力で尽くさせていただきます。

以上です。

○7番（徳田 進君）

分かりました。

課長、町長、みんなやってくれるというので、早めに解決することを願って、自分の質問は終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（池山富良君）

お疲れさん。

それでは、しばらく休憩します。11時30分から再開します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時30分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹山成浩議員の質問を許可します。

○2番（竹山成浩君）

こんにちは。

令和3年第4回定例会において、2番竹山成浩が通告してありました項目に沿って順次質問いたします。

町長をはじめ担当課長の明快なる答弁を求めたいと思います。

日本国内では、新型コロナウイルスの収束が見えてきたのかなと若干期待はしていたところへ、新しい変異株のオミクロン株が国内でも確認され、今後の状況を不安視するところでもあります。

しかしながら、今後ウイズコロナの下、町民の皆様、お一人お一人の幸せのために前を向いて進んでいかなければなりません。

今年7月26日に私たちの徳之島は世界自然遺産の島となりました。まだ日が浅いためか、またコロナの影響で人流がそれほど見えないためか、私自身も含めて登録前とそれほど変わりはないと実感しているところでございます。

世界自然遺産の島になって、今後、取り組むべき課題があるかと思われれます。

そこで、5項目に分けて質問をいたします。

まず、世界遺産の指定区域に立ち入る際の規制があるのかないのか。あるとすれば、申請書や許可証が必要なのか、伺います。

○企画課長（村上和代君）

竹山議員の御質問にお答えいたします。

井之川岳は世界自然遺産地域、緩衝地域を含む地域として世界自然遺産に登録されています。これらはその風致を維持するため自然公園法により奄美群島国立公園に指定されており、特別地域、特別保護地区が指定されています。

特別地域におきましては、工作物の新築や増築、木々の伐採、鉱物の採取や土地の開墾などが要許可行為となっており、特別保護地区においては、先ほど御説明いたしました特別地域での行為に加え、木々の損傷や植栽、火入れやたき火、動物の捕獲などの行為が要許可行為となっております。

井之川岳におきましては、登山道確保のため周辺集落の青年団などにより木々の刈り払いを行っていただいておりますが、登山道の維持のための管理行為として、不要許可行為となっております。

井之川岳の登山につきましては、自然公園法の中ではそれらの行為を規制する法律は定められておらず、現在、登山を行うに当たっての規制は特にございません。

○2番（竹山成浩君）

議長、マスクを取ってよろしいですか。

○議長（池山富良君）

いいですよ。

○2番（竹山成浩君）

議長の許可を得ましたので。

井之川岳の登山というか、入山について、先日、母間小学校の保護者から毎年家庭教育学級で井之川岳の登山を開催していたが、今回から遺産登録になったために、人数制限があり、大人数での登山ができないから中止せざるを得ないとの話を伺いました。一部団体の話を伺っての少し勘違いもあったかと思われます。

今、課長の答弁を聞いて分かりました。ありがとうございます。

山の山クビリ線は規制があると伺っております。井之川岳には本町からの登山道は4か所ぐらいあるのかなと思いますが、ガイドの方を同行しないでも登山はできる、人数制限もないと認識してよろしいですね。

○企画課長（村上和代君）

お答えいたします。

井之川岳の登山の入山に人数の制限があるのかということでございますが、昨日、確認したところ、エコツアーガイドを利用する場合でも、人数制限は特に設けてはいないとのことでした。

○2番（竹山成浩君）

分かりました。

井之川岳の登山道には2か所、母間の池間が登り口になっているんですが、先月、28日に地元母間の青年団による伐採作業が行われました。少しでも登山をされている方の危険を回避できるようにと、以前から青年団が行っております。その後、年明けの3学期に家庭教育学級で参加者を募って山に登るのが恒例となっております。

山頂付近から見る景色や、爽快感、達成感、登った人にしか味わえない特別なものがあります。ぜひ今後とも自然遺産となった井之川岳の自然と雄大さを多くの皆様に見ていただいて、感じていただきたいと思います。

次に、2番目の質問に行きます。

先ほど、徳田議員の質問にもありましたが、ここ最近2か月ぐらいになりますか、軽石の漂流、漂着が奄美・沖縄はもちろん関東までも見られるようになってきました。

その軽石の影響で漁に出られない漁船を把握しているのか、また、軽石による漁船のエンジントラブル、故障などがあるのか、把握しておれば伺いたいと思います。

○農林水産課長（高城博也君）

漁船の関係でということですので、農林水産課のほうでお答えいたします。

本町での漁船が軽石の影響でトラブルを起こしたということは2隻がトラブルを起こし、被災しているということであり、また、現在は、軽石に注意しながら、近場の出漁などをする船が数隻ある程度でなっていますので、軽石の影響は少なからずも大で、漁業ができない状況になっているというふうな形になっています。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

先ほど、徳田議員の質問にもありましたように、軽石に対する強い要望がありましたので、早急にそういう体制を取っていただき、対策を講じていただきたいと思います。ありがとうございます。

この軽石の大量発生や大雨による赤土の流出で、海や河川への影響がないか危惧されるところでございます。

これまでの取組や今後の課題をどのように捉えているか、伺いたいと思います。

○耕地課長（福 旭君）

耕地課といたしまして、赤土流出についてお答えします。

現況といたしましては、工事中の工事現場から、また耕作されました畑の表土が降雨時に水路、河川、海域へ流出しているのが現況だと考えております。

課題といたしましては、これらの赤土流出の基の改善で、農家の皆様や工事を行う業者の皆様への赤土流出による環境への影響の周知・啓発が必要だと考えております。

次に、海や川への影響につきましては、一般に考えられる影響といたしましては、堆積した赤土が生息する生物、生態系への影響を及ぼすことによります漁業被害が考えられます。

また、赤土により水中環境が悪化することによりますダイビング等マリンスポーツを含む観光業への影響があると考えております。

何より世界自然遺産登録されました島なので、河川、海域への自然環境への影響が多にあると考えております。

対応といたしましては、県が主催しております徳之島地域土砂流出防止対策協議会で、一定要件を超える工事につきましては、赤土流出対策を講じる旨の工事届の提出が義務づけられております。

また、同協議会におきまして、合同パトロールの実施や赤土流出防止の実証実験、また、折込チラシによります広報活動による島民への広報や検討活動を行っております。

これは個人的な意見となりますが、徳之島は農業で成り立っている島なので、畑を耕すなどは言いませんが、畑に畔をつくったり、のり面に植栽をしたり、農家さんの少しの行動、また、工事現場の皆様の少しの行動によって赤土流出防止につながるのではないかと考えております。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

まず、先月、軽石の回収作業に連日参加・協力されていた地域の皆様や町職員の方々に感謝を申し上げたいと思います。

この軽石・赤土流出の対策はやはり今後長期的な対策が必要だと考えております。赤土の流

出に関しては、ソテツやセンネンボクなどの植栽を行ったり、農家の皆様の意識向上を図ったりされているようですが、以前、圃場ののり面にヨモギやシマアザミ等、自生植物を利用したボタニカル商品の開発や食材として活用できる植物を植栽して、土砂の流出を防いでいく持続可能な形で循環させながら利用していくという話もあったと思いますが、そうした取組はありませんか。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

先ほど申し上げました協議会の中で、カバープランツによる実証実験は行われていると聞いております。

ただいま議員からありましたヨモギ等については確認はしていないんですが、その協議会の中でのり面へのカバープランツの植栽によって赤土流出防止を図るという実証はなされているところであります。

○2番（竹山成浩君）

ありがとうございます。分かりました。

今度、海のほうに移りたいと思うんですけど、先日、新聞紙上で瀬戸内町の地元ダイビング事業者や自然保護協会の方々がサンゴ礁の健康度を調査するリーフチェックが行われたようです。サンゴ礁の状態は良好だったとのことでした。

本町においては、そのような調査とかは行われているのかいないのか、伺いたいと思います。

○農林水産課長（高城博也君）

現在のところ、奄振事業等で移植等も実施している段階であります。調査については、申し訳ありません。今のところは確認の段階でその都度やっている程度で、細かい調査に至っては実施していないと思われれます。申し訳ありません。

○2番（竹山成浩君）

徳之島では、本町では行ってはいないと。

徳之島において、自然保護協議会の方々、このリーフレットをこの前企画課のほうから頂きましたけど、自然保護協議会の方々が外来植物の駆除活動や希少動植物の盗掘パトロール、また、シンポジウムの開催等、様々な活動をされていて、島の自然環境を守るために日々頑張っておられるようです。

海のサンゴ礁の調査や藻場の再生へ向けた調査とか海の環境保全への取組も今後考えていかなければならないかなと思いますが、この中身を見ますと、海のことに関しての活動というのは明記はされていないんですよね。

ですから、今後、そうした海への環境への取組はどうかということをもた伺いたいと思います。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えします。

当然、この自然遺産になったわけでありますので、やはり地域資源を生かしながら、また、その藻場再生、藻場育成事業等も含めながらやはりそういったものをしていく必要があるのではないかなと思っております。

本町においても、離島漁業再生支援事業等を思いっきり活用しながら、また漁業の新たな経済効果、漁業から経済効果が出るようなものについても、今後、可能性があるのであれば、取り入れて事業等に要望していきたいと思っております。

○2番（竹山成浩君）

課長に今答弁いただきましたけど、藻場の再生等は3番目の質問で再度伺いたいと思っております。すみません。

世界自然遺産の島にふさわしい、美しい海と山の自然を子や孫に受け継いでいくためには私たち一人一人がその意識の向上も図っていかねばならないと思っております。

ですから、今後そうした海の環境保全とか、そういった取組にも期待していますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

徳之島は世界の宝になったわけでありますから。

次に、3番目の質問に移ります。

今、このコロナ禍において、世界自然遺産の恩恵を受けることは、まだ少ないと認識しております。

今後、新しい観光産業による地域経済への活性化は図れないか。また、世界自然遺産のネーミングを生かした施策として独自ブランドの確立を目指さないか、伺いたいと思っております。

○地域営業課長（清瀬博之君）

竹山議員の御質問にお答えします。

地域経済の活性化に向けた施策で外貨獲得に向けた新しい観光産業やブランドの確立についてのお尋ねでございました。

現在、観光の在り方が見る観光から体験する観光へ移行しつつあります。

SNS等の活用により、観光地に行かなくても映像や情報はネットで確認できるようになり、それと反対に体験型の観光はその場所に行かなければ感動や思い出に残る体験はできないというふうにも今思っているところであります。

地域営業課といたしましても、現在、滞在型観光事業を今年度推進しております。

また、例えば、闘牛とお散歩体験ツアーとかまち歩きツアー、ゴルフ体験等がございます。また、食に関するツアー、徳之島をきれいにするツアー等、ボランティア的なツアーも参加者がいるというふうにも伺っているところでございます。

今後は、このような体験型の観光ができるような体制づくりが必要になると考え、取り組んでいかなければならないと思います。

また、そのブランド化に向けての取組ですが、特産品や加工品等をブランド化するに当たり、世界自然遺産や徳之島の文言では商標登録は難しいのではないかとこのうかがっております。

しかし、デザイン画に自然遺産の島とか、そういった文言を入れて、商標登録をすることは可能ではないかというふうに考えております。

今後、関係機関とも協議をし、世界自然の島、徳之島の知名度が上がるような特産品や加工品等の開発に向けて取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

地域営業課長からブランドの確立のお話、答弁も頂きましたけど、農林水産課長に再度伺いたいと思います。

先ほど2番目の質問で海の環境保全を問うたわけですけど、それにもつなげて、海がきれいになることで漁場の生産性や漁獲高につながると思われます。根本的に藻場の再生や海藻の復活がなくては豊かな水産資源の恩恵を享受することはできないと思われます。

この前、お話を農林水産課長も一緒にさせていただいたんですけど、私の高校の同級で現在つくば市で藻の研究に携わられておられる先生がいて、モズクの種苗を送っていただき、漁協の組合長の徳田議員の協力も得て、山の海でモズクの試験栽培を行いました。

結果は、少し時期外れではありましたが、成果はあったようであります。そのできたものはこっちには回ってきませんでしたが、徳田議員はおいしく食されたようでございます。

今後、さらに研究を重ねて、将来的に観光産業として生かしていけないかと考えますが、課長の答弁を頂きたいと思います。

○農林水産課長（高城博也君）

先日、島の出身者の先生であるということで、御紹介いただいて、そのモズクのことをお聞きして、また、竹山議員並びに徳田漁協長のほうも一緒に立ち会って話をしたんですけども、やはり農林水産課といたしましては、少しでも可能性があり、地域に適したものであれば、経済効果のあるものであれば、でき得る限り、事業等を活用して、導入試験、導入実証圃的なものを、海産物にこだわらず農林、農産物においてもやってみる価値はあると思います。

少しでもせつかく自然遺産の登録を受けたわけでありますので、環境に配慮する、前日も、福岡議員の質問の中にもあるようですけれども、有機農業を促進しながらまた海についてもそういう形で環境に優しい漁協、漁業というのが求められてくると思いますので、積極的にそういうものに関しては、事業を活用しながら本町の農業・漁業を進めていきたいと思っております。

○2番（竹山成浩君）

ぜひ水産業に関しても力を入れていただきたいと思います。

地球生体系と共生して、持続可能な海の資源を生かし、島の経済社会の実現へ向けて前向きに考えていただけたらと思います。

もう一つ、観光産業に関連して、地域営業課長に再度伺いたいと思います。

遺産登録となって、観光客の増加が見込まれる中、来島者の方に徳之島の美しい自然、海や山を満喫できる方策として、空からヘリによる遊覧飛行の事業展開はできないか、伺いたいと思います。

○地域営業課長（清瀬博之君）

竹山議員の御質問にお答えします。

ヘリコプターを利用した観光産業ができないかという御質問でしたが、今年6月にヘリコプターを利用した遊覧観光について奄美徳之島で遊覧飛行をした事業者へ伺ったところ、航空局に申請し、幾つかの条件をクリアし、格納庫等の整備等があれば、遊覧飛行することは可能ではないかという答えを頂きました。

また、島内在住のヘリコプターに詳しい方に相談したところ、その方からは逆に正式な申請手続きをクリアし、開業手続等をすれば町としてはどのような支援ができるのかというふうな質問も受けたところでした。

その質問に対し、町といたしましては、ランニングコストやそういったことに関しては、少し補助金としては出すのは難しいのではないかというふうな答弁は、答えは出しましたが、しかし、新規の様々な観光事業につきましても、町当局や関係機関と情報を共有し、検討して観光産業にあらゆる面でつなげていけたらいいなというふうに今考えているところではあります。

以上です。

○議長（池山富良君）

高城農林水産課長より先ほどの質問に補足があるようでございますので、お願いします。

○農林水産課長（高城博也君）

申し訳ありません。先ほどサンゴの調査ということでありましたけども、奄振によるモニタリング調査というものを年6回程度やっているということです。

オニヒトデの駆除が18回、サンゴ移植が先ほど御紹介した、サンゴ移植については20回程度、量的にはそこまであれなんですけども、とりあえずこういった形でサンゴの環境調査というのは行っているということでありましたので、申し訳ありません。

○2番（竹山成浩君）

サンゴ礁の件、海に関しては了解いたしました。

前もって、福岡議員には承諾済みですので、質問に上げさせていただきましたが。

実は、福岡議員の御子息なのですが、県外でパイロットをされていて、現在は島へ帰ってこられているのですが、その方の操縦で今年5月2日に北部地区の海や井之川岳近くの飛行に私も同乗させてもらいました。その景色の美しさには大変感動するものがありました。

最近、ドローンで撮影された映像がテレビでもしょっちゅう出てきていますが、空から直に見る景色はすばらしいの一言です、徳之島は。

今後は遺産登録で観光客の増加が見込まれます。そこで、山に入らずとも空から徳之島の魅力を満喫していただけるんじゃないかと思われまので。

今回、同乗させていただいたのが5月2日でしたけど、先ほど課長もちよっとお話がありましたけど、その後に奄美のほうで8月からヘリ事業の参入の記事を新聞紙上で私は知りました。こうした事業への着目も必要ではないかと考えるところでございます。

分かりました。ありがとうございます。

先ほど、課長がブランドの件に関してちよっとお話をされましたので、ちよっとまた重複するかもわからないんですけど、その世界自然遺産の島となって、収穫できるばれいしょやたんかん、マンゴー、さらには黒糖や黒糖焼酎など、徳之島独自の産物をネーミングをつけて売りに出すということで、外貨を稼ぐことはできないかと。やはりそれだけの付加価値をやはり。遺産登録という肩書、ブランド力はそれだけの付加価値があり、そうしたことで外貨の獲得、また、徳之島の魅力を発信できると思いますので、また今後その世界自然遺産のそれをネーミングで使ったらまずいとなったらそれに代わる何かをデザインをつくっていただいて、発信できたらすばらしい。もっともといけるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今、こうして奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島を含めて私たちの徳之島は世界の宝になったわけです。千載一遇といっても過言ではないと思ひます、本町には優秀な職員がたくさんおられます。様々なアイデアを見つけることや知恵を出すためには都会の情報や各地の良いものを採ってくる必要があるではないかと考えます。そうすることで、研修や商談を通して、商品開発や販路の開拓にもつながると思ひます。

今までの既成概念にとらわれず、いろんな情報を持ち帰っていただいて、島の産業振興に生かしていただきたいと思ひますが、その件に関して、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

○町長（高岡秀規君）

今、特産品等々、6次産業化であったり、そして、また外貨を稼ぐためにどうしたらいいか。そして、また、奄美大島がLCC等で直行便によって大きな効果を生んでいる。その中で南3島、喜界島を含む離島がその世界自然遺産になったものを生かせるかどうかは我々の努力にかかっているというふうにお思ひしております。

その中で、今後の奄振事業の中に仮に観光旅客の来訪及び滞在の促進に資する事業等々がございますが、今後はもしかしたら運賃軽減等々が危うくなってくるのかなと、島外者に対してですね。それはしっかりと離島における交通手段というのをいかに地域経済に影響を及ぼすか等々をしっかりと要望しなければいけないというふうに考えております。

そして、また、今、観光業、そして、また地域振興、ブランド化に向けては全ての分野において我々が努力しなければいけないことが多々ありますので、しっかりと連携を取りながら各課の縦割りではなく、連携を取った点と点を線で結び、線と線を結んで、面での事業をしっかりと展開できるかどうか今後の課題であろうかというふうに思いますので、しっかりと役場が一丸となって取り組んでいきたいというふうに思います。

○2番（竹山成浩君）

ぜひ職員の皆様にも情報をつかんでいただいて、産業振興に生かしていただきたいとします。

町長もまぶー君のシャツでトップセールスを含めて職員の方にも島外から多くの情報を仕入れていただきたいとします。

○議長（池山富良君）

竹山議員、しばらく休憩しましょう。

午後は1時30分から再開します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時30分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番（竹山成浩君）

皆様、どうもお疲れさまです。

次に、4番目の質問に入りたいとします。

私の住む北部地区では、花徳、轟木、山地区において地区の豊年祭、また、母間ではさくら祭りやちゅっきゃい節祭り、年末のなんでも市など、様々なイベントや敬老会など、集落行事が行われております。

それが、今、コロナ禍でなかなか各地域においても集落単位の行事やイベントがほとんど行われていない状況ではあります。こうした状況に慣れてしまうと集落はたちまち衰退していくと危惧されるところでございます。

やはり人が募ってコミュニティができる小さな輪でもそれぞれの地域の特性があり、活性化につながっていくと認識するところでございます。

さらには、世界自然遺産登録となって、観光客も巻き込んだ誘客にもつながると思われま

こうした地域の文化的行事やイベントを保存継承していくためにはどう在るべきか。まずは、北部創生の意味からも芝支所長に伺いたいと思います。

○花徳支所長（芝 幸喜君）

お答えいたします。

北部振興の観点からお答えします。

母間集落は、先ほど竹山議員もおっしゃいました8月に行われる母間ちゅつきゃい節祭り、年末に行われるなんでも市、1月末から2月上旬の母間さくら祭りと、集落全体で協力し合っており、集落外または町外、天城町、伊仙町からも大勢の方々を呼び込んでおります。

私も隣の花徳集落でこちらのこういった祭りに参加して楽しんでおります。

老若男女であります、特に若い青年団の頑張りが目につきます。これによって、若い方々の教育や人材育成、集落の活性化にもつながっていると思います。

こういったことでしょうか。

○2番（竹山成浩君）

改めて支所長が私が申し上げたことをまた再度確認の意味から伝えていただきました。ありがとうございます。

その地域においての人材育成、子供たちからお年寄りまでみんなが笑顔になれる、そうしたことが集落の活性化になると考えているところでございます。

そこでその地域の敬老会とかそういったものは公民館を利用させていただいているところなんですけど、自治公民館のほうの担当課長からも一言あればお願いします。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

北部振興につきましては、花徳支所長を筆頭に、それから職員のほうで頑張らせていただいているというのが現状でありますので、私のほうからは自治公民館連絡協議会事務局を社会教育課が管轄しているという面から公民館活動についての在り方を一つ述べさせていただきます。

現在、各地域においても新型コロナの感染拡大防止の観点から公民館活動を通じた事業というのは自粛状態となっているのが各地域の現状であると思っております。

その中で、特に公民館というものは地域のコミュニティ活動の核として非常に大事な拠点であります。その点からも公民館に人が集うことが地域の原動力となりますので、これからはアフターコロナ、ウイズコロナの観点から感染防止対策を徹底し、例えば、できること、今、できること、それについて、地域の各種行事や学校行事へも積極的に参加していただき、その中で様々な意見や体験を通して、人材育成や地域活性化に取り組んでいただきたいと思います。社会教育課のほうでは考えております。

○2番（竹山成浩君）

ありがとうございます。やはり地域のイベント、行事というのは人それぞれの思いとか、子供たちから、お年寄りの方までが地域に集って運営がなくなっていくんじゃないかなと私は考えるところでございます。

人材育成について熱い思いがあると思います。地域営業課長もあれば一言よろしく願いします。

○地域営業課長（清瀬博之君）

竹山議員の御質問にお答えします。

地域の文化的行事や、保存継承し、人材育成や集落の活性化に向けてとのお尋ねでございました。

今現在、各集落においても各種イベントや行事、祭り等がございます。地域営業課でもどんどん祭りや富山丸慰霊祭等の行事を行っているところでございます。

どの祭りにも、現在、人口減少に伴う参加者が大分少なくなっていると感じているところでございます。

地域の伝統文化や神事事、また、祭り等を保存継承していくために集落の皆さんが御苦労されていると思います。そこで今後は地域営業課といたしましても人材育成や地域を活性化していくためにも重要な課題として捉え、取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

そこなんですよ。やはり一人一人が集うことで地域の活性化が生まれ、集落の元気につながります。

今後も持続可能なイベントとして保存継承していくには安定した集落運営を築く上でもそれに見合った後押しも必要ではないかと思えます。

文化的行事に長年携わっておられる幸野副町長、総括して集落活性化へ向けたアドバイス等があれば、よろしくお願ひしたいと思えます。

○副町長（幸野善治君）

各地区の祭り、町を代表する祭りとか各地区で行われている集落の祭りというのは、地域の活性化を図る最良の行事であり、町おこしの起爆剤になると思っております。

特に母間集落は自治会組織がしっかりしておりまして、母間ちゅっきやい節祭りは伝統が古く、30年から40年も前に最初おこしている祭りであります。

ちゅっきやい節というのは皆さん御存じのとおり、徳之島ちゅっきやい節の名前でございますが、扇間、大当ですかね、大当のなりちよさんが明治35年に日露戦争に兵隊を徳之島から送るときに母間で最初即興師として唄われた歌であります。それが台湾から、やがて、朝鮮、中国に渡ってずっとその頃は兵隊さんたちを励ます歌としても歌われたということを知り、現

在は、民謡大会などでは徳之島を代表する民謡の一つとして誰にでも歌われている、親しまれている歌であります。

また、なんでも市は最近ですが、二、三年前ですか、母間自治会がリサイクル運動を進めようということで、家に要らなくなった衣服とか茶碗とか大事なものを全部出し合って、そして、全島から人を呼び集めてリサイクル運動に貢献していると。そして、そのときには屋台なども出して母間のPRを行っている。

また、最近有名になりました母間のさくら祭りは桜の咲く頃、1月から2月にかけて母間の散髪屋さんをしていた児島さんがやがて20年ぐらいかけて、桜を植えたあの通りを、あの一帯を桜で埋め尽くそうということで、定着してそれを母間の集落の一大行事として今発展させて、全島から人が見に来る。また、内地のほうからもそれを見たいという人が帰ってきているというのが現状であります。170本の桜が咲いておりますが、ああいった地域の人たちが、地域の手で育てた祭りがこれからもずっと持続するためには、やはり何らかの形が、応援が必要だと思えます。

しかし、ほかにも豊年祭りやいろいろな祭りを行っている団体がありますので、その基準を決めて、いかにすればその祭りが長続きできるか、応援できるかをこれから考えなければならぬと思っております。

○2番（竹山成浩君）

副町長、ありがとうございます。

やはり何でも継続して続けていくことが健康にもつながりますし、そういった意味から、北部振興のためによろしくお願ひしたいと思えます。

次に、最後の。最後じゃないな。5番目のワーケーションについて、これまでの取組があれば、その成果や今後の方向性を伺いたいと思えます。

○企画課長（村上和代君）

竹山議員の御質問にお答えいたします。

ワーケーションにつきましては、本町のこれまでの取組といたしまして、平成30年度にコワーキングスペースみらい創りラボ・いのかわを拠点に島内外の多様な方々の交流を創出し、徳之島の課題解決などにつなげる試みの一つとして、ワーケーションの実証を行っております。

これまでの具体的な取組と成果は平成30年に日本航空株式会社やウェブデザイナー等のクリエイターを育成しているデジタルハリウッド株式会社、富士ゼロックス鹿児島株式会社と連携し、日本航空株式会社社員、約10組20名及びデジタルハリウッド株式会社所属のクリエイター2名が三泊四日の行程でワーケーションを実施したところです。

今後の方向性といたしましては、働き方改革やコロナ禍において、全国的にワーケーションのみならずテレワークの需要が高まってきております。テレワークにつきましては、シーズン

に応じて働く場所を変える、子育てしながら働くなど、企業においても様々な働き方があるようです。

先般、ある企業様から「徳之島は花粉症がないんですよ。都会では春になると花粉症の社員は鼻水やくしゃみでつらそうにしている仕事にならないんです。この時期に徳之島でテレワークができるといいですね」とのお話がありました。

今後このような声に耳を傾けながら町内においてインターネット環境の整備、宿泊施設、観光施設、アクティビティーなど一体となったコンテンツづくりに努めてまいりたいと思います。

○2番（竹山成浩君）

ワーケーションからテレワークへ方向性を変えていくということで認識しました。ワーケーションとは、造語で「休暇中に旅行先や帰省先でテレワークを行う」ということらしいですが、仕事と休暇を両立させるといふ働き方は通信環境が整っているところでまた住環境も整っていないとなかなか難しいのかなと考えるところでございます。

今後はテレワークに力を注いでいただいて、やっていただけたらまた新しい方向性とか広がっていくんじゃないかなと思います。

そこで、今年10月には北部地区において光回線が整備される予定だったと思いますが、まだ完了がされていません。いつ頃、引き込みができるのか、伺いたいと思います。

○総務課長（政田正武君）

Wi-Fiの設置は12月の運用を予定していましたが、電柱の申請等に時間がかかっておりまして、工期が1月30日までとなっておりますので、1月中の工事完成を目指して、工事が完了次第、順次、運用を開始する予定となっております。

○2番（竹山成浩君）

ありがとうございます。12月の運用からだったんですかね。

私の知人で、関東で起業をされておられる方なんですけど、母間で現在借家を自分でリフォームをして、御両親の様子を見ながらリモートワークをされている方がいらっしゃいます。北部地区においては、ネット環境の充実が急務だと思われるので、よろしくお願ひしたいと思います。

世界自然遺産関連を終わりました、次に最後の質問です。

二、三日前の新聞紙上で、2022年の成人式について、奄美群島12市町村、いずれも実施をする方向で方針を示しているとの掲載がありました。

これはもう事前通告してありましたから改めて令和4年の成人式は挙行するのか、伺いたいと思います。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

令和4年の成人式は、1月2日に新型コロナ感染対策を徹底し、実施いたします。

なお、成人対象者へは10月の中旬に案内文を。内容としては、案内文、それから、新型コロナ感染対策ガイドライン、振込先、町内でのPCR検査申込書等の書類を保護者・本人へ発送し、周知を図っております。

○2番（竹山成浩君）

ただいま答弁がありましたように、感染対策が重要だと考えますが、そのPCR検査の受検費用は、全額、町が負担するということによろしいでしょうか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

竹山議員のおっしゃるとおり、今回の町としての対応は、これは町主催行事ですので、今年度はPCR検査の費用について、全額、町で負担いたします。

なお、この予算につきましては、今回の補正予算に計上させていただいております。

○2番（竹山成浩君）

検査の期間はいつからですか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

これはあくまでも参考までに申し上げますと、PCR検査につきましては、やはり島外からの持ち込みを防ぐという観点からもできるだけ3日前、ないし4日前には帰ってくる前の3日前、4日前に受けていただきたいと。その費用についても負担をいたします。

それから、水際の対策として講じているのが、今回、12月25日から29日、ただし、26日の日曜日は休みとします。これは徳洲会病院さん、そして、宮上病院さんの協力の下で25、27と28、29日ということで、詳しい日程につきましては、25日に宮上病院のほうでドライブスルー方式、27、28を体育センターのほうにて徳洲会病院さんの協力によりドライブスルー方式、そして、最終日、29日は宮上病院のほうでドライブスルー方式という形で行うこととしております。

これにつきましては、29日というのが検査機関が受け付けてくれるのが最終日ですので、30、31となると難しいということをいわれました。

ですのでこれにつきましても、先ほどの10月中旬に保護者、並びに本人に通知をしているところであります。

○2番（竹山成浩君）

30日以降は検査をしないと認識してよろしいんですね。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

それにつきましての問合せもごございます。それにつきましては、病院側のほうに29日までにできない方がもし相談に来た場合には、病院側のほうで対応をお願いしたいということを宮上病院並びに徳洲会病院のほうには伝えております。

ただ、病院側の回答がそこでやっても検査の結果が出せるかどうかというのはちょっと分からないということでしたので、あくまでも皆さんには29日まで、帰るまでには受けていた
だきたいということを伝えております。

○2番（竹山成浩君）

感染対策に3町連携を取っていただいて、人生の節目の意義ある成人式をみんなで祝ってあげたいものです。すばらしい成人式が挙行できますことをお祈りしています。

また、担当課の職員は、新年早々、大変だと思いますが、将来を担う成人生の門出に御尽力を頂きたいと考える次第です。

そして、来る22年が町民の皆様にとってすばらしい一年になるように御祈念を申し上げ、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（池山富良君）

お疲れさまです。

次に、勇元勝雄議員の質問を許可します。

○6番（勇元勝雄君）

皆さん、こんにちは。

2時ちょうど眠たい時間ですけど、1時間ほどお付き合いよろしくお願ひします。

今度退職する職員の皆さん、8名ぐらいですかね。長い間御苦労さまでした。

我々議員は町民の負託を受け、町政の批判と監視を任されているわけでございます。これからもあと3か月ちょっとですけど、議員の職責を全うするように一生懸命頑張りたいと思ひます。

6番、勇元が以下の4項目について質問いたします。

1番、子育て支援について。これは今回で30回目だと思いますけど、質問をしてから県下でもあちこちの市町村が子ども医療費を無料にしています。町長の答弁では、毎回同じような答弁しか返ってきませんが、これは私があと一回議会がありますから、また3月議会でも取り上げることは取り上げますが、町長の英断を持って実施するようにお願ひします。

ほとんどの市町村が、今。全部、県下の市町村はやっていますよね。子ども医療費、どうして徳之島町はできないのか。毎回同じ答弁だと思いますけど、町長の答弁をよろしくお願ひします。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

医療費につきましては、今、御存じのように、県が国民健康保険税、国民健康医療等は事業者となっております。県のほうで高校生までは生活保護者、非課税世帯等については無料化に

なっているところでもあります。事業者が県ということもありまして、医療につきましては、やはり国・県のほうでしっかりと政策を打ち出すべきものだというふうに考えておりまして、医療費につきましても、同じような考えで、町としては進めていきたいというふうに思います。

ただし、国・県についての子ども医療費についての無料化についてはしっかりと要望活動はしていきたいというふうに考えております。

○6番（勇元勝雄君）

国・県がするのは、それは当たり前だと思います。しかし、ほかの市町村は全部市町村の首長の考えで全部やっているわけですよ。

この間、国勢調査の結果が出ていましたけど、奄美12市町村で人口の減少率が一番高いのは大和村の10.幾らですよ。その次が徳之島町。

こういうことを考えれば、やはり若い方がIターン・Uターンを考えた場合、子育てをやりたい市町村に行く。特に徳之島3町の場合はどこに住んでも通勤圏内30分から35分で通勤できるわけですよ。徳之島町は減少率9.1%、天城町が7.7%、伊仙町は3.5%、3町考えてますよね。徳之島町のほうがこれだけひらけている町ですから、減少率は低くなるのが当たり前だと思うんです。全部が全部、その子育て支援で人が動くとは思えませんけど、それも、ある程度、加味されていると思うんです、そういう子育て支援。

この間の新聞にも出ていました。伊仙町は給食費を無料にする。前の答弁で保健福祉課長が言っていました。「無料にしたことによって保険税が上がった市町村はないと思う」恐らく無料にしたことによって医療費が上がって保険税を上げる、そういう市町村はないと思うんですよ。

そういうことを考えて、町長は町の発展、人口が1世帯増えたら交付税が増える、税収が上がる、購買力が出る、そういう点も考えてやるべきであって、保険税が上がる、県・国が保険税はしているからできない、要望している。恐らく国・県にしてもこれだけのお金を出すのは難しいと思うんです。徳之島町でもやろうと思ったらいくらでもやり方はあるんです。

母間保育所、民間に委託したら5,000万ぐらいの金が浮くという試算も出ています。経費だけで5,000万の金が浮くわけですね。そして、母間保育所で仕事をしている職員を役場のほうに回したらそれで恐らく5,000万ぐらいの金が浮くわけですから。

プラスマイナス七、八千の金はすぐ浮くと思うんです。みのり館しかり、あそこの7名の職員を町のほうに引き取ったら職員の数が7名減るわけですよ。保険税が上がるからできない。そういうのは詭弁だと思うんです、町長。

知覧町とかほかの市町村ではいろいろとそういう子育て支援、群島内でもあちこちの市町村はもっと医療費の無料だけではなく、ほかの子育て支援をいっぱいやっているところがあるんですよ。

町長は、私は過去29回こういう質問をしてきました。今までの町長の答弁は子ども医療費を無料とすることによっていろいろデメリットがある、保険税が上がる、コンビニ診療が出る、米を欲しがる人に米を与えないで、米の作り方を教える。いろいろそういう答弁がありました。そういうことを言うこと自体が私はおかしいと思うんですよ。

子供たちの未来、町長の答弁が子ども医療費を無料とすることによってデメリットと言っている答弁が私は非常に疑問に思います。

町長は私の質問に対して、意地になって反対しているか、お伺いいたします。

○町長（高岡秀規君）

意地にはなっておりませんで、もし本当にそういうふうにご考えておられるのなら、正直、もう本音を言いますと、勇元議員も先輩も昔は役場の職員だったと思うんですね。そのときに、医療費の無料化というのは本当に必要だと思っているのであれば、そういったことも議論、私が議員のときに議論されていたことだろうというふうに思います。一度私はそういった質問をしたこともございます。

その中で、立場立場によって意見が変わってはいけないとも思っております。

今、役場の財政等々、今、コロナによって相当な財政出動も抱えておりますので、今後、国の言うプライマリーバランスを重視しますと恐らく徳之島町の交付税等々については非常に予算が少なくなってくるのが予想されます。また、社会保障費についてもこれだけの保障をしていただけるのかどうかというのは疑問にも思います。

そして、また自民党が抱えている憲法の改正の中でも個人的な責任が重くなるような憲法の改正があった場合には福祉が切られる可能性が将来あるだろうというふうに考えております。

それで、私どもは、地域の活性化については、雇用をしっかりとつくり上げることが重要だろうというふうに思っております。今、6次産業化であり、それは時間がかかるかもしれませんが、産業育成、そして、個人事業主を増やすことによって後継ぎでUターンが増えるのではないかなということで、今、いろんなものにチャレンジしているわけでございます。

そして、特にまた医療費等々、昨日も給食費の話がございましたが、一度無料にすると、これは持続的に予算がかかってしまうということも予想されます。そして、また、単発で要る事業もあります。

私は今後は持続的にかかる経常的な経費になってしまうものについては、しっかりと検討をしなければ財政を預かる課が非常に困るのではないかなということも懸念をしております。

なぜならば起債ができないからであります。現在、今、そういった予算というものは現金が出ていくわけで、どれだけの事業費に影響があるかもしれないということも予想しなければいけません。

そういう中で、仮に私はそういったサービスについての無料化よりも、生み出すことについ

ての予算の確保ということが一番重要かというように思っておりまして、今後は子育て支援費、児童手当等をどうするかということが一番重要な検討材料になろうかというふうに思いますので、ある程度のサービスについての負担というものはしっかりと所得の低い生活困窮者についてはしっかりと手当てをすることによってお互いが助け合う財政というものがつくり上げられていくものだろうというふうに考えております。

○6番（勇元勝雄君）

生活困窮者のほうは国のほうがやっているんですよ。徳之島町だけやってくれという話じゃないんですよ。県下の市町村は全部やっているわけですから。子ども医療費だけじゃない。出産祝金、入学祝金、保育料の無料化、給食費にしてももっと民間的な発想をして役場全体のことを考えてやったらお金は浮くんです。人口は減っている。もう来年で1万人を切りますよね。そうしたら交付税が下がる。現状で交付税は下がるのは目に見えているわけです。

国もお金がいくらでもあるわけじゃない。1,000兆以上の借金をしている。交付税を下げなければいけない時代が来るわけです。

今、役場の状態は、職員をぼんぼん入れて、町長は安定した雇用のために職員を入れるとか言っていますが、そういう経営感覚で役場がもつけないんですよ。

職員1人入れたら幾らぐらいかかりますか。初任給で400万近くかかりますよね。そういう点、考え。いろいろ節約しなければお金は出てこないんですよ。交付税にしても、今年来年辺りまではコロナ関係である程度来ると思います。しかし、あと、3年、4年度には恐らく交付税も下がってきます。人口が減って、人口分の交付税も減るわけですから。

ほかの市町村ができて徳之島町ができない、保険税が上がるからできない。そういうのは私は詭弁だと思うんです。

もっと子育て世代を大事にしなければ、景気が良くなったら若者は都会に出ていきます、島に仕事がなく。景気が良くなったときこそ人口が減るんですね、離島関係は。

そういう点を踏まえて、いかにして若者を島へ残すか。そういう点を考えて、政治はすべきであって、保険税が上がるだけではないんですよ。幾ら上がりますか。

答弁でもありましたが、上がることは、上がったところはないという答弁もありましたが、そういう点を考えて、私は子ども医療費の無料化を段階的にでもやるべきだと思いますけど、町長はどう考えますか。

○町長（高岡秀規君）

詭弁ではありませんので、そこだけは確認しときます。

保険税が上がらないわけではございません。今でも、国の指導によって、今の、国保に限ってですが、国保で一律の保険税に下さいという指導がございます。この指導に従ってしまいますと、恐らく月に1万円以上は上がってくるものではないかなと思います。それをいかに抑

えるかが負担を抑えるかが私どもにかかっているところでございまして、もし一律の保険税にするのであれば、医療の子ども医療費等々、各市町村で違う政策を打ち出しているところを一律化する、一元化することが恐らく将来出てくるだろうというふうに思います。それをしっかりと見極めながら、私どもは医療保険制度の維持、持続可能な医療保険制度の維持も、私たち、使う側がしっかりとわきまえていないとこの医療制度自体が崩壊することも考えられますから、しっかりと県・国、そして、また関係各位と協議をしながら進めるべきものだと思っておりますので、詭弁ではありません。

○6番（勇元勝雄君）

各市町村の首長もそういうことを加味しながらやっていると思うんですね。

この質問はこれで終わりますけど、私は子ども医療費の無料化はぜひやるべきだと思っております。

2番目の亀徳の県道の整備について。

この間、県のほうに行って、県道整備が途中で止まっているのはなぜなのかということの質問に対して、県の説明は「工事より補償費が多くかかるので難しい」という話でしたけど、現在、町の中で道路整備をする場合は補償費のほうが多くかかるのは常識なんですよ。また、県のほうも道路拡張するときは、交通調査をして、いろいろと資料を持ってきて、集落のほうで説明をしてお願ひしますと頭をつけながら、工事をストップする場合は集落のほうで説明会もなかったと私は思っています。

そういう関係で、亀徳の集落、あと100メートルぐらいが整備のほうでストップして歩道がない状態になっています。

現在、住民の交通安全避難道として、安全確保、集落の景観のため、町のほうから県のほうへ道路の整備をお願いできないか、お伺ひいたします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えいたします。

勇元議員より徳之島町12月定例議会の一般質問にて亀徳県道の整備があったことを徳之島事務所建設課へお願いしていきたいと思っております。

○6番（勇元勝雄君）

よろしくお願ひいたします。

また、亀徳と亀徳新港と旧港の臨港道路、あれも造るときは県のほうからいろいろ集落のほうにお願ひがあつて、集落のほうも協力をしましょうということをやったんですけど、そこも途中で今現在ストップしています。

計画、臨港道路の計画は新港から旧港まで現状の道路を通して初めて臨港道路としての役割を果たすものだと私は思っています。

一番ネックになっているのは勇元商店前の急カーブですよね、90度の。あそこを大型車、また、トレーラー等が通るときは、車線全部、道路全部を使わなければカーブが曲がり切れないという状態なんです。

これも県のほうにカーブを修正をするようお願いしましたが、あまりいい返事はもらえなかったわけですが、また、町のほうから県のほうへ要望してもらいたいと思います。よろしいでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えいたします。

質問にありました箇所については、確認してまいりました。

県への要望に関しましては、亀徳集落から要望書を提出していただき、町から鹿児島県土木事務所建設課のほうへ整備について説明し、要望していきたいと考えております。

○6番（勇元勝雄君）

3番目ですけど、町道のほうですけど、内スーパーの前に家が、空き家があります。あの家のところは非常に見通しが悪くて、朝・晩はものすごく子供たちの通学時間、帰る時間になったらものすごく危険な状態なんですよね。それで、あそこの家を買収して交差点の改良はできないものか、お伺いいたします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えいたします。

内スーパーのその件に関しましては、平成30年の9月議会、令和2年の9月議会等で答弁いたしましたが、亀徳～井之川線につきましては、改良予定で考えております。

しかし、現在の土木予算が約年間約2億で実施しており、現在、工事中の亀徳中央線、中央通りと自動車学校の崖のことです。また、亀津19号線等の事業完了後に設計委託等を発注し、検討していきたいと考えております。

○6番（勇元勝雄君）

よろしくお伺いいたします。

もう一件ですけど、旧里村商店の裏のほうですよね。非常にカーブがきつくせまくて、大型2トン車のごみ収集にしてももうぎりぎりです。たまには車を傷つけながら入っているような状態なんですけど、この改良は計画できないでしょうか。お伺いいたします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えいたします。

現在、建設課において、亀徳地区だけではなく、ほかの地区からの要望がたくさんあります。また、先ほど答弁いたしましたが、建設課の予算事情、実施事業等を踏った上で事業化しているところでもあります。

亀徳、山手線の改良については、必要性が重要だと感じております。

今後、事業箇所の峻別と重点化を図りながら必要な道路整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○6番（勇元勝雄君）

あそこは、今現在、消防車も入らない。救急車も入らない。救急車が来ても港の臨港道路のほうに止めて搬送しているような状態ですので、なるべく早くやるようによろしく願いいたします。

3番目のコロナ対策について。

3号補正予算でコロナ対策の補正予算の組替えをお願いしたが、その後の状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

○総務課長（政田正武君）

今回、6号補正で農業振興費の備品購入費をふるさと思いやり基金活用事業に組替えを行っていますので、6号補正の御審議でお願いしたいと思います。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

学校のトイレの洋式化は組替えをせずに実行しております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

机・椅子は。

○学校教育課長（尚 康典君）

机・椅子もそのまま実行しております。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

9月定例会で答弁したとおり、堆肥生産基盤については町長に条件つきで優先の予算をつけていただいておりますので、財政のほうで補正処理をしているものだと思います。

堆肥生産基盤については、循環型農業と環境保全型の農業も含めて推進するという観点から改めて思いやり基金活用事業の審査会でプレゼンを行い、ふるさと思いやり基金の財源を基に事業を進めております。

現在、一般競争入札の執行により仮契約を締結しており、本定例会に議案として提出しているところであります。

○6番（勇元勝雄君）

組替えをやっているところもあるようですが、福教育長、コロナ対策でやるべき事業か、どう考えますか、教育長。

○教育長（福 宏人君）

前回、勇元議員のほうからそういった御質問を頂きました。あのとき、学校においてはやはり子供たちの安全が優先するという事も踏まえて、教育委員会としての責務があるということで、今回のコロナ対策に使わせていただいたところでございます。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

その事業をやるなというわけではないんですよ。コロナ対策の金でやるべき事業かという話なんです。9月補正で財調2億何千万か繰戻していますよね。ぜひやらなければいけない事業だったら財調でも使ってやるべきであって、コロナ対策でやるべき事業ではないと思うんですよ。事業をやるなという話ではないんですよ。財調は2億何千万か、財調に戻してコロナ対策でやる。一般の町民に、町民のために使うべきであって、役場のために使う金じゃないと思うんですよ。

北部創生の事業にしてもそうです。大事な事業、やるべき事業だったらふるさと納税の金を使ってもいいわけですよ。財調を使ってもいいわけですよ。今やらなければいけない事業だったら。

それを一般の町民が難儀してるのに。ああ、コロナの金があったからこれもやろう、あれもやろうと。アフターコロナは今から、国のほうからまた予算が来ると思うんです。

現在、先ほど徳田議員も言っていました。漁業者も困っている。飲食店の納入業者も困っている。

幸いにして飲食業の方々には国のほうから休業補償が出る。だけど、店で働いている従業員の方には恐らく休業補償から給料を払うということはできないと思うんです。

また、今度の補正で、国のほうから18歳までは10万円の給付金が出ます。だけど、お年寄りとか家で介護をしている人とか、いろいろ困っている方がいっぱいいるんですよ。そういうことに使うべきであって、役場がやるべき仕事を、コロナ対策でやる、非常に私は疑問に思うんですよ。町長はどう考えますか。

○町長（高岡秀規君）

トイレ等のものについては、コロナ対策でやるべきという表現ではなくて、やってもいい予算だというふうに考えております。

なぜならば、子供たちの安心安全、そしてまたトイレ等にもコロナのウイルス等の感染が懸念されることから、水洗トイレへの振り替え、そして、机・椅子でもしっかりとした抗菌対策をした物が必要になってくるだろうというふうに思います。

今後は、我々は支援する業種については、ある程度の予算は組んでコロナ対策をしたつもりでもございます。今後はまた政府の予算が1兆円の市町村への振り分けがあるというふうに聞

いておりますが、これを当てにしてやっているわけではなくて、ないものとしてしっかりと対策を打ち、そしてまたあればあったなりのアフターコロナであるとか、足りなかったものについては協議をするべきでありますので、しっかりと今後もコロナ対策については支援策を考えていきたいというふうに思います。

○6番（勇元勝雄君）

トイレにしても机にしても、やるなという話ではないんです。今現在、困っているのは町民なんです。トイレが洋式化したらコロナ対策になるか。

学校の場合は蓋をそのまま開けて置いとくか分かりませんが、普通の家庭みたいに蓋を閉めるような場合だったら一々蓋を触る。そういう点も考えて、今、ぜひやらなければいけない事業だったら町民のために使うべきであって、役場のために使うのはちょっとおかしいという話なんです。

○町長（高岡秀規君）

子供たちのトイレへの設備であるということが町民のためではないという理由は何でしょうか。

○6番（勇元勝雄君）

それは認めてますよ。もしやるべき仕事だったら町の金でやったらどうですかという話ですよ。財調もあるし。ふるさと納税も金もあるし。将来的には財調も前もそういう話が出たと思うんですけど、財調の多いところには交付税を下げる、そういう話もあったと思うんですよ。

ほかの市町村では、財調からほかの基金に回して、財調を減らしている市町村もあるという話も聞いています。

トイレにしても造るにしてもやるなというわけではないですよ。それがぜひ今やらなければならぬ仕事であるならば、コロナ対策の事業ではなくて、財調、ふるさと納税の金でもあるわけですから、財調とふるさと納税で恐らく15億を超えるような金があると思うんですよ。それでやるべきであって、町民一人一人が困っているわけですよ。

だから、そういうのに使うべきであって、その学校の机・椅子、トイレ、もし今やらなければいけなかったら町の財調でもふるさと納税でも使ってやったほうがいいんじゃないかという話なんです。

○町長（高岡秀規君）

先ほど教育長のほうに質問の仕方が、学校の設備について町のために使うべきじゃないという話がありましたので、子供たちのために使う予算は私どもは町民のため、子供たちのためということで財政と話をして予算を組んだわけです。

それで、また、それがふるさと納税になりますと、納税者の意見等が反映されますので、それはしっかりと審議会に諮らなければいけません。当然、財調という意見もあったでしょう。

しかしながら、トイレの水洗トイレにつきましては、データからやはりコロナ対策として早急にやるべき仕事であろうということから予算を組んだわけでありまして、そして、支援策であるとか、町民一人一人のために予算を組んでいないわけではございません。しっかりとして組んで、そして、また足りない分についてはしっかりとまたさらに予算を組むということでもありますので、町民一人一人のために予算を組んでいないということは間違いの、間違いであると私は考えております。

○6番（勇元勝雄君）

組んでいないという話ではないんですよ。足りないという話なんですよ。

予算は組んでいますよ。いろいろ今までたくさんのコロナ対策の予算、項目を見ています。組んでいます。

だけど、今度の第5波の影響であれだけの影響を受けたわけですから。ホテルにしてもそう、旅館にしてもそう、飲食店にしてもそう。納入業者にしてもそうですよ。全部影響を受けているからもっと支援をすべきではないかという話なんです。

今後、恐らく国からもまたコロナ支援で来るとは思いますけど、そういう目線で区長会でも開いて町民が何を望んでいるか、そういうのを検証しながら、予算を組んでもらいたいと思います。

総務課長、どうですか。

○総務課長（政田正武君）

初めにこの学校のトイレの件でございますけれども、この臨時交付金の中でも学校のトイレについてもオーケーということになっておりました。

ただ、学校教育課のほうでトイレに関しての補助事業がなかったのじゃないかなと思うんですけども、この中でこのコロナ対策でも利用できるのであれば、まず利用しようということで予算をつけております。

また、子供たちも町民でございますので、町民のために使っているという認識は私は持っております。

以上でございます。

○6番（勇元勝雄君）

やるなという話ではないって言ってるがね。

○町長（高岡秀規君）

今後、やはり、実はいろんな支援策をするにしても、課のほうからいろんな業態へアンケートないし電話でしっかりと意見を聴いた上で今回の予算も組んでありますので、今後もあらゆる業界が我々が予想もしない影響があったところがあるかもしれませんので、今後の市町村への枠で恐らく臨時交付金が来ますので、さらに同じように課のほうでしっかりと意見を聴取し

ながら提案することになるというふうに思います。

○6番（勇元勝雄君）

総務課長、今が私のさっきの質問に対しての答弁です。

今後も町民目線でまた町民の意見を聞いて町政を進めてもらいたいと思います。

○議長（池山富良君）

勇元議員、しばらく休憩しましょう。

2時45分から再開します。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時45分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

勇元議員。

○6番（勇元勝雄君）

11月1日付の職員再任用会計年度職員をお伺いいたします。

○総務課長（政田正武君）

職員数が190名、再任用職員が17名、会計年度任用職員が117名となっております。

○6番（勇元勝雄君）

190名、人口割にしたら五十何名ですよ。町長の何年か前の数字とは、大分、かけ離れていますけど、役場も効率化を考えて、もっと人員を減らしてやるような体制に持っていかせたいと思います。これは要望でよろしいです。

職員の昇格の基準はどのような基準で行っているか、お伺いいたします。

○総務課長（政田正武君）

昇格の基準につきましては、勤務年数、勤務業績評価、能力評価、自己能力評価など、様々な要素を考慮し、判断しております。

○6番（勇元勝雄君）

前、勝町長時代、各課に課長補佐1名というような基準でやっておりました。現在、係長、課長補佐、課長で何名ぐらいの役づきの職員がいるんでしょうか。

○総務課長（政田正武君）

課長が19名、課長補佐が30名、主幹18名、係長18名となっております。

○6番（勇元勝雄君）

役が上がるたびに係長になったら1号アップ、課長補佐になったら1号アップ、課長になったら1号アップですよ。この1号アップというのが退職するまでずっと響いてくるわけですよ。

そういう点も考えて、役づきをもっと厳密にやってもらいたい。

今度、7名の課長が退職しますけど、前、勝町長の時代に町長に言ったこともあります。その課に行って課長になって何をやりたいか、そういう点もある程度加味しないと。ただどここの課長をやりたいでは、やる気のある人が行ってその課でやるのならいいんだけど、あの課、行きたくないなということもありますので、今後はそういう点も踏まえ、また、ボランティア精神のない人が課長になって、集落から「あれは課長だけど何も集落に協力しない」とか、そういうこともあります。県の土木業者、建築業者にしても、ボランティアをした業者は点数が上がるとか、そういう点もありますので、今後はそういう点も踏まえ、ボランティアをどれだけやったか、そういうのも加味しながら課長にする、そういう点も考えてもらいたいと思います。これは要望です。

3番目、職員の勤務状況を伺います。

これは、何か月前前に副町長には言ったんですけど、ある人が公用車に乗って家へ帰って自分の仕事をしている人がおるという話を聞いて、副町長に「課長会でそういう話をしてくれ」という話をしたんですけど、それから二、三か月してもなしのつぶてで返事がなかったものだから、再度またその方がわざわざ見えて、「あんたにお願いした件はどうなったか」と話を伺ったんですよ。証拠がないから課長会に出さない、そういう話ではないと思うんですよ。一般の町民からそういう話が出たら大多数の職員の方々は真面目に仕事をしているけど、だけど、1人2人そういう方がおったら役場職員はと言われるんですよ。

そういう点を踏まえ、町民からそういう話があった場合は課長会で話してこういう話がありましたから気をつけてくださいということで職員の方に全部課長のほうからそういう話をしたら気をつけると思うんですよ。

この間、3回ほど、4回ですかね、どういう状態になっているかということで、現場へ行ってみたら公用車はある、本人はいなかったんですけど、そういうことがありまして、課長にお願いしたらすぐ本人に話して「今後気をつけます」ということで収まりましたけど、証拠とかそういうのじゃなくて、そういう話が来た場合は、こういううわさがあるから気をつけてくださいということで、課長会でも開いて、今後はやってもらいたい。1人のために役場全体がそういう勤務態度だったということを言われますので、今後、気をつけて仕事をやってもらいたいと思います。

公用車に乗って行って自分の仕事をするとほもってのほかだと思いますけど、これも徳之島町役場に厳しさがないと私は思っています。

そういういろいろ、もろもろ問題が出たときに、町長自身からこの議場で謝るべきですよ。町長のせい、何でも役場の失敗は町長の責任ですから。この間も全員協議会に来てどうのこうのという話がありましたけど、職員を処分したら自分自身も処分するぐらいの気がなければ、

内々で済まして、そういうことではいけないと思うんです。もっと厳しさがなければ、徳之島町、駄目になると思います。今後、気をつけてもらいたいと思います。これは要望です。

副町長、答弁は。もう時間がない。

○議長（池山富良君）

今の件に対して、副町長のほうから一言答弁をお願いします。

○副町長（幸野善治君）

この議会はY o u T u b eやらインターネットでずっと町民の皆様が見ていますので、誤解があったらいけませんので、私のほうから経緯を説明しておきたいと思います。

勇元議員から、確か二、三か月前、会ったときは、役場の職員ということでした。「職員に、今時、今の職員、全部、レベルが昔としたり上がっているから、そういった人はいないと僕は思う」というようなことを話したと思います。いや、おるということでありました。ちょうど二、三か月後になって、伊仙町の公金横領問題、そして、天城町の補助金の流用問題が出て、新聞で大分出ました。それから、その新聞をコピーして課長会を開いて、職員の皆様、嚴重に自分に注意するよという事で注意喚起を促しました。

そして、その席上で、議員とは言いませんよ。町民から「役場職員が勤務時間中に役場の公用車を使って草を刈っていた。それは何名の人が見ているから気をつけてくださいね」というのは課長会で言ったんですね。課長の皆さんは恐らく課長会で言ったことはもう約束事ですから、口頭で注意するか、口頭でできない雰囲気は課長会を回してやっております。

その後、つい先日、役場職員ではなくて、3町が負担金を出し合っている臨時雇用の職員がやっていたということで、ちゃんと証拠も上がっているということでまた勇元議員のほうから注意がありまして、総務課長以下、私たち情報を全部共有したんですが、そのときはもう既に謝っておりました。

これからも皆さんから誤解があったときは、必ず、私や町長は課長会では出すようにしております。それはもう間違いありません。私たちが役場に入った頃と比べたら今の職員は大変質の向上というか、レベル、能力ともに僕は上ではなかろうかと思っております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

最後に、町長は課長会でそういう話をしたということですけど、だけど、課長から下に下りていないということもあります。現に1週間から10日ぐらい前にそういう話をある課長にして注意したということでありました。それまでそういう話がなかったということですね。臨時雇用でも一般の人は役場職員としか思わないですから、臨時雇用でも職員でも役場の正職員でも、役場に来ている、役場で仕事をしている人が全部一緒です。そういう点を踏まえて、今後も気をつけてもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（池山富良君）

勇元議員、どうもお疲れさん。

○議長（池山富良君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は12月9日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。

散 会 午後 2時58分

令和3年第4回徳之島町議会定例会

第3日

令和3年12月9日

令和3年第4回徳之島町議会定例会会議録

令和3年12月9日（木曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第3号）

○開 議

○日程第 1 一般質問

植木 厚吉 議員

松田 太志 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（15名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	植木厚吉君	2番	竹山成浩君
3番	松田太志君	4番	富田良一君
5番	宮之原順子君	6番	勇元勝雄君
7番	徳田進君	8番	行沢弘栄君
10番	是枝孝太郎君	11番	広田勉君
12番	木原良治君	13番	福岡兵八郎君
14番	大沢章宏君	15番	住田克幸君
16番	池山富良君		

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 福田誠志君 次長 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高岡秀規君	副町長	幸野善治君
教育長	福宏人君	総務課長	政田正武君
企画課長	村上和代君	建設課長	亀澤貢君
花徳支所長	芝幸喜君	農林水産課長	高城博也君
耕地課長	福旭君	地域営業課長	清瀬博之君
農委事務局長	藤康裕君	学校教育課長	尚康典君
社会教育課長	茂岡勇次君	介護福祉課長	保久幸仁君
健康増進課長	安田敦君	収納対策課長	太稔君
税務課長	中村俊也君	住民生活課長	新田良二君
選管事務局長	水野毅君	会計管理者・会計課長	幸田智子君
水道課長	清山勝志君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（池山富良君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（池山富良君）

日程第1、一般質問を行います。

植木厚吉議員の一般質問を許します。

○1番（植木厚吉君）

皆様、おはようございます。

国内においてはコロナウイルスの影響も大分に鎮静化を見せ、私たち徳之島においても観光バスの往来が多少目につくようになり、島内の経済も、多少なりですが、回復の兆しが見えてきたところではないかと感じるところであります。

一転、海外においては新種の変異株などが発生するなど、このウイルスに関してはいたちごっこの様相を呈しておりますけども、年末年始を迎えるに当たり、せめて島内ではこの落ち着いた状況が保たれることを切に願いながら引き続き感染防止対策には十分留意しなければと思うところであります。

それでは、令和3年12月定例会におきまして1番植木厚吉が通告の3項目について質問させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

まず、1項目め、次期奄振の延長に向けての課題について伺いたいと思っております。

同法律は、昭和28年、奄美群島が本土に復帰したことを受け、翌26年に奄美群島振興開発特別措置法として制定され、奄美群島の地理的・自然的特性を生かし、またその魅力の増進に資することを旨とし、奄美群島の自立・発展・住民の生活安定、福祉の向上並びに奄美群島における定住の促進を図ることを目的として制定されております。

それから、5年ごとの改正・延長が行われる時限立法であり、約2年後の2024年3月に期限を迎えます。戦後80年を間近に控え、次期の奄振の延長は法の意義を大きく問われる節目になるかと思っております。

しかしながら、この振興法は今後の奄美群島の発展のためにも非常に重要なものであり、また延長は必要不可欠であると考えます。2年後の確固たる法延長へ向けての課題等を伺いたいと思っております。

○企画課長（村上和代君）

植木議員の御質問にお答えいたします。

本町におきましては、現在、本交付金を活用した奄美群島成長戦略推進交付金事業における各種事業を実施しているところですが、奄美群島の抱える課題はまだ山積しております。

急速な人口の減少や高齢化、産業・雇用の面、教育・医療の面でも困難があり、そのために島を離れざるを得ない人も少なくありません。また、輸送や移送のための負担も大きく、今後とも奄美群島の住民生活の利便性向上などのために本交付金は必要不可欠であります。2年後に期限を迎える奄振法の延長に向けてはその必要性について国へ強く要望していくことが重要であると考えております。

○町長（高岡秀規君）

ただいまの課長の補足になりますが、今後の延長に向けて地元がどういった目線でどういったビジョンで今後の奄美群島を築き上げていくかということが必要不可欠であります。

今回の奄振の延長につきましては、復帰からあと2年後ぐらいには70周年を迎えると思えますが、この法律も恐らく70年を迎えることになったときにこれからいつまでこういう交付金は必要なのかということが問われることが予想されます。その中で、必要性はありますが、奄美がどういう地域を目指していくかということで新たな展開を提案する必要があるというふうに私は思っております。

その中で、今、思うことは、成長戦略ビジョンの中で、奄振の特別措置法の中ではほとんどの何をもって事業とするかというのは大体が16項目から17項目挙げられておりますが、施行令につきましては6項目から7項目になっているわけございまして、今後は施行令について使い勝手のいい奄振の要綱等の作成が必要になってくるというふうに思っておりますので、今後は具体的な要綱の改正をしっかりと訴えていきたいなというふうに考えております。

○1番（植木厚吉君）

奄振という言葉は島の方ならほぼ耳にしたことがあるかと思いますが、なかなか詳しく存じ上げない方もおられると思うので、奄振という事業は徳之島でいえばどのような事業とかに使われているのか、全てとは言いませんけど、各課で目立つ事業といたしますか、分かりやすい事業があれば少し教えていただけないでしょうか。

○企画課長（村上和代君）

植木議員の御質問にお答えいたします。

企画課におきましては、平成30年に民泊を核とした奄美らしい体験促進事業とし、島ならではの体験や島人との交流などを軸とした奄美・徳之島らしい観光地域づくりを行ってまいりました。

そのほかの事業につきましては各課にて御説明いたします。

○総務課長（政田正武君）

総務課の事業といたしましては、令和2年度防災関連施設の整備事業、防災行政デジタル無

線でございます。金額にして約5億4,800万の事業を行っております。

○地域営業課長（清瀬博之君）

植木議員の質問にお答えいたします。

奄振法で行った事業についてのお尋ねでしたが、地域営業課におきまして平成30年度より3件の事業を完了しております。

平成30年度は奄美群島成長戦略推進交付金事業の観光拠点連携整備事業におきまして西郷腰掛け松周辺整備事業を行いました。事業内容は、松くい虫防除、奥山家家屋の改修、駐車場の整備、西郷腰掛け松の枝の補強等の事業を行っております。事業費につきましては、552万円、国費が139万3,000円、県費が27万8,000円、町費が384万9,000円となっております。

次に令和元年度の繰越事業で奄美群島成長戦略推進交付金事業でなごみの岬公園休憩施設整備事業を行いました。事業内容は、あずまや建設が3棟、手洗い場が1か所、展望デッキが28.8平米。事業費といたしまして、総事業費が2,214万3,000円、国費が1,107万1,000円、県費が221万4,000円、町費が885万8,000円となっております。

以上です。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

農林水産課所管の事業に関しては、まず、平成30年、サンゴ確保保全対策事業、水産物流通支援実証事業、農業損失緊急支援事業、営農ハウスであります。また、令和元年には同じくサンゴ保全対策事業、水産物流通支援事業を行っております。

令和2年には、農業損失支援推進事業並びに同じくサンゴ確保保全対策事業、水産物流通支援事業を行っており、令和3年では、現在、行っておりますのが同じく農業損失支援推進事業、現在、またサンゴ確保保全対策事業、奄美群島水産物流通支援事業並びに奄美群島水産物活力活性化プロジェクト事業。これについては魚礁をやっている最中であります。

令和4年の要望といたしましては、同じく農業損失緊急支援事業を要望予定であります。また、サンゴ確保保全対策事業についても継続していく予定で、また水産物流通支援事業に対しても同じく要望していく予定であります。

水産業活力向上プロジェクト事業についても、本年同様、魚礁のほうはやりつつ、新たな事業も一つ考えておきまして、まだ要望の段階でありますので、確固たる御返答はできませんけれども、今後もそういった形で進めていく考えであります。

○住民生活課長（新田良二君）

住民生活課でございます。

住民生活課では平成29年度から3町猫対策事業を実施しております、外にいる猫の捕獲を行いまして、手術を行いまして、その場へ、逃がしてあげるという事業でございます。こちら

は、外にいる猫、これ以上、不幸な猫を増やさないために手術を行いまして、その場、その一世代限りで過ごしてもらうという事業でございます。

事業費のほうは、総事業費887万2,000円でございます、国費が443万6,000円、県費が88万7,000円、市町村費が40%の354万9,000円でございます。

過去から現在までの捕獲頭数でございます。2,049頭、うち徳之島町は688頭の捕獲実績がございます。

令和4年度も継続してこの事業を行う所存でございます。

以上です。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

学校教育課としましては、平成30年度に奄美らしい離島留学促進事業を行っております。これはふるさと留学制度で北部の手々小中学校と山小、山中にて離島留学を受け入れて学校や地域の活性化を図っている事業であります。これは平成30年度から現在も行っております。

令和元年度から、徳之島型モデルICT活用化推進事業ということで、北部の小学校のほうでICTを取り入れて複式学級における遠隔合同授業を実施することにより小規模校において学年同士の難しい学びを保障するのに対して、また教員不足による教育の環境の格差の改善等を行っております。これによりまして、昨年度、令和2年度に北部4校のICTモデルの機器の更新とかを行ったところであります。

以上です。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えいたします。

社会教育課の事業といたしましては、スポーツ交流促進事業。これは俗に言います合宿の関係になります。これにつきましては、事業費決算額として平成30年度が177万、それから令和元年が115万3,000円、そして令和2年度が53万1,000円。極端に令和2年度が減っているのは新型コロナの影響で合宿を控えた団体がいらっしゃるということでした。

目的としましては、スポーツ合宿地の促進並びに交流人口増加による地域活性化と人材の育成となっております。主に事業の内容としましては、合宿地、徳之島町に来ていただいた団体並びに個人に対しての宿泊費の助成並びに歓迎横断幕やのぼり旗の作成の費用に充てております。

以上です。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

介護福祉課において行った事業につきましては、対象事業名は防災関連施設整備事業になります。こちらの事業といたしましては、介護福祉課で管轄しております池間福祉館、手々福祉

館の改修工事を行いました。総事業費510万5,100円、そのうち、国255万2,000円、県51万円、町204万3,100円となっております。

こちらのほうは、2つの公民館につきましては、防災拠点の公民館となっておりますので、介護福祉課のほうで事業のほうを行いました。

○1番（植木厚吉君）

非常に丁寧に説明いただきましてありがとうございます。

各課漏れなくというぐらい本当に幅広く振興予算が徳之島においては使われているわけですが、2021年のベースでいきますとおおよそソフト・ハード合わせまして200億円程度の奄振関係にする予算があるんですけども、治山事業とか港湾、航空また社会資本整備事業とか、また農水基盤整備とかあらゆるところでこの予算というのは活用されておるわけですが、なかなか一般の方には伝わりづらいところもありますので、今日はあえてこのように取り上げさせていただきましたけども、徳之島も、国境離島という特殊な事情もありながら、今後、この予算というのはさらに必要なかなり重要な予算であると確信しているところであります。

その中で、いろんなソフトの事業の中で事業を遂行するに当たりまして、広域事務組合の組織があると思うんですけども、その事務組合の組織の概要といたしますか、おおよそこういう組織だという分かりやすい説明とかは頂けますか。

○町長（高岡秀規君）

広域事務組合につきましては、主な重要な案件といたしましては12市町村が一丸となって成長戦略ビジョンの策定に当たっているということであります。この成長戦略ビジョンを広域で行うことは日本全国から鑑みましても数少ない事例の中であろうというふうに思います。

そしてまた、国交省の審議官、振興官からの話を聞きますと、奄美ほど、12市町村が一丸となって、成長戦略ビジョン、同じ目的を持って策定する地域はほかに類を見ないという話でございました。

その点は自信を持って進めていけるものだと思っておりますが、情報の速さというものはどうしても本島と各種離島についてはタイムラグがあるということから、当初予算に乘せられるのか乗せられないのか、補正を組まないといけないものについては参加できない等々の問題は出てくるだろうというふうに思いますが、今後は我々も努力してそういった事業に乘せられるような新たなメニューを提案していくことが重要なことというふうに考えております。

○1番（植木厚吉君）

これは、私が調べ物をしながらサイト等を拝見させてもらったんですけども、広域事務組合の事務所は奄美のほうなんですけども、管理者が奄美市長ということになっておりますが、事務所が奄美なので、管理者は奄美市長ということなんでしょうけども、先日の選挙もありまして、職務代理という形で副管理者ということで副市長が入っておられましたけども、副管理者

も奄美市というのは、奄美市にあるので致し方ないのかと思うんですけども、先ほど町長もおっしゃったように、事務所も奄美にあり、職員も奄美のほうが多いとなると、どうしても情報の速さとかはほかの離島は遅れがちになるのかなという、そのような懸念も多少あります。

今後、役員の件も含めて情報の共有とかが密にできるような体制づくりをぜひまた提案いただければなと思うところであります。

また、奄振の関係の中で開発基金という部署があらうかと思えますけども、利用者の農家さんとか利用者の中からもっとメニューの拡充をしてほしいというような声も聞いたりします。

具体的に例を例えれば、農機具の購入資金とかはメニューにあるそうなんですけども、農用倉庫とか農機具を保管する倉庫とかには適用がないとか、そのような意見というか、お話を聞いたことがあります。

雨ざらしでそのまま農機具を置いとくわけにもいきませんし、そのようなもっと踏み込んだメニュー的なものとかがいろんな各分野においてあると思うんです。その辺も、またそういう審議会とかがあるのであればぜひそういう意見も提案していただきたいなと思うところであります。

また、さきの選挙におきまして、私ども2区選出から新国会議員、またお隣の奄美市も新市長が誕生したところであります。大きく期待するところでありますけども、奄振の関連につきましては、金子前代議士また朝山前市長がこれまで大変御尽力されてきたという経緯がありません。

また、今後、奄振関連の審議等々、予算審議等があらうかと思えますけども、少なからずとも心もとなさは感じるところであります。

今後は、現在、県町村会長の高岡町長でございますけども、この役目は大きいのではなからうかと思えますけども、その辺の町長の思うところをぜひお聞かせいただけませんか。

○町長（高岡秀規君）

まず、開発基金につきましては、費用対効果等も含めて、今、一番心配しているのが、開発基金がもしかすると保証機関として合併するのが一番恐れていることでありまして、それはもう以前より鹿児島県の保証協会でありますとか、あと日本政策銀行ですかね、そういった保証協会とかで一元化したらどうかという話は以前からありました。しかしながら、奄美の特性に応じた金融機関と申しますとやはり開発基金の役割は大きいというところはしっかりと訴えなければいけないというふうに考えております。

その中で、今後の一番の地域の活性化や雇用促進の資金というものがもう少し範囲を広げて貸付けができるように、当然、機械化によって効率化が図れるわけですから、そこもしっかりと協議・要望はしていきたいというふうに思います。

また、今後の奄振の延長につきましては、何よりも大事なのが政府の皆さんに必要性をまず

訴えると。奄振法は、たしか、法律ですので、衆参議院の議決が必要だったというふうに思います。

その中で、法律の中の文言等、あと施行令について私どもで提案していきたいというふうに思いますし、その施行令につきましてはまだまだメニューが少し少ないと。

ハード事業におきましては、今後、港湾事業とか道路というのは、町の予算ということもありますので、ある程度、要望しますと、ある程度、予算はつきますが、一番の問題はソフト事業であります。成長戦略ビジョンにおける24から28億の予算につきましては当初予算で28億を要望しても24億か25億しかつきません。

その中で、補正になったときにその補正の中身がなかなか使い勝手が悪いということから、補正でありますので、以前、我々が要望したメニューもしっかりと使えるような使い勝手のいい補正予算ということも提案していきたいというふうに思います。

また、今後は、ある程度、メニューにつきましても、法律でうたわれている一つの例を取りますと、教育及び文化振興というメニューがございますが、施行令にはそれは載っていないということでもあります。

今後は、しっかりと今後の奄美というものの将来を見据えたときに、私は世界の中の日本というものは奄美群島に例えられるというふうに思いますので、奄美群島の成功事例というものは今後の日本の在り方というものの奄美が事例になると私は実は思っているわけがございます。交通の利便性とか、ある程度、奄美の成功事例をつくるのが将来の日本を築き上げる事例になるのではないかなというふうに私は信じて今後の奄振予算につきましては要望活動を徹底して皆さんと一丸となってやっていきたいというふうに思います。

○1番（植木厚吉君）

今、町長の意見を聞いて、また予算を確保するというのと、またしっかり予算に対して成功事例をつくり上げていくというのがきっちり必要なところであるという認識も持ちました。

確かに予算だけ取ってなかなか中身の事業がうまくいっていないというのではその後の折衝のときになかなか指摘も受けるでしょうし、今後は我々が事業等を遂行する場合もしっかりその辺も考えながらやっていかなければいけないのかなと思うところでありました。

また、行政と議会とともにお互いいい知恵を出しながらこのような事業をしっかり延長に導けるように努力していきたいと思うところでもあります。

次に行きたいと思います。2項目めです。集落の安定的運営について伺いたいと思います。

この質問は、以前も同様の質問を挙げておりますけども、また重要なことでもありますので、改めて取り上げさせていただきました。

町政運営について町内各集落組織の安定的な運営は必須の条件であると考えます。各集落組織の予算組み、また運営実態等をどの程度役場として把握しておられるのか、またそのような

運営経費の乏しい集落などには助成が必要と考えますけども、当局の見解を伺いたいと思います。

○総務課長（政田正武君）

各集落の活動内容や収支については、現在、把握はしておりません。

平成30年度から集落活性化補助金を導入し、集落の支援を行っていますが、この補助金につきましては、以前も植木議員から指摘がありまして、額が少なく活性化補助金と呼べないんじゃないかという御指摘も受けております。

そこで、例えば高齢者の多い集落や納税率の高い集落、青年団の活動が活発な集落には補助金を増額するといった差別化、また各集落の収支報告書を提出いただいて、予算に体力のある集落とそうでない集落があると思いますので、そういったところも考慮しながら、今後、検討してまいりたいと考えております。

○1番（植木厚吉君）

これは、本当に、先日、広田議員もおっしゃっていましたが、このような集落の運営について、助成という形で私も言っていますが、その運営経費を把握してほしいというのは、集落ごとに、多少なり余裕のある集落やかつかつな集落、多用にあると思います。

以前の質問のときは全部の団体にするとすると予算組みが非常に難しいということだったので、その辺の行政の事情もよく分かりますし、一律、全集落にというイメージではなく、先ほど課長のおっしゃったように、分かりやすく言えば、やる気のある集落とか非常に困っているという要望があるとか、そのような集落にはぜひ手を差し伸べてほしいという意見でありますし、実際、集落の区長さんとかが自らの区長費を頂かずにされている集落も何集落かありますので、それだけ大変な地域もあるということをもっと知っていただくために集落の予算というものも踏み込んで把握していればどのような実態なのかというのが分かるんじゃないかという提案でもございます。

続きまして、集落の中の自主防災組織ってありますけども、今、その組織は集落においてどのぐらいの数が捕捉されているのか、伺いたいと思います。

○総務課長（政田正武君）

自主防災組織は、各集落に設置しているところでございますけれども、この2年ぐらい、コロナ禍で活動はほとんど行われていないんじゃないかと思います。井之川地区におきましては、今月、避難訓練を実施したという連絡も入っております。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

これは自分の集落にも該当するんですけども、集落の運営組織の組織図としてはあるんですけど、なかなか中身まで落とし込めていなかったもので、数年前に、リニューアルといいますか、

やったところなんですけども、恐らくほかの集落も活発的にされているところとそうでないところがあるかと思います。

その辺ももう少し踏み込んで、各集落において、この組織というのは非常に災害時等は大切になってくると思いますし、さきに宮之原議員が質問されたように災害時の要支援者とかなかなかその辺の情報も集落との共有もきちんとできていない部分もあろうかと思いますが、その辺は、集落と、ぜひお金を下さいという意味ではありません、しっかり密に情報の共有をしてほしいという意味合いと捉えていただいて、ぜひ大変な集落には手を差し伸べていただきたいという要望も兼ねてこの質問をさせていただきました。

それでは、次の質問に行きたいと思います。

各地域の公民館等、防災拠点になっているところなどに非常用食料の備蓄はできないか、またそのような食材にみのり館の商品などを活用できないか、伺いたいと思います。

○総務課長（政田正武君）

各地域の公民館等について、非常食ということでございますけれども、非常食につきましては新庁舎の4階に災害用の備蓄倉庫を設置する計画となっております。そちらのほうに非常食を管理し、災害時には避難場所の公民館等に集落担当が搬出する予定としております。

○1番（植木厚吉君）

ここでみのり館の商品ということで少し出したのも、防災という意識、また防災の食料というのは定期的に入替えがあるので、商品の周知また地産地消の意味も含めて防災と地産地消というのがひもづかないかという意味で少し提案してみたんですけども、今、みのり館の現況でこのぐらいのロットを確保するのは難しいですか。

○地域営業課長（清瀬博之君）

植木議員の御質問にお答えします。

非常時の備蓄にみのり館の食材を活用できないかとお尋ねですが、公民館の非常用の飲食物の備蓄につきましては、地域営業課の商品では、製造個数や製造期間、一番は保存期間を考えると対応が難しいと思っているところでございますが、今後はそういった備蓄に対応した商品開発も必要になってくると思われるために検討課題として取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

みのり館だけではなくて、島内の加工業者等に打診して、防災関連のグッズとか食材とかは非常に需要も高まっていますし、いいマーケットと言ったら失礼ですけど、なるのではないかなと思います。その辺も、今後、いろいろ考慮していただいてまた提案の一つとして受け取っていただければありがたいと思います。

次に行きます。

農水省の事業で中山間地域農業農村総合整備事業というものがありますが、我が町、徳之島町においてこのような事業の活用はできないか、伺いたいと思います。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

まず、中山間地域農業農村総合整備事業でありますけれども、対策のポイントとしては、地域の収益力向上等により中山間地域の特色を生かした営農を確立するため、農業生産を支える水路や圃場等の農業生産基盤整備と生産販売施設等の整備などの農村振興環境の整備を一体的に実施するというふうになっております。

その中で、農業生産基盤整備、2工種以上の取組に受益なおかつ受益面積10ヘクタール以上であることが必要であるということ、また農村振興環境の単独実施は不可能であると。農業生産基盤整備事業と一体的に取り組む必要があるということとなっているようであります。

このようなことから農林水産課が所管する生産販売施設等の整備などの農村振興環境の整備については単独実施は困難であるかと思われまます。

一体的に取り組むべき農業生産基盤整備事業については所管する耕地課より回答させていただきたいと思います。

以上です。

○耕地課長（福 旭君）

お答えいたします。

皆様のお手元に植木議員より資料が配付されていると思うんですが、このように、中山間地域農業農村整備事業につきましては、農業生産の基盤の整備とあとは、集落等の整備を一体でできる事業ではあるんですが、採択基準がかなり厳しいところがありまして、採択要件といたしまして林野率が50%以上かつ主傾斜がおおむね100分の1以上の農地が50%以上を占める地域となっております。

これは、こういう整備事業に詳しい徳之島の土改連の方にお伺いしたんですが、徳之島町だけでなく徳之島におきましては畑総整備がかなり進んでおりまして、林野率50%というのをクリアするのがかなり苦しいということでした。

内地の山とかそういう山間部におきましては林野率がかなりクリアされると思うんですが、徳之島におきましては畑総整備がかなり進んでおります。林野率のクリアがかなり厳しいんじゃないかということでした。

これは、各地域をくぐりますので、事業実施の要望がある場合は、林野率を確保できるのか、そういう詳細な事前調査が必要となるということでしたので、北部地区とか、あとは南部地区とか、そういう大きなくくりでないと、多分、林野率等がクリアできないと思います。

また、採択要件に団体営で10ヘクタール以上というのがありまして、これは、整備する畑総に入っていない普通畑、それが10ヘクタール以上ないと事業が進めないというふうにお伺いしておりますので、その辺のクリアもかなり厳しいところがあるのかなと。

事業につきましては、普通畑の整備と集落の整備が一体でできるので、すごくいい事業だと考えておりますが、今のところ、林野率をクリアするのがかなり厳しいので、これをしようと地元が盛り上がった場合は、事前にそういう調査を進めていただいといたしますか、耕地課も含めてみんな各団体がお手伝いするんですが、そういう調査を進めた上での申請等になっていくと考えております。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

これは、以前から福岡議員もおっしゃっていますけども、畑地かんがいわば農水の水が引っ張られている地区外とかそういう該当地区外もおおよそ総耕地面積の半分近くあるんじゃないかなと思うんですけども、今後、そのような地域に対してどのような事業を。

そのままいいという方もおるかもしれないんですけども、ぜひ、こういう水路が欲しいですとか、これも地域活性のくくりで申し上げたのも、過疎地域においてはこのような一体的な事業が採択をもしされるのであれば非常に魅力的な事業ではないかなというところで提案という形でさせていただいたんですけども、今後、かんがい地区外の整備されていない地区とかをどうしていくかというのも課題になってくると思うので、この事業のみとこだわらず、いろんな採択が可能そうな事業等もあろうかと思っておりますので、いろんな知恵を絞っていただいて、ぜひ過疎地域の応援をしていただければなと思うところでもあります。よろしく願います。

それでは、次に行きたいと思えます。東中の建設についてであります。

我が母校であります東天城中学校であります。関係各所の御尽力のおかげもありましていよいよ新校舎の建設も具体的に動き出しているところであります。

東天城中学校といえばイメージするのがきれいな芝生の校庭というイメージなんですけども、今後もぜひ残してほしいという声も多くあります。校舎建設と同時ではなくても、今後、そのような芝生の校庭の敷設等を検討できないかどうか、伺いたいと思えます。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

東天城中学校のほうでそういった御意見が出ているというのは聞いておるんですけど、実際、予算もかかることですので、今後、また推進委員会とか町当局とも協議して検討していきたいと思えます。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

必ずこういう事業に関しては予算的なものがついて回るので、なかなか強気な要望というのは難しいところではあるんですけども、東天城中学校の校舎、道路沿いですので、皆さん、必ず目にしたことがあろうかと思いますが、校舎が山に囲まれ、自然に囲まれて、隣には川もありますし、眼前にはきれいな浜もあります。

非常に風光明媚なきれいな環境でありまして、また芝生があるということで緊急時のヘリのランディングポイントにもなっております。防災上の観点からも必要性が高いと思うところがあります。

また、このようなきれいな環境、先日、広田議員が校舎の件に関して話しておられましたけども、機能面でも最新を行く学校であってほしいというのと、私の望みは、またほかにはないきれいな環境の中の学校という、そういうきれいな環境というのも一つの大きなポイントではないかなと思うところであるんですけども、こういう素敵なきれいな環境の中での教育というものに関して、教育長、何か御意見を頂けませんか。

○教育長（福 宏人君）

ありがとうございます。

広田議員のほうからの御質問があったときに、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方ということで、今後、未来志向でというようなことで、学校施設も、様々な、今、議員がおっしゃったようなものを含めて検討する必要があるのかなというふうに考えています。

その中で、特に芝生ということで、環境を考慮した学校施設、エコスクールの整備ということで、現在、温室ガスの削減とかそういったものも含めて全般的に東中が先ほど言ったように自然に囲まれたその校舎全体を敷地も含めて学びの場とするようなことも国の政策の中に示されておりますので、芝生化をするのは例えば自然共生化みたいな感じでそういったのを含めて検討する必要があるのかなというふうに考えています。

今後、推進委員会、それから、現在、校庭のほうはまたかさ上げというような計画にもなっておりますので、あの芝はそのまんまということにはならないと思いますので、かさ上げをどういうふうにするのかについてはまたいろいろ検討委員会も含めて緑化も含めて総合的に考える必要があるのかなというふうに考えています。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

本当に場所的に非常にきれいな場所にありますが、また環境的にきれいな環境をつくってあげるといっても、学校教育上、非常に大切ではないかなというところで、ぜひ東中出身の尚課長にも御尽力いただいて、この件の可能性が一つでも出てくるように御協力いただければと思うところがあります。

これに関連づけまして、次の質問なんですけども、東中の前の里久浜にリゾート施設の建設予定があります。

また、そこに併せて、この里久浜周辺かいわいの海岸や、またビンダレ山周辺などの雑木等の伐採をして、環境美化を進めてみてはどうかと思うんですけども、当局の見解を伺いたいと思います。

○地域営業課長（清瀬博之君）

植木議員の御質問にお答えします。

今、皆さんのお手元に植木議員からの写真の資料が配付されておると思いますが、その中の右側の写真が、きれいに整地されたところに一応、仮設のトイレを今年度設置する予定をしているところであります。また、花徳の里久浜については、株式会社トラストバンクによるヴィラの建設が予定されています。それに伴い、地域営業課では、今年度、里久浜のシャワー、トイレ施設を解体し、ヴィラの建設に併せて、新しいシャワー、トイレ施設を来年度建設予定しているところでございます。また、そのヴィラや里久浜周辺と違和感がないような施設にしたいと考えているところであります。

その周辺につきましても、全体の景観を損なわないような整備に取り組む必要がありますので、今後は関係機関と協議し、自然保護の観点からも検討してまいりたいと思います。また、その他の地域になりますと、地権者とかいろいろな土地の所有者とも、また協議が必要になってくると思いますので、その辺は少し調査とか、そういった日数がかかると思いますので、その辺は少し時間がほしいと思っているところであります。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

お配りさせていただいた写真なんですけども、これは左側がおおよそ5年以上前の里久浜、正面から見た景観なんですけども、その後、地元の有志の協力をもらいまして、町のまた景観形成の予算等も利用させていただきまして、ボランティア清掃活動を、伐採作業をしたんですけども、写真で見ていただいて分かるとおおり、相当に景観的に変わっていると思います。また、この伐採をきれいにした後、立ち寄られる車も、見た感じですけど、相当数にやっぱり増えているイメージもありますし、やはり改めて、たかだかきれいに伐採をした程度なんですけども、それだけでも景観がこんなに変わるんだなというふうに認識したところでもあります。

また、里久浜の横になりますビンダレ山ですけども、東洋のダイヤモンドヘッドとまで呼ばれているとか呼ばれていないとかいう、そのぐらい魅力的な場所なんですね。

今回の質問の趣旨なんですけども、あの辺一体という意味合いだけではなくて、やはりこのように大きな施設を造らなくても、小ざれいにするだけでも大分景観も変わりますし、徳之島町は空港から来ますと、手々から来ることを考えましたら、ずっと海岸線が続くわけですね。

市街地があったり、畑の中を通ったりとなかなかよく考えれば、ほかにはこういうところは無いんじゃないのかなと思うところでもあります。

亀津に来るまでに、その町並み、海岸線というのが非常にきれいですし、きれいなんですけども、最近、問題になっています外来種ギンネムとか、そのようなのが生い茂っているという現状もあります。やはり、この東中前の先ほどの写真の伐採をしたときに一番感じたのが、弁当がらと空き缶とが非常に多いというのを感じました。心理なのか分からないんですけど、やぶがあればごみを捨てたくなるのが、島はこういうやぶに必ず空き缶が多いと思います。

やはり今後は、観光に対してのいろんな施設等も必要なんですけども、こういう景観をきれいに保っていくというの、島の観光の在り方ではないのかなと、重要な観光の資源だと考えるところでもあります。

この東中周辺の整備を皮切りに、また、きれいな島にしていくとか、ポイ捨てのない島とか、きれいな徳之島町になっていけばなあと思うところなんですけど、町長、何か御意見ないですか。

○町長（高岡秀規君）

今の議員のおっしゃるとおりでございまして、今考えられるのが、どんなまちづくりを目指すかということでありまして、世界自然遺産登録になった今、新しい展開を迎えていると、その環境保全型であったり、農業も有機農業を目指していく。また、カーボンニュートラルについても、今後は取り組まなければいけないというふうに思います。

カーボンニュートラルに加えて、ごみニュートラル、例えば、ごみ一つのないまちづくりを目指すということも一つの施策の内になるだろうというふうに思いますので、そういった補助事業等の構築と、それとまたごみは一つもないまちづくりを目指すということは、私は一つのいいテーマだというふうに思いますので、今後はどのような形でゼロを目指すのかということは、検討していきたいというふうに思います。

○1番（植木厚吉君）

これは本当に以前、沖縄の那覇空港を利用したときに思ったことなんですけども、今、世界に名立たる沖縄リゾート地でありますけれども、空港から市街地に向かっても、ほぼ構造物といますか、高速道路であったり、きれいな構造物が目立つんですけど、自然を感じることはほとんどありません。

北部のほうに行けば、何とかそういう景観もあるんですけども、島は本当に空港から直にそのような景色が見えるというのは、観光スポットとしても本当に磨き上げれば非常に重要な資源があると考えております。

ぜひ、きれいな町、ポイ捨てがない町、徳之島ということで、今後、テーマとして進んでいければなあと思うところでもあります。

また、そのような環境美化活動も、我々地域の人間も一体となって頑張っていきたいと思うところであります。

以上で、私の質問は終わりますが、今回、今議会がまた最後となられる課長の皆様方、長年本当に御苦労さまでございました。

各課におきまして様々お世話になりましたけども、議員1期生の私の稚拙な質問や、また要望等に真摯に向き合っていただけたことを心より感謝申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

今後も徳之島町発展のために、様々な立場から御協力いただけると確信しております。今後とも御指導のほどよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（池山富良君）

お疲れさまでした。

しばらく休憩します。

11時5分から再開します。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時05分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松田太志議員の一般質問を許可します。

○3番（松田太志君）

皆様、こんにちは。

令和3年12月議会、最後の一般質問となります。

昨日、富田議員から坊主が似合うと言われまして、家でちょっと気合を入れてきました。

本年は台風被害もなく、島の中心農業であるサトウキビの生育がよく、農家にとってはほっとしたことかと思ひます。そういった点から質問をさせていただきたいと思ひますが、第4回定例会におきまして、2項目について、3番議員、松田太志が質問をいたします。

農業振興についてであります。

今期のサトウキビ収量の見込みはどれぐらいか。過去3年間と比べるとどれほどの量かを質問いたします。

○農林水産課長（高城博也君）

それでは、お答えいたします。

今期、本町、サトウキビの生産見込みは、11月1日現在の見込み調査で、収穫面積1,101ヘクタール、生産量5万2,812トンが見込まれております。

過去3年間を見ますと、平成30年産が面積1,114ヘクタール、生産量が4万5,367トン。令和元年産が面積1,055ヘクタール、生産量4万6,934トン。令和2年産が面積1,101ヘクタール、生産量は5万6,261トンとなっております。

これから、町全体の生産量は、昨年より減少すると見込まれているものの、作柄予想では平年並みと見込まれており、過去3年間と比較しても良好な生産量となると見込んでおります。

○3番（松田太志君）

課長、ありがとうございます。

過去3年間の見込量なのですが、資料等があれば後ほど、ほかの議員の方にも配っていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

分かる範囲で、鳥獣被害等はこういった形で把握されていますか。

○農林水産課長（高城博也君）

鳥獣被害については、まず、面積はまだ出ておりませんが、頭数としては去年が700頭余り捕獲しております、本年は恐らく予想ではありますけれども、本年度は800頭前後になるものだとみております。

これによって、被害はある程度、これまでの狩猟者の確保並びにその技術力が向上したことで、ある程度は、被害面積のほうは減ってきているというふうな形をこうやって情報は受けております。

以上です。

○3番（松田太志君）

高城課長、町のほうで、わな等の資格等、講習等を開催されたわけですが、その効果が現れてきているというふうな考えでもいいわけですか。

○農林水産課長（高城博也君）

その町の補助によって受講者が増えたのは确实であります。なおかつ、今まで捕獲頭数が少なかった方もかなり捕られているというふうな報告を受けておりますので、确实にそれとプラスアルファ、また、例年捕獲する箱わな等も導入して、またICTの関係にも取り組んでおりますので、确实にそれが現れてきているものだと思いますし、また、今後そういうのも継続して当面は続けていく必要があるなとつくづく感じております。

○3番（松田太志君）

ありがとうございます。

それでは、ちょっと早いんですが、次の質問に入らせていただきます。

すみません、ちょっと喉があれですので、聞き苦しいときはもう一度聞いていただくようお願いしたいんですが……。

収穫量からトラッシュ、雑物がどれぐらいあるのか。見込み等で分かる範囲でお答えできま

すか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

まず、サトウキビにおけるトラッシュ、いわゆる雑物は原料にならないもののことを言います。中には梢頭部、はかま、枯死茎、土のかたまり、石など、サトウキビがデトラッシャーで取り除かれる製糖原料以外のものであり、主に、はかま等のことを言います。

その量については、本町の南西糖業徳和瀬工場の令和2年産原料処理量、約8万9,165トンに対し、同工場敷地内にあるデトラッシャー施設から産出されたはかま等は約3,680トンでありました。

また、これ以外に南西糖業徳和瀬工場では、バガスを燃料使用として2万6,981トン、堆肥原料として1,099トン、キノコ菌床原料として62トン、計2万8,142トン。またケーキについては、堆肥原料として4,698トンを産出しております。

○3番（松田太志君）

島のサトウキビ産業も手かさぎからハーベスタのほうに変わって、今、南西糖業のほうで手かさぎをしている方たちは1割程度なんですね。

以前、堆肥センターの職員の方と少し話をする機会がありまして、トラッシュが増えてきているという話を伺いました。

ハーベスタで収穫しますので、はかま等が出る率が上がってくるんですね。堆肥センターが昭和に造ったセンターですので、トラッシュを受け入れる範囲を超えてきているのではないかなというふうなことがあったんですね。

このトラッシュの受け入れ量というのは、手かさぎからハーベスタになったときに、課長のほうでどれぐらい増えていったというのを大体把握されてはいますか。増えていっているのか減っていっているのか、横ばいなのかというのは。

○農林水産課長（高城博也君）

私は、ハーベスタが入る以前、経済課にいましたので、手かさぎのときはほぼ1%トラッシュだと思えます。

現在は、持ち込まれる原料等についての10%が大体トラッシュだと聞いておりますけれども、堆肥センターも昭和61年に設置いたしまして、当時、南西糖業さん、徳之島農協さん、町と共同で設置いたしまして、当初、その堆肥の原料を確保するには大変だったというふうな話も聞いています。要するに、トラッシュとバガス等がなかなか入ってこないというふうな現状もあって、運営が難しいというふうなこともありました。

しかしながら、今、トラッシュというか、はかま等が非常に多くて、その当時とすれば状況が大いに変わっていることが言えると思えます。

今後そこも含めて見直し、今後検討をしていく必要があるのではないかなと思っております。

○3番（松田太志君）

担当課長のほうで把握されていますので、高岡町長、現堆肥センターが雑物、トラッシュを受け入れる量が増えてきているわけですね。

町のほうとして、今後、その雑物を受け入れられる町の堆肥センターの増築であるとか、面積の確保というのは、今後必要とするものではないでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

私も同感であります。

そのほかに、堆肥のできたやつをいかに吐き出すかということも重要なので、今後は有機農業を目指しながら、この堆肥を積極的に支援をしながら、農家のほうに低廉な価格で提供できるような施策が必要になってきているかなというふうに思います。

○3番（松田太志君）

ありがとうございます。

次の質問になるんですが、そのトラッシュの中でバガス、サトウキビの絞りかすのバガスが畜産農家から敷料として使用されています。

牛は、ものを食べて横になって、反すうといってもものを消化するのに、このバガスがいい状態であるんですね。

この徳之島町で、どれぐらいの農家さんがこのバガスを使用していますか。

○農林水産課長（高城博也君）

まず、バガスについてはトラッシュと別ものだとお考えください。

バガスは、本町堆肥センターが堆肥生産の原料として水分調整などに必要なもので、製糖時期に、南西糖業より本町堆肥センターが提供を受けております。

その中で、堆肥生産の原料として使用する計画の余剰分のものを本町の町内の畜産農家において、敷料として使用していただいております。

また、このバガスについては、サトウキビの生産量と工場での燃料としての使用次第で多かったり少なかったりすることがありますので、堆肥製造の余剰分を使用していただく状況から、敷料として使用可能な量としても、その提供量に左右されている現状であります。

ちなみに、現在、敷料としての使用は、本町の7件から13件程度の畜産農家に使用していただいております。

○3番（松田太志君）

高城課長、ありがとうございます。

この敷料を畜産農家の方が使用している現状があるんですが、製糖期前になると大体バガスがなくなってきて、畜産農家さんも敷料の確保に大変苦勞をしているんですね。

いろんなはかまがあればはかまであったりはするんですが、ふん尿を吸い取らないようなことで、すぐに交換しないといけないというようなことがありますて、今、町のほうで実験をしています肥育牛に関しても、バガスをひくと新しいバガスを食べってしまうんですね、牛がですね。食欲不振を起こしてしまう。そういった現状がありましたり、牛がこのバガスを波状にしてしまって、大きく太った牛は起き上がれないんですね。こういった事故の可能性もありまして、今後、この肥育牛であったり、生産牛の敷料対策というのも、一つの課題として、畜産農家さんから上がってきている現状があるんです。

課長なり、町長なり、今後、畜産農家さんと意見交換なりをしていただいて、現状をまず把握していただければと思いますが、担当課長はどうでしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

まず、そのバガスの現状について、そういった状況、畜産農家のほうの敷料としてはかなりあると聞いております。しかし、堆肥センターの目的が堆肥を製造するという観点から、ある程度、堆肥の原料は確保しておかないとというふうには御理解いただきたいと思います。

なおかつ、今、はかま、トラッシュ、新たに出てきて、ここ30年で増えたはかまに対しては、その当時、デトラッシャーで出た分に関しては、なかなか引き手がないというふうな感じもありますので、この形態を、要する細断なり、そこら辺は現在模索している最中でありまして。

それと、その細断とバガスを混ぜて、かさ増しにしながら使うとか、そういったことも、今、担当部署、私、農林水産課の中では、そういうふうなものも検討している。しかしながら、壁がありまして、補助事業としてなかなか採択できるような補助事業がないというふうな現状もあります。ですから、今後はさらにこうやって、いろんな情報網を広げながら、そのものに関しては早めに検討していきたいと思っております。

何分にも、デトラッシャーの入替えも、ここ数年で迫っておりますので、そういったものも一体的に検討する話を町長も含め、当然、3か町関わってきますので、進めていきたいと思っております。

○3番（松田太志君）

課長、また前向きに検討のほうをお願いいたします。

次の質問に行きますが、堆肥センターでどれほどの農家さんがふん尿、こういったものを持ち込んで処理をされているのかをお伺いいたします。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

例年、先ほどもありましたけれども、7件から13件の畜産農家から持ち込んでいただいております。

また、現在は堆肥センターの置場に限界がありますので、先ほどからの御質問にお答えしているように、限界がありますので、町堆肥センターで牛ふんがなくなったときに受け入れを行い、置場が処理に困っているときには受け入れていない状況になっております。

○3番（松田太志君）

先ほどもお伝えをしましたが、堆肥センターの置場の問題。そして、町長も先ほど伝えていただきました、その有機農業を目指す。

徳之島町の堆肥センターは、何度となく品評会で入賞をしているすばらしい堆肥ですので、こういった堆肥を島にいる農家さんにもっと安く助成額を上げて、提供していくことで、もっと堆肥が循環していくと思うんです。

こういった取組をしつつ、循環型農業を目指していくというふうなことでしていただければと思いますが、課長はどう思いますか。

○農林水産課長（高城博也君）

その循環型農業でありますけれども、先々日ですか、私の代理でお答えして、有機農業の関係もありますけれども、究極の話が、結局は牛の牛ふんの損失分を究極は求められてきます。

結局、何を食べたかという話からずっと掘り下げていけば、そこから話が出てきますので、当然、飼料畑が二十数年ぐらい前ですかね、そこら辺では数十町歩ぐらいしかなかったのが、今、296町歩に飼料畑が増えております、約300町歩ですね。

そういった意味で含めても、やはり堆肥生産されるものにはければ、堆肥センターの運営もかなり回ってきますので、要は何を言いたいかという、畜産農家にも飼料畑の際には堆肥を使っていた、購入していただいて、買うぐらいのことは、今後必要ではないかなと思っております。

耕地面積の25%をやるときに、本町の園芸作物をやると全然届かないわけです。それをクリアするためにも、やはりキビも飼料畑も例外ではないと私は思っております。

そこで、化学肥料、農薬を低減するのも、そういう方向で行くんですけれども、やはり畜産農家さんにも、そこら辺は御協力いただけないかなというふうに、今後はなってくるかと思っております。

○3番（松田太志君）

高岡町長は、この徳之島町のこの現状について、どのようなお考えがありますか。

○町長（高岡秀規君）

今、サトウキビが減少、面積もさほど延びておりません。増産ですが、なかなか延びていないと。畜産も増頭です。サトウキビの上昇と、また、畜産も増頭で進めているわけです。必ず畑の奪い合いが出てくるだろうということで、TMRセンターの飼料キビ畑の発想に至ったわけです。

ここへ来て、今後の問題、敷料だということなのですが、その敷料ももし仮に足りなかった場合、敷料に変わるものがあるのかどうかとか、島外から持ってこれるのかどうかとか、島外から持ってくる時運賃はどうするのかとかいうことが、今後の課題になろうかなというふうに今感じているところであります。ただ、堆肥にしても、御存じのようにバガスはセルロースなので、なかなか分解しにくいということもあって、しっかりとした温度管理ができていないと種子が死にきれないので、雑草が生えてしまう場合もあります。

そこは、堆肥センターをある程度整備をしながら、しっかりとしたいい堆肥を作ることがまず第一。そしてまた、その敷料についても、バガス以外のものがあるのかどうか。そしてまた、本来、バガスで足りなければどうすればいいのか等も今後はしっかりと畜産農家と話合いを持つことが、どうやって進めるか、そして、奄振予算で何かできないかとか、そういったことを考えていく時期に来ているのかなというふうに思います。

○3番（松田太志君）

ありがとうございます。

奄振予算で考える時期に来ているというふうなことです。今後、様々な問題等をまず把握していただいて、前に進めていただければと思いますので、お願いいたします。

続きまして、肥育牛についてお伺いをしたいと思います。

ふるさと納税の返礼品としても期待される肥育牛ですが、現状と今後の課題についてお伺いしたいと思います。

○農林水産課長（高城博也君）

御質問の内容に答える前に、令和元年の飼料畑の面積は、実績で289町歩となっておりますので、訂正をさせていただきたいと思います。

それでは、松田議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

本町では、昨年度より肥育実証の取組を行っています。

現在の肥育状況は、町内の畜産農家3戸で、昨年度4月、5月に導入した6頭と、今年度4月、5月に導入した4頭、計10頭の肥育実証を畜産農家へ委託し行っている状況であります。導入した牛については、二、三か月に1回の体側と血液検査を行っています。

そのデータや牛の現状を基に、県や農協の指導員、鹿児島本土の肥育農家さんにアドバイス等をいただき、委託先の農家の飼養管理で反映させている状況であります。

今後、昨年導入した分は今年、もう既にあれなんですけれども、から、令和4年3月、本年度導入分については、令和4年11月から令和5年2月の出荷を計画しております。

○3番（松田太志君）

高城課長、11月に導入した牛を、肥育を鹿児島の方に送って、と畜をしたというふうな話を伺っているんですが、この牛がどういった結果であったのかというのは、どういうふうに話

をされていますか。

○農林水産課長（高城博也君）

11月28日に出荷し、11月29日、いい肉の日に恐らく、それを選んだかどうか、たまたまなったのか分からないですけれども、担当が験を担いだのか、そこら辺はあれなんですけど、と殺が行われ……。

お答えいたします。

11月末、昨年度導入した6頭の肥育牛のうち2頭の去勢牛をと畜のため出荷し、12月1日に牛肉、枝肉としての格付けがなされました。

結果は、1頭目が枝肉総重量489キロで、歩留まり・肉質ともによく、等級はA5、2頭目も枝肉総重量523キロでの歩留まり・肉質ともによく、等級はA5という結果になりました。本土の肥育との差のない順調な滑り出しとなりました。

今回の結果で、今度より一層、徳之島肉用牛の評価は高まるものと期待しているところであります。

○3番（松田太志君）

課長、ありがとうございます。

先ほどA5というふうな話がありまして、これ、令和3年度、県の種雄牛が載っている冊子なんですけど、これの後ろのほうに、こういった資料があります。

牛の子、脂肪交雑基準、これを日本食肉格付協会がこのようにつくってあるわけですね。これにナンバー8、A5の8番、これが俗に言う脂肪交雑が入った格付けというふうなことで、ランクをつけられているわけです。

12番になりますともう赤身と脂肪がほぼ同じぐらい。なかなかこの肉は二、三枚食べると本当に油が多くて食べられないですが、しゃぶしゃぶとかして油を飛ばすと、本当に軟らかい肉になるんですね。こういった資料があります。

牛の部分が載ってまして、どの部分がこういった使い方に適していますよというのが、鹿児島県の肉用牛改良研究所が作った冊子にあります。

先ほど、ネット等でも回覧ができるということでしたので、高岡町長、出だし好調なようです。いい肉の日に格付でAの5番が出たというふうなことですけど、今後、この肥育実証をどのように展開していきたいというふうに考えていますか。

○町長（高岡秀規君）

私は、当初は健康志向で赤身で軟らかいものがないかということで、タンカンでありますとか、特産品を利用した飼料によって、肉質がよいものの試験もやろうかというのが最初はスタートでした。しかしながら、結果的にはこういう暑い気候の中でも、A5という肉質が出たということは、全国的に見て非常に高い評価が受けられるだろうということを感じています。

その中で、こういった影響を私は期待するかというと、A5が出たということと、あと血統がやはり左右して、血統によってやっぱりA5と肉質が変わってくるというのが分かったということ、徳之島である程度肥育したものがA5になれば、子牛の価格に影響が出てきて、子牛の価格が上がれば、私どもの肥育への事業が成功事例に成り得るなあというふうに思います。

今後、目指すべきは、世界的な嗜好に合わせた輸入、輸出できる。そしてまた、徳之島に来て初めて食べれる肉とか、特化した肉質とやり方、恐らく輸出となりますと餌についても無農薬がどうかというものが問われることだろうというふうに思いますので、しっかりと特化したトップの品質のものをつくり上げることが、畜産農家のためになるのかなというふうに考えております。

○3番（松田太志君）

町長の熱い思い、ありがとうございます。

今、インターネット等でも、多くの方がこの徳之島町議会の肥育の点を御覧になっているかと思うんですが、我が徳之島町はふるさと納税の返礼品としても、牛肉や焼酎がすごい人気があるんです。

このタイミングで、この肉を出されたということは、納税をしていただける方たちも、この牛肉を選んでみたいと思うんです。この点については、町長、どのような流れで、この納税をしていただける方たちにどういった思いでという思いをちょっとお聞かせいただけますか。

○町長（高岡秀規君）

恐らく群島内では、こういうふるさと納税で、地元の肥育ということは初めてだろうというふうに思います。そこで、しっかりと徳之島で育った肉をふるさと納税していただき、ぜひフィードバックして、品質のよさ、そしてまた、肉質がどうであったとか、今後はどういう肉質を私たちは食べたいとか、そういった意見を出していただければ、我々の技術の向上につながるものかなというふうに思います。

○3番（松田太志君）

先ほどからお伝えをしています、ふるさと納税の返礼品。

村上課長、この返礼品として、11月の後半にと畜をして、今まさに部分部分にばらしているわけですね。このばらすのに1か月程度かかるというふうに伺ったことがあるんですが、発送に対して、納税をしていただいた方たちに、正月ぐらいまでに、この牛肉は間に合うというふうにお考えですか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

非常に厳しいスケジュールだと聞いております。

しかしながら、取りあえず、今せっかくこういう形で出てきたので、お約束はできませんけ

れども、一生懸命段取りを進めている最中であります。最初のあれでは、恐らく注文を受けて年明けになってしまうというふうなことは前置きしたいと思っておりますけれども、できる限り、その前にやって、今、職員がふるさと納税対策推進室のほうで段取りを進めている最中でありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○3番（松田太志君）

なかなかこのコロナ禍から明けて、経済がようやく回復していこうとなっている中で、いろんな方が旅行先で牛肉を食べたりだとか、お歳暮に贈ったりだとか、納税の返礼に寄附をしようという方が増えてくると思うんです。

ただ、肥育農家も書き入れどきで、肉をどんどん出していく時期に当たりますので、牛肉はカットして何か月か持つ期間もありますので、今後、この素牛導入を少し早めて、と畜する期間をそれも少し早めて、このピンポイントで12月、正月に納税をしていただいた方たちに届くような流れをつくっていただければと思います。

幸野副町長、御子息が畜産関係に勤めていまして、私もいろいろ御指導をいただくんですが、今、徳之島町が進めているふるさと納税の返礼について、副町長はどういった思いがありますか。

○副町長（幸野善治君）

今、ふるさと納税は、返礼品が大体納税金額の4割から5割が徳之島で生まれた最高級和牛として売り出した分が今出ております。大変人気があります。

先ほど、町長が答えました。また、高城課長も答えましたが、徳之島で生まれて、徳之島で育った肥育した牛はどうかという実証実験が2年ぐらい前から始まっております。

それが、直さんの牛、2頭ぐらいが125万円の高値をつけたということで、今ちまたの大きなうわさになっております。

これがもし成功して浸透していけば、畜産農家はこれから大きな希望と夢を持って、仕事に励めるのではないかと考えております。

今、大隅半島のいわゆる曾於市あたりが畜産は生産量が1位ですが、あと10年したら、徳之島3町の畜産農家がひょっとしたら追い越すんじゃないと言われております。

これは、畜産農家の高齢化が鹿児島島本土は進んでおりまして、徳之島3町には体力のある若い畜産農家が多いということでもあります。ただ、ここで心配するのは、徳之島の1次産業の筆頭でありますサトウキビ農家が減少、いわゆる畜産の飼料畑が必要となりますので、その畑がサトウキビに入ってきた場合は、サトウキビの農地が少なくなるおれがあって、そのアンバランスが大変心配していると、やはりサトウキビ農家も栄えながら、畜産農家も栄えるというような方策を取らないと、それが一番心配だということを息子は言っておりました。

また、あと一つはやっぱり環境問題です。福岡議員から提案がありました、畜産農家が伸び

るということは大変喜ばしいことなのですが、やっぱり水質汚染対策をしっかりとしながら、その場所等を考えながら、開発をしないと、環境問題で大きな問題が出るのではないかということ懸念しております。

若い畜産農家がこれから栄えて、このふるさと納税に希望が持てれば、徳之島町の本当の筆頭の産業にはなると思っております。

○3番（松田太志君）

副町長、ありがとうございます。

先ほど、農家さんが出荷をしまして、牛1頭120万というふうなこと、値段を言っていたことなのですが、素牛を導入しまして、人件費であったり、餌代がかかるわけです。そして、枝肉単価掛ける重量となってくるわけですが、素牛2頭、去勢を出荷をしまして費用対効果といいますか、この牛に対してもうけが出たんですか、担当課長。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

11月28日に出荷牛についてでありますけれども、枝肉重量489に対し、枝肉単価がキロ2,390円、素牛が税込みで92万1,800円、飼料代が約42万で、売値が副産物、要するに、皮、内蔵等もみんな込みで、税込みで130万6,295円、利益がマイナスの3万5,505円となります。これは1頭目であります。

2頭目は、枝肉重量523に対し枝肉単価がキロ2,440円、素牛代が税込みで88万3,300円、飼料代が先ほど42万円で同額であります。売値が税込みで、副産物込みで142万4,630円、利益のほうは12万1,330円となっております。

まず、最初の牛に関しましては、出荷1か月前に後ろ足の故障等があったということで、枝肉重量が落ちたと思われまます。

また、餌代については粗飼料、濃厚飼料、添加剤を含めた金額となっております。こういった状況から踏まえて、なかなか肥育をやっても、なかなか収益が上がらないということは実情であります。しかしながら、やはり徳之島のブランドを高めるためにはこういった肥育も実験材料というか、試験的にやるべきだと思っております。

今後は、やはり購買者等の誘致もありますので、恐らくまだ町長はじめ関係者と一緒になって、ある程度、頭数の制限をしながらやっていくことになると思います。やはり、徳之島に関しては繁殖がメインなので、そこにつなげられるものとしても、一生懸命頑張っていきたいと思っております。

○3番（松田太志君）

素牛導入が92万ということで、すばらしいいい牛を導入しているんですね。ただ、出荷前に足を痛めたということで、体重が減って、それが枝肉の売りに減につながったと、私は相対的

に見ればプラスだと思うんですが、鹿児島県の肥育農家さんから伺いますと、1頭から売りが、上がりが10万程度になってくるそうなんです。

今後こういったことも継続的にしながら、かつ、牛の小さなことも見逃さないようにして、爪を切ったりだとか、よく餌を食べているかどうかとか、そういったものが牛の牛肉の品質につながっていきますので、今後継続して、農家さんのほうを指導して助言等をいただければと思います。

来年は5年に1度の肉用牛の全国共進会が鹿児島県で開かれる予定でございます。

その前に、奄美牛の枝肉共進会をするというふうに伺っていますが、高岡町長はこの枝肉共進会については御存じですか。

○町長（高岡秀規君）

枝肉、その話については、まだ情報が入っておりません。

○3番（松田太志君）

畜産振興会の会議の際に、来年度の予定があるんですが、その中でJAさんのほうから予定見込みとして、徳之島から買った牛を同じ知覧の食肉場で奄美の牛として、品評会をしてはどうかというふうな話があるそうなんです。

今後、こういったことがまた奄美の子牛の底上げにつながっていきますので、多々情報等をキャッチしながら、周知をしていただければと思います。

いい肉の日に、いい肉ができたというふうなことで、今後インターネット等を見ている島外の方たちも、ふるさと納税の返礼にぜひ食べてみたいというふうになってくれることを祈っております。

第2回の牛の出荷が12月半ば頃にあると伺っていますが、前回からの改善点として、この12月半ばに出荷する牛を課長はどういうふうに担当の者に指導していますか。

○農林水産課長（高城博也君）

2回目の出荷があるというふうには伺っております。

当初、なかなか前回、1回目からこのような成績がでると非常にちょっと後続が大変じゃないかなというふうな話をしたところ、担当者のほうでは、ある程度追いついてきていると、へたすりゃというふうな話は、情報は聞いております。

終わって見ないとこれは分からないのですが、なかなかいい結果が出るんじゃないかなというふうな話は聞いております。

○3番（松田太志君）

ありがとうございます。

12月半ばの出荷のほうも楽しみに、以前、担当の方とちょっと偶然空港でお会いしましたところ、格付でAの5番が出たということで、ほっとしたというふうなことでしたので、また、

このすばらしい肉を徳之島生まれ、徳之島育ちということでPRしていただければと思います。
簡単ではございますが、私の質問を以上とさせていただきます。
ありがとうございました。

○議長（池山富良君）

お疲れさまでした。

○議長（池山富良君）

以上で本日の日程は全部終了しました。
次の会議は、12月10日午後3時から開きます。
本日はこれで散会いたします。

散 会 午前11時47分

令和3年第4回徳之島町議会定例会

第4日

令和3年12月10日

令和3年第4回徳之島町議会定例会会議録

令和3年12月10日（金曜日） 午後3時 開議

1. 議事日程（第4号）

○開 議

○日程第 1 議案第101号 専決処分について承認を求める件 ……………（町長提出）

○日程第 2 議案第102号 徳之島町水道事業財政調整基金条例を廃止する条例について ……………（町長提出）

○日程第 3 議案第103号 徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）

○日程第 4 議案第104号 徳之島町出産祝金支給条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）

○日程第 5 議案第105号 徳之島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）

○日程第 6 議案第106号 徳之島町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について …（町長提出）

○日程第 7 議案第107号 徳之島町立図書館の指定管理者の指定について ……………（町長提出）

○日程第 8 議案第108号 徳之島町文化会館・徳之島町体育センターの指定管理者の指定について ……………（町長提出）

○日程第 9 議案第109号 物品購入契約の締結について（令和3年度堆肥生産基盤整備事業） ……………（町長提出）

○日程第10 議案第110号 物品購入契約の締結について（令和3年度堆肥生産基盤整備事業） ……………（町長提出）

○日程第11 議案第111号 令和3年度一般会計補正予算（第6号）について ……………（町長提出）

○日程第12 議案第112号 令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）

○日程第13 議案第113号 令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）

○日程第14 議案第114号 令和3年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）

○日程第15 議案第115号 令和3年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）

- 日程第16 議案第116号 令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）
- 日程第17 議案第117号 令和3年度水道事業会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）
- 日程第18 報告第 5号 町営住宅未払賃料請求に関する調停の申立について ……………（町長提出）
- 日程第19 陳情第 6号 「小規模企業の振興に関する条例」の制定及び商工会に対する令和4年度補助金等に関する要望書について ……………（経済建設常任委員長）
- 日程第20 陳情第 7号 ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願いについて …（総務文教厚生常任委員長）
- 日程第21 発議第 5号 ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書 ……………（総務文教厚生常任委員長）
- 日程第22 委員会の閉会中の継続審査の申し出について ……………（経済建設常任委員長）
- 日程第23 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について ……………（議会運営委員長）
- 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（15名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	植木厚吉君	2番	竹山成浩君
3番	松田太志君	4番	富田良一君
5番	宮之原順子君	6番	勇元勝雄君
7番	徳田進君	8番	行沢弘栄君
10番	是枝孝太郎君	11番	広田勉君
12番	木原良治君	13番	福岡兵八郎君
14番	大沢章宏君	15番	住田克幸君
16番	池山富良君		

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 福田誠志君 次長 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高岡秀規君	副町長	幸野善治君
教育長	福宏人君	総務課長	政田正武君
企画課長	村上和代君	建設課長	亀澤貢君
花徳支所長	芝幸喜君	農林水産課長	高城博也君
耕地課長	福旭君	地域営業課長	清瀬博之君
農委事務局長	藤康裕君	学校教育課長	尚康典君
社会教育課長	茂岡勇次君	介護福祉課長	保久幸仁君
健康増進課長	安田敦君	収納対策課長	太稔君
税務課長	中村俊也君	住民生活課長	新田良二君
選管事務局長	水野毅君	会計管理者・会計課長	幸田智子君
水道課長	清山勝志君		

△ 開 議 午後 3時00分

○議長（池山富良君）

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議案第101号 専決処分について承認を求める件

○議長（池山富良君）

日程第1、議案第101号、専決処分について承認を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第101号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和3年度一般会計補正予算（第5号）について、議会の承認を求める件であります。

内容は、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ4,720万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億8,998万2,000円とするものであります。

歳入の内容は、地方交付税2,745万3,000円、国庫支出金1,975万4,000円の増額であります。

歳出の内容は、商工費2,498万円、総務費1,040万2,000円、教育費407万5,000円、土木費400万円、民生費375万円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

緊急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしました。

何とぞ御審議の上、承認していただきますようお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

4ページ、2、1、1の新型コロナウイルス感染症対策負担金、これは事業内容をお伺いします。

下の。6、1、36、12の委託費99万円、負担金から委託料に変更になった理由。

7、1、16の財源組替え補助金、国庫支出金から一般財源へ組み換えをした理由。

5ページ、7、1、19、新型コロナウイルス感染症クラスター関連支援事業、事業の内容。

8、3の急傾斜。これは増になった場所。

井之川の県単の急傾斜、あれはあと何年で終了するのか。

以上です。

○総務課長（政田正武君）

歳出、4ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節18負担金補助及び交付

金1,040万2,000円です。新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金事業負担金でございます。

令和3年8月16日から9月30日まで県の要請に応じ、時短営業をした事業者に対しての協力金の町負担分でございます。

負担割合としまして、国が8、県が1、町1でございます。

以上です。

款7商工費、項1商工費、目16感染予防対策頑張るまぶ〜る事業、155万、組替えでございますが、事業者支援交付限度額、交付額が1,904万5,000円でしたので不足分を一般財源へ組み替えております。

以上です。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

4ページ、款6農林水産業費、項1農業費、目36SDGsドリームワイド事業、節12委託料99万円ですが、9月補正でSDGsドリームワイド事業の予算を可決していただきました。そのときに負担金補助及び交付金で154万円を計上いたしましたが、その後、Yahoo!側との契約上、打合せをした結果、委託料が妥当だということで、9月から3月までの半年間コース、55万円については流用させていただき、契約いたしました。

その後、残りの99万円ですが、今後個別の事業を3回ほど予定していますので、それを委託料への組替えでございます。

続きまして、5ページ、款7商工費、項1商工費、目19新型コロナウイルス感染症、クラスター関連支援事業、節18負担金補助及び交付金の増額でございますが、9月補正で新型コロナウイルス感染症クラスター支援事業を可決していただきましたが、その後、業種を当初の6事業者から12業者へ拡充したことによる予算の増額であります。

拡充した業者は、理美容、遊興業、医療業、水道業、あとは鮮魚、精肉の小売業とかというのに拡充し、118店舗の支援を行って、各店舗へ1件20万円ずつの支援を行っているところであります。

以上です。

○建設課長（亀澤 貢君）

8土木費、3河川費、3急傾斜地、14工事費の400万円分なんですけど、私どもは井之川中学校の裏の擁壁工事を1,500万を要望して進めてまいっております。

約18メートルスパンで進んでいるんですけど、今年度において崖が崩壊いたしました。急遽それを設計変更しまして、崖の工事に今回は取りかかりました。ですので、400万円プラスということで1,900万円となっております。

また、これがいつまで続くかというのは、来年度で一応完成予定です。本当であれば、今年完成予定だったんですけど、崖が崩壊いたしましたので、今年の予算を崖の崩壊に回して来年で擁壁は完成することになっております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

2、1、1の負担金ですけど、これは大体件数はわかっていますか。それと、7、1、19、これは事業の規模とかそういうのは関係なくて、一律20万円ということによろしいですか。

○総務課長（政田正武君）

時短の、期間によって違いますけれども、8月16日から8月19日までの4日間で114店舗が申請してきています。8月20日から9月12日の24日間で108店舗。9月13日から9月30日までの18日間で105店舗から申請が来ているというふうになっております。

以上です。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

一律20万円ということでございます。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

これは要望ですけど、一応、店舗とかそういうことにこうしていろいろ補助金が出ますけど、それに対して、その従業員とかですね、いろいろタクシー、ホテル。これはタクシー会社とかレンタカー会社も含まれているわけでしょうか。また、一番疑問に思うのは、店舗には保証金が出るんだけど、この従業員の方ですよ。店舗を休んで社長がある程度負担を従業員の方にも手当をあげるようでしたらそれはそれでいいと思うんですけど、もうそのまま今日から休みだから休んでくださいということで保証も何もない状態でされている方もいると思うんですよ。

そういう点も考えて、これからもコロナ対策の予算が来るとお思いますので、そういう点も考えて、小さいところにも恩恵が行くような、そういうコロナ対策をよろしくお願ひします。これもう要望です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第101号、専決処分について承認を求める件について採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第101号は承認されました。

△ 日程第2 議案第102号 徳之島町水道事業財政調整基金条例を廃止する条例について

○議長（池山富良君）

日程第2、議案第102号、徳之島町水道事業財政調整基金条例を廃止する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第102号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は徳之島町水道事業財政調整基金条例を廃止する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、徳之島町簡易水道事業を徳之島町上水道事業に統合したことにより事業経営の管理を一元化するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第102号、徳之島町水道事業財政調整基金条例を廃止する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第103号 徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（池山富良君）

日程第3、議案第103号、徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第103号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、全世帯対応型の社会保障制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求めるものであります。

内容は、未就学児に係る均等割額の減額措置の導入であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第103号、徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第104号 徳之島町出産祝金支給条例の一部を改正する条例について

○議長（池山富良君）

日程第4、議案第104号、徳之島町出産祝金支給条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第104号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町出産祝金支給条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、出産祝金支給対象者の範囲拡大に伴う改正であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第104号、徳之島町出産祝金支給条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第105号 徳之島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長（池山富良君）

日程第5、議案第105号、徳之島町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第105号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度実施要綱の一部改正に伴うものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第105号、徳之島町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第106号 徳之島町消防団員の定員、任免、給与、 サービス等に関する条例の一部を改正する 条例について

○議長（池山富良君）

日程第6、議案第106号、徳之島町消防団員の定員、任免、給与、サービス等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第106号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町消防団員の定員、任免、給与、サービス等に関する条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、災害の多様化、激甚化に伴い、消防団に求められる役割が多様化していることから、

さらなる多様な人材確保のため消防団員の報酬改善は団員本人の士気向上や消防団活動に対する家族等の理解を得るためにも不可欠であり、消防団員数の確保につながっていくものと考えております。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第106号、徳之島町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第107号 徳之島町立図書館の指定管理者の指定について

○議長（池山富良君）

日程第7、議案第107号、徳之島町立図書館の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第107号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町立図書館の指定管理者の指定について、議会の議決を求める件であります。

内容は、徳之島町公の施設における指定管理者の指定期間終了に伴い、プロポーザル方式による募集を行い、徳之島町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条で規定する選定基準に基づき、運営方針、運営計画、施設の管理と安全対策、施設の活用と住民サービス、経理などの項目の視点から書類審査、プレゼンテーションを行い、総合的に評価した結果、徳之島図書館友の会代表、里光和恵を指定管理者候補者として決定したいと思っております。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

図書館の指定管理費、前のときに年間300万上げていますよね。その後、その説明が、給料は何年間か上げていないから給料を上げるためということで、年間300万、5年間で1,500万出しているわけですけど、役場のほうでその職員の給料が上がったか、どれくらい上がったか、そういうのを把握しているか。

また、今年も、今度も48万5,000円上がっています。その上げた理由を教えてくださいと思います。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

今、指定管理者の金額の御指摘がございましたものについて御説明いたします。

前回上がっているということでございました。職員との給料の差については、すみません。確認をしております。

ただ、今回、今、48万5,000円というふうに金額を上げた理由といたしましては、このプレゼンのときに要望として図書館友の会のほうから上がってきた内容を申し上げますと、まず、人件費、これにつきましては、職員ではなく、結局、今、働き方改革、いろんな就労問題がございまして、職員間で非常に休みが取れないと。そのためにアルバイトを雇用できないかということで、この就労問題ということでアルバイトの人件費並びに事業費、図書館では歳入がございません。そのために事業をいろんなことをしたいというときに今の状況の中では非常に苦しいということで、その提案もございました。

最後に職員研修、今、職員の皆さん、頑張ってくださいしております。ただ、いろんな形で出張等、研修に行く場合に旅費等が少ない関係上、この48万5,000円というのは必要になってきましたので、決裁をもとに今回指定管理料ということであげさせていただきました。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

今現在、1,800万、何十万か出ていますよね。その現在の職員は何名ぐらいいるんでしょうか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

現在、図書館のほうは5名となっております。

○6番（勇元勝雄君）

5名だったら1人、 $3 \times 5 = 15$ 、三百何十万ですよね。前に300万円あげて、毎年毎年ある程度頑張って、自分たちも努力して頑張ってもらわなければ、研修があるから職員の給料を上

げるから、そういうこと、収入があるとかないとか関係ないと思うんですよ。どこも頑張っているわけですから。図書館は収入は実際ないんですけども。総合グラウンドにしても現在コロナの影響で収入が減っているわけですよ。文化会館にしてもそう。

だから、収入がないから上げるんじゃなくて、ある程度は企業努力をしてもらわなければ、毎年毎年このように金額が上がっていったら非常に町の財政も厳しいと思うんです。

今後、ある程度は自分たちも企業努力をしてもらって、委託というのは毎回指定管理者というのは5年5年で人が替わる可能性もあるわけです。そういう点も考えて、ある程度、内部利用もしてもらって、ある程度しないと、何のための指定管理者かということにもなるわけですよ。

そういう点を考えて、今後、ある程度、管理者にも頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

○10番（是枝孝太郎君）

課長に伺います。我が図書館、ずっと設立以来地域に根差した町立の図書館として頑張ってきました。どれだけの人があそこで生涯教育としての自立を果たして世の中に羽ばたいていったか。そして、その活動内容というのもしっかりとこの議員の方々に伝えないと。

教育というのはすぐ答えが出るわけではありません。向こうから情報を仕入れて、次の進路、そして、自分がやらなければいけないことをそこで求めてやっているわけですから、あの図書館の中の姿をこの議員の方々にもう一度知ってもらうのもあなたたちの役目ですから、そういった点で活動内容をできる範囲で教えていただきたいと思います。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

ありがとうございます。この指定管理者というのは実は今大島郡の中でも私ども徳之島町が先頭を切ってやっている私も携わる人間として自負しております。

これは、やはり民間の知恵並びに民間の活力を生かしていただきたいということで指定管理を始めております。

今、是枝議員がおっしゃったように、いろんな形で図書館並びに文化会館、そして、運動公園のほうにも頑張ってくださいしております。

やはり今、我々、一番大事なことは、やはり図書館に町民の皆さんが足を運んでいただき、そして、見学をしていただき、やっていることをどういふようなことをやっているのかということをごひ見いただき、そして、聞いていただきたいと思います。

今の御意見、先ほど勇元議員から頂いた御意見も含めまして、日頃から指定管理というものは何なのか。やはり公務員がやるものと民間がやるものの違いというものは非常に大事である

ということは指定管理者の皆さんも理解をしていただいております。

ただ、先ほど話したように、勇元議員、そして、是枝議員のおっしゃった活動については、ちょっと今、大まかにしか言えませんが、とにかく非常に頑張っているということだけをお伝えして今回は述べさせていただきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑がありませんか。

[なし] と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第107号、徳之島町立図書館の指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。本案は、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第107号は可決されました。

△ 日程第8 議案第108号 徳之島町文化会館・徳之島町体育センターの指定管理者の指定について

○議長（池山富良君）

日程第8、議案第108号、徳之島町文化会館・徳之島町体育センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第108号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町文化会館・徳之島町体育センターの指定管理者の指定について、議会の議決を求める件であります。

内容は、徳之島町公の施設における指定管理者の指定期間終了に伴い、プロポーザル方式による募集を行い、徳之島町公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条で規定する選定基準に基づき、運営方針、運営計画、施設の管理と安全対策、施設の活用と住民サービス、経理などの項目の視点から書類審査、プレゼンテーションを行い、総合的に評価し

た結果、楽しむ人の館代表、実島一仁を指定管理者候補者として決定したいと思います。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第108号、徳之島町文化会館・徳之島町体育センターの指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。本案は、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第108号は可決されました。

△ 日程第9 議案第109号 物品購入契約の締結について（令和3年度堆肥生産基盤整備事業）

○議長（池山富良君）

日程第9、議案第109号、物品購入契約の締結について（令和3年度堆肥生産基盤整備事業）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第109号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は去る11月11日に一般競争入札をした令和3年度堆肥生産基盤整備事業に係る物品購入契約について議会の議決を求める件であります。

内容は、本町堆肥センター内のハカマ、バカスを掘削するために整備するものであります。

契約金額、一金1,760万円、契約の相手方は鹿児島県奄美市名瀬鳩浜町74、コマツカスタマーサポート株式会社、九州沖縄カンパニー大島支店支店長、小川善久であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

指名業者は何社でしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

本件については一般競争入札であります。一般競争入札で参加した業者は1社であります。

○6番（勇元勝雄君）

メーカーもいっぱいあるわけですから、一般競争入札ではなくて、やはり指名したほうが単価的には安くなる場合もありますよね。

この機械を買うに当たって堆肥センターのほうでショベルを、ユンボをどのぐらい年間使うか。どういうふうなことに使うのかということを確認したら、バカスを持ってきたそれを積み上げるためとかと、そういう説明がありました。年間を通してユンボを買ったわけですから。役場の持ち物ですから車体に「徳之島町堆肥センター」と。タイヤショベルにしてもそうです。きちんと書いてもらいたいと思います。

○議長（池山富良君）

要望でいいですか。

○6番（勇元勝雄君）

はい。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第109号、物品購入契約の締結について（令和3年度堆肥生産基盤整備事業）を採決します。

お諮りします。本案は、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第109号は可決されました。

△ 日程第10 議案第110号 物品購入契約の締結について（令和3年度堆肥生産基盤整備事業）

○議長（池山富良君）

日程第10、議案第110号、物品購入契約の締結について（令和3年度堆肥生産基盤整備事業）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第110号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は去る11月11日に一般競争入札をした令和3年度堆肥生産基盤整備事業に係る物品購入契約について議会の議決を求める件であります。

内容は、本町堆肥センター内にホイルローダーの老朽化に伴い整備するものであります。

契約金額、一金1,243万円、契約の相手方は鹿児島県奄美市名瀬鳩浜町74、コマツカスタマーサポート株式会社、九州沖縄カンパニー大島支店支店長、小川善久であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

今、町長は一般競争入札でと言いましたか。これは一般競争入札ですか、タイヤショベルは。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

タイヤショベル、ホイルローダーにつきましても、一般競争入札で行いました。

以上です。

○議長（池山富良君）

勇元議員、いいですか。

○6番（勇元勝雄君）

はい。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第110号、物品購入契約の締結について（令和3年度堆肥生産基盤整備事業）を採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第110号は可決されました。

△ 日程第11 議案第111号 令和3年度一般会計補正予算（第6号）について

○議長（池山富良君）

次に、日程第11、議案第111号、令和3年度一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第111号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和3年度一般会計補正予算（第6号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億190万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億9,188万7,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、寄附金2億50万円、国庫支出金1億5,141万6,000円、地方交付税1億4,612万円、県支出金5,447万8,000円、繰入金4,033万円などの増額であります。

歳出の主な内容は、総務費2億5,875万2,000円、民生費2億1,478万3,000円、衛生費7,117万円、農林水産業費2,393万5,000円、教育費2,017万円などの増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

歳入の6ページ、16の2の1の不動産売払収入、前川生活館進入用道路用地、これはどのような事業でどのような理由で売り払ったのか、また、その利用目的ですね、面積と単価。

17の1の1、ふるさと納税2億円。現在の寄附額は。

7 ページ、21の1の1 過疎対策事業債310万、1の総務費310万、駐在員業務委託事業債310万減になった理由ですね。

8 ページ、直接的にはその補正予算とは関係ないんですけど、毎年700万の自動車学校への補助金を出していますけど、予算書と全然別個です。

予算書と別個だけど、自動車学校に700万円毎年出していますよね、3町分として。前もお願ひしたんですけど、今年はまだ3町、話し合いをして負担割合を決めてあるかどうか。

2、1の1の2、給料、423万4,000円、これは職員を増やすための給料か、お伺いします。

9 ページ、2、1、5の財政調整基金、現在の残高。

2、1、16の企画費、委託料、495万、予算を組んであったと思いますけど、224万1,000円減になった理由。

同じく18補助金、ホストタウン交流事業、225万予算を組んであったんですけど、91万円の使い道。

21、地域おこし協力隊補助金、前の地域ビジネスモデル構築事業、それとの関連、またその地域おこし協力隊企業支援補助金100万円、その内容。

10ページ、2、1、22の委託料50万。どのような看板を作るのか。

18の負担金補助金16万。当初で20万組んであったと思うんですけど、増えた理由ですね。

24のふるさと納税推進事業、JAL、12の委託料。JALキャリア教育プロジェクト委託料。当初、70万ですか、増えた理由を教えてくださいと思います。

24の積立金、ふるさと思いやり基金の残高。

14ページ、3の2の4、母間保育所、2の給料316万1,000円、職員が増えるのか。

10の需用費、賄い材料、当初に420万組んでありましたが、64万増えた理由を。

15ページ、3の2の18負担金、補助金。これは年内に支給できるのか。

あと、いろいろテレビで問題になっていますけど、残の5万円をほかの市町村が現金で配るとかと言っていますが、徳之島町のほうはクーポン券か現金か。

4の1の3の予防費、12の委託料、子宮頸がんワクチン接種委託料、これは希望者か、それとも強制的なものか、お伺いします。

16ページ、4、1、5の12委託料、徳田議員からも質問が出てましたけど、シルバー人材センターに委託するのもいいと思うんですけども、なかなか体制が整っていないと思うんですよね。業者さんのほうにも委託するべきではないかと思います。もうシルバーさんの人員で恐らく短期的にはできないと思います。長引けば長引くほど波が、海が荒れたりしたらまた軽石が海のほうに流出しますので、業者委託は考えられないか、お伺いします。

5の18の負担金、と畜場運営費負担金、131万4,000円、増えた理由。

18ページ、畜産振興費、死亡獣畜処理負担金450万円、その事業の内容。

6、1、9の園芸振興費、備品購入費、非常用発電。どこで使うのか。

9、18の負担金。この内容です。

11の農産物処理加工センター運営費。備品購入。備品の種類。

19ページ、6、1、17、684万円、輸送コスト支援事業684万円。令和2年度も下がっていませんけど、1,000万以上、輸送、コストが下がっていますけど、それだけの農産物が減ったのか、運賃が安くなったのか。

23の農地費。いろいろ耕地課さんのほうに農道関係でお願いをしたら農道認定になっていないということで、個人道ということで断られることもありますけど、地主さんはもう全部お互い出し合って道を造ったらもうそれは農道だという認識でいる人が多いと思うんですよね。それで、耕地課のほうにも農道の認定に対してどのような手続があるか、そういうのを農家さんのほうにも指導をしてもらいたいと思う。これは、要望でよろしいです。

今、県営畑総でスプリンクラーを設置していますけど、今年から農家負担が7,000円になった。その途端に天城町のほうでは農家負担がゼロになった。農家負担はゼロになったんですけど、その7,000円の分の負担割合、農家がメーカーと業者が負担しているのか、それとも町が負担しているのか。

それに関連して、今、チラシが毎月のように入ってますけど。スプリンクラーの設置お願いですね。徳之島町が3分の1の負担でできるということで、今、盛んにチラシを出してます。それによって、どれぐらいの量、面積が増えたのか。面積じゃなくてもいいんですけど、年度が。平成4年度あるのが4か所ありますけど、予定では。それがどれぐらい伸びるのか。

6、1、32の6次産業化推進事業、17の備品。この施設はどのようなものを加工するのか、また、計画書、その業者さんの計画書とかそういうのは役場のほうに上がってきているのか、お伺いします。

21ページ。6、2の2林業振興費、これは県単の林道改良。場所はどこか。

6、2の7、松くい虫伐倒駆除事業、現状はどのようになっているのか。総合グラウンドから亀津の山側線までの間がものすごく多いと思うんですけど、そのような場所を把握しているのか。お伺いします。

7、1、2の18農林水産物輸送コスト支援事業、どのような作物が多いのか。

25ページ、9、1、5の防災行政デジタル無線整備事業。これは何年前、「公民館のほうでパソコンを使って議会中継とかそういうのを見られないか」という質問をしまして、こういう事業に併せてやるということで答弁をもらいましたけど、デジタル化によって公民館のほうでも議会中継とかそういうのが見られるのか、見られないのか、お伺いします。

10、1、2の2給料費、職員を増やすのか。

26ページ、10、1、8、前の教育長の答弁で遠隔授業をできるようにするという話がありま

したけど、現在、どのような状況か。

27ページ、10、2、1の18負担金。山小学校センダンの木実行委員会30万。これは事業内容をお伺いします。

同じく3、学校施設整備費、13の71万、事業内容。

28ページ、10、3の4、東天城中学校建設事業費。中学校は現在のところがものすごく海拔が低いわけですね。体育館の裏のほうにちょっとした山があるみたいですけど、ああいう山を買って校庭を埋め土をしながらちょっと高台のほうに校舎を移せないのか、お伺いします。

29ページ、10、4の1の10、光熱費、77万1,000円から80万。倍以上に上がった理由。

10、5の1、社会教育総務費、青年団活動活性化事業補助金20万円減になった理由。

30ページ、10、5の4、文化会館、今年は照明ですね。あと改修すべき箇所はどのようなものがあるか、お伺いします。

10、6、4の総合運動公園。陸上競技場のトイレの洋式になっているところは何%ぐらいでしょうか。

それと、これは要望ですけど、ウォータースライダー。非常に子供たちが待ち焦がれているんですよ。「ウォータースライダーのないプールなんて」ということを言う子供もいます。ウォータースライダーの補修はどうするのか、お伺いします。

昨日の総務課長の答弁で、職員数が190という話が、この予算書では11月と12月の違いで8名ぐらいの差が出ますが、これはどういうことでしょうか。

○総務課長（政田正武君）

歳入の6ページ、款16財産収入、項2財産売却収入、目1不動産売却収入、節8土地売却収入でございます。58万1,000円。

本年度、花徳前川公民館隣接の土地を進入道路として購入いたしております。その一部を県道の拡張用地として売り払うものであります。

現在、県道の入り口のほうで歩道が途切れているところがありますので、県のほうでそこを拡張するという事で、売り払うこととしております。

面積が46.54平米、単価が1万2,500円となっております。

歳入の7ページ、款21町債、項1町債、目1過疎対策事業債、節1総務債、マイナス310万円でございますけれども、例年、一般財源を充当しておりますけれども、駐在員の業務委託費も過疎債を活用できるということで、今回、申請協議いたしましたけれども、対象とならずに減額しております。他の市町村との兼ね合いもあり、限度額が決まっておりますので、重要度の高い事業からということで今回は減額しております。

歳出の8ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節2給料423万4,000円。10月採用の3名の給料となっております。1名休職しておりますので、実質2名の増となって

おります。

歳出 9 ページ、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 5 財政調整基金、節 24 積立金 4,554 万 3,000 円。

現在の残高は 11 月末現在で 10 億 6,527 万 9,098 円となっております。

歳出の 14 ページ、款 3 民生費、項 2 児童福祉費、目 4 母間保育所費、節 2 給料、316 万 1,000 円。10 月採用の職員 3 名の給料です。保育士 2 名の増となっております。

歳出、25 ページ、款 9 消防費、項 1 消防費、目 5 防災行政デジタル無線整備事業費、節 11 の役務費 159 万 5,000 円。現在整備中のデジタル防災無線の各集落の放送設備に係るアカウントの取得料でございます。

29 集落の 5 万 5,000 円となっております、159 万 5,000 円となっております。

次に、節 17 備品購入費 565 万 5,000 円、これは防災無線のデジタル化による駐在員が放送に必要なパソコンの購入費でございます。駐在員の防災状況の放送のためのパソコンでございますので、議会中継の視聴はできません。公民館での議会の視聴等についてですが、後ほど社会教育課長のほうから補足説明をさせていただきます。

款 10 教育費、項 1 教育総務費、目 2 事務局費、節 2 給料 213 万 6,000 円。

10 月採用の職員 2 名の給料でございます。現在、休職を 2 名がしておりますので、実質 2 名増となります。

次に、36 ページの 2 の一般職、職員数 310 名、内訳としまして、職員数が 181 名、再任用職員が 17 名、会計年度任用職員が 112 名、合計 310 名となっております。

次に、37 ページのアの会計年度任用以外の職員、これは 198 名。内訳としまして、職員が 181 名、再任用職員が 17 名の 198 名となっております。

補正前の人数につきましては、当初予算で前年度の 12 月の段階の人数を書かれていますので、今回、正式な数字として挙げております。

以上でございます。

○企画課長（村上和代君）

企画課を説明いたします。

歳入 6 ページ、款、寄附金、項、寄附金、目、一般寄附金、節、ふるさと思いやり基金寄附金の現在の金額でございますが、令和 3 年 11 月末寄附金は、件数 1 万 8,930 件で、2 億 6,290 万 2,300 円でございます。

続きまして、歳出 9 ページ、款、総務費、項、総務管理費、目、企画費、節、委託料、第 6 次徳之島町総合計画策定業務委託料です。

策定につきましては、12 月 1 日に第 1 回徳之島町総合開発審議会を開催いたしました。今後、会を重ねて町独自で策定予定です。

今後の所要見込額である消耗品費及び印刷製本費90万3,000円を増額計上し、委託料を224万1,000円減額しております。

同じく節の負担金補助及び交付金、ホストタウン交流事業実行委員会補助金、91万円の使い道はということですが、9月15日に町内の幼稚園・小学校・中学校において、カリブ地域の料理、約1,200食を給食センターで調理し、試食いたしました。また、セントビンセント及びグレナディーン諸島、パラリンピック委員会会長やパラリンピック選手、その家族とオンラインで交流しております。

同じく、総務費、目、地域おこし協力隊、節、負担金補助及び交付金、徳之島町地域おこし協力隊、起業支援補助金100万円につきましては、令和5年1月末で任期を終了いたします地域おこし協力隊が起業するための準備金です。

平成30年4月19日に制定してあります徳之島町地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱に基づく補助金です。

ビジネス事業の地域ビジネスモデル構築事業費ですが、会計年度任用職員へ制度移行した際に地域おこし協力隊の人件費を賃金から委託料へ予算を組み替えております。令和3年度からは会計年度任用職員として直接雇用をしております。

次に、10ページ、目、自然環境保全事業費、節、委託料の50万円でございます。

この委託料は、世界自然遺産普及啓発看板製作で世界自然遺産の町として普及啓発するため、デザインから設置までを含めた委託料を考えております。

同じく、節、負担金補助及び交付金の16万円の事業内容ですが、平成30年4月1日に制定してあります徳之島町景観形成環境保全活動助成金、交付要綱に基づく補助金でございます。本町における地域の景観形成につながる美化活動や植栽活動、環境保全活動などを行う本町の区域内にその活動拠点を置く営利を目的としない団体に対し予算の範囲内で本補助金を交付するというものです。

今年度は申込みを希望する団体が多いため、本補正予算の可決後に2次募集し、8団体に2万円を上限とした補助金を交付する予定となっております。

次に、ふるさと納税推進事業費、節、委託料、JALキャリア教育プロジェクト委託料の30万円です。

増額の理由につきましては、講師などの来島者の増加に伴うものです。

同じくふるさと納税の現在の積立金でございますが、7億5,290万4,476円となっております。以上です。

○農林水産課長（高城博也君）

10ページ、款、農林水産業費、項、農業費、5の畜産振興費の死亡獣畜処理負担金であります。

これにつきましては、死亡獣畜処理につきましては、7月から民間業者の焼却施設が稼働し、今まで特別埋却処理されていた、埋却から焼却処理に切り替わった状況であります。

しかし、今まで料金がさほどかからなかった死亡獣畜については、焼却料金が決定し、農家にとっては大きな負担になるということでありまして、少しでも死亡処理にかかる負担を少なくするため月齢に応じた料金の助成を行うため、今回、計上いたしました。

この負担金に関しましては、積算につきましては、まず、積算の基礎は3か月未満が1万円、上限1万円。3か月以上12か月未満は2万円。12か月以上が3万円というふうな形で農協さんもそれなりの負担を予定しているようであります。

これにつきましては、3か町で申し合わせながら打合せをし、進めていった形で積算しておりますので、御理解よろしく願いいたします。

続きまして、同じく、目9園芸振興流通対策費、備品購入費、非常用発電機でありますけれども、これにつきましては、フリーザーコンテナのところに緊急用発電を準備する予定でありましたけれども、予算不足のため、改めて追加予算をやり、これから導入したいと思っております。そのための計上、予算であります。

続きまして、同じく、9の18負担金、環境保全型農業推進費60万円。これにつきましては、環境保全型農業推進として堆肥購入費の助成のため予算計上をしております。袋で、1袋当たり105円。バラでトン当たり2,000円の助成をやっておりまして、購入費の追加助成をやる予定にしております。

続きまして、目11の農産物処理加工センター運営費の17の備品購入費、冷凍冷蔵庫1台。これにつきましては、平成5年に設置した冷凍冷蔵庫が故障し、修理が不可能となったため、新規冷凍冷蔵庫購入及び既設の冷凍冷蔵庫撤去の費用となります。物としては、既存の冷凍冷蔵庫と同等の機能を持ったものを導入する予定であります。

続きまして、19ページ、6の1の10、目17農林水産物輸送コスト支援事業の18農林水産物輸送コスト支援事業補助金でありますけれども、本年、年度をまたいで、ばれいしょも予算的に処理するわけですが、ばれいしょの出荷計画が本年のものが2,650トンから2,472トンへ下方修正、また、キャベツの出荷計画は120トンから100トンへと減少したためのものであります。

続きまして、20ページ、6、1の目32、6次産業化推進支援事業であります。

これにつきましては、備品の購入となっております。当初、備品については、事業主体が入っていただく業者さんのほうで設置をするという形でやっております。それで、県のポストコロナの事業を使って、いろいろと検討して、県の指導によって、本来、加工施設とはこういったものに関しては、最低限あるべきものではないかということで指導を受けましたので、今回、町としてこの部分に関してはシンク並びに作業台程度のものは準備するというので予算計上してあります。

続きまして、21ページ、6の2の2、林業振興費の県単林道改良事業、工事のほうでありますけれども、場所につきましては、山クビリ線改修に伴う工事であります。

山クビリ線、規定により12キロ。12.5キロで起きた道路陥没並びにのり面のコンクリート崩壊箇所の改良であります。

当初、災害復旧事業の認定を検討、またそこら辺も検討したんですけども、認定要件、並びに国庫補助の要件に達していないということで県単事業を要望し、今回、予算計上しております。

最後に、21ページ、6、2の7、松くい虫伐倒駆除事業費の委託費でありますけれども、松くい虫については、松くい虫により被害が増えた被害木の伐倒、集積並びに薬剤シートを燻蒸によって処理しており、それを委託するものであります。

現況の把握でありますけれども、耕地課並びに建設課の道路の関係の担当者並びに巡回によってある程度のそういった情報を得た上で、公共性の高い部分に関して率先的にやっております。

いろいろと多数要望がありますけれども、緊急度の高いものから随時把握して予算の範囲でやっている状況であります。

以上です。

○耕地課長（福 旭君）

お答えいたします。

まず、農道についてですが、本町の認定されている農道は120路線、約47キロであります。

その認定要件といたしましては、幅員が4メートル以上でかつ両端が公道に連絡している道路が対象ということであります。

島の皆さん、ちょっと勘違いしているところが多いと思うんですが、町として農道と認定しているのは、今、申し上げました120路線、そこに農道の名前がついております。それ以外、町道以外の道路についても一応農道扱いとはしておりますが、農道名等々の名称はございません。

それと、先ほどありました勇元議員からありました昔から使っている道を皆さん、農道だと思っているという話でございましたが、それが昔の赤線とか、公衆用道路として位置づけされているのであれば、町としても手だてができるんですが、実際は、昔、皆さんが隣同士の土地を出し合って、ここに道を使おうねという感じで、利用される道が多うございます。しかし、現在、その昔、土地を提供された方々がもう亡くなられて、もう世代が変わっておりますので、もしそこに道路を造った場合、子孫の方々がなぜ自分の土地に道路が設置されているのかとか、そういう問題が多々ありますので、現在、耕地課のほうでは、字図等を調べて、公衆用道路、それとか赤線がない場合はその道路整備、コンクリート舗装とか、そういうことはちょっと難

しいですねという回答をさせていただいております。

続きまして、天城町の畑かんにおける負担割合なのですが、天城町に問い合わせたところ、農家負担3%のうち、業者の方が2%、メーカーの方が1%支援していただいているとのことでした。

それから、畑かん事業の延長につきまして、先ほどありましたように、令和4年修了地区だった花徳第一母志、第二下久志、第二尾母二期地区につきましては、昨年末より各種団体、または私ども耕地課の職員に頑張ってもらって、意向調査、同意を獲得したおかげで、令和6年度までの事業延伸を農村整備課さんのほうで申請していただいているということでした。

まだ、国のほうの決定は頂いておりませんが、今、申請をしているということでございます。以上です。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えいたします。

21ページ、下のほうですが、款7商工費、項1商工費、目2商工業振興費、節18負担金補助及び交付金ですが、地域営業課のほうでは農林水産物等輸送コスト支援事業で加工品の支援を行っているところであります。

この加工品につきましては、主な商品といたしまして、黒糖焼酎、そして、今年度よりは清涼飲料水についても支援を行っているところであります。

以上です。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

ページが25ページの10、1、2の2の給料なんですけど、213万6,000円の給与なんですけど、これは10月採用の職員が2名いまして、その2名の給与となります。

続きまして、次のページ、26ページの10、1、8のICT、IoT活用推進事業費の7、報償費についてなんですけど、先ほどありました、今、遠隔事業を行っているかということに対してなんですけど、今、北部の4校のほうで、昨年度、徳之島モデルの遠隔授業のシステムを入れていただきまして、北部の4校、母間小、花徳小、山小、手々小、あと、尾母小も結んで小規模校を結んで遠隔授業を行っております。

次に、次のページ27ページの10、2、18の負担金補助及び交付金、これは補助金の30万なんですけど、書いてありますけれども、山小学校のほうに山小のシンボルツリーのセンダンの木がありまして、その木の伐採と、それにかかる事業にかかる費用の一部を助成するものであります。

その下のほうの10、2、3の学校施設の13の使用料及び賃借料の重機借上料は亀津小学校の校舎の裏のほう、南側のほうの道路及び住宅地に係る大木の伐採での重機の借上げとなっております。

続きまして、次のページの28ページ、こちらにはないんですけども、東天城小学校の校舎の位置とか、聞かれたんですけど、今現在考えているのが、前にも言いましたが、今現在の敷地を活用して、校舎の建替えを行うということで、今ある自転車置き場のほうにかさ上げをして津波とかも想定して、3階建ての校舎の新築を今考えております。

それとあとは次のページ、29ページ、10、4、2の幼稚園就園の幼稚園管理費の需用費の光熱水費の80万円の増ですけど、これは、去年、各園に、一応、空調機を設置はしたんですが、当初は前年度並みの予算を組んでいまして、また、今回、電気代が上がると思っていたんですけど、コロナの感染対策とかもありまして、窓を開けて換気もしながらの仕様となったものですから、予想以上に上がって、80万円の増をしてあります。

以上です。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

それでは、お答えをいたします。

先ほど総務課長のほうからありました、25ページ、9、1の5防災行政デジタル無線整備事業の中で公民館のほうが出ましたけども、実は来週の月曜日、12月13日に自公連、自治公民館連絡協議会の総会を予定しております。勇元議員から前も御指摘がございました。今、ネット環境の整備を行っていることを聞いております。それに伴い、その自公連の総会の中で各自治公民館長の皆さんにはこういう整備ができますよと。公民館にどうしますか、ネット環境の整備が必要ですかということをまずこちらのほうから問いかけます。その中で、希望のある集落については、また総務課と協議を行い、費用の面についても検討していきたいと考えております。

それから、続きまして、29ページ、款項目、教育費、社会教育費の中の社会総務費、負担金の20万円の減額ですけども、これは毎年高千穂神社の六月灯に伴います中央通り商店街の祭りに青年団が協力をしているということで、連合青年団のほうに補助金を出しております。

ただ、今年もコロナの関係によりまして中止になりましたので、減額をさせていただきました。

続きまして、30ページ、10、5、社会教育費、文化会館費。この工事請負費は予算残となっております。勇元議員の御指摘のございましたこれからの改修工事につきましては、今現在、聞き取りを行っている結果、現在、文化会館の事務所内に中央監視盤というものがございます。この中央監視盤というのはどういう役目をしますかという、各種電気系統の不具合を知らせるためのものであります。

内容としましては、消火器系、ホール内の空調、電気系、トイレ、換気扇、それから、電灯スイッチ関係となっております。これがだいたい、見積りですけども、前に取っておりますが、1,000万ほどかかるのではないかと考えております。

それから、ほかにホール内における空調設備、これには冷却塔を現在、使用しております。この2基が老朽化のため、現在動いておりますが、いつ止まってもおかしくない状況というのを報告を受けております。

並びに、ロビー関係の空調設備というのがこれからの文化会館の改修です。

御指摘を頂きましたので、ここで体育センターについても御説明をさせていただきます。

現在、体育センターは、築から相当年数を経過しております。今現在、照明が各種で切れている現状です。電球の交換をお願いしたところ、その電球が現在作られていないということで、新しくLEDに替えていく必要がありますので、全面改修も議会のほうでまた御理解をしていただきたいと思いますと思っております。

それから、先ほど、総合運動公園内におけるトイレの洋式の割合ですけれども、全体の約25%となっております。

今回の修繕につきましては、管理棟裏にある駐車場の横にあります屋外トイレが漏水となりましたので、向こうが一番利用率の高いトイレですので、修繕費として上げさせていただきました。

最後に、毎回、これは勇元議員からも本当に御指摘を受けております。総合運動公園内におけるプールのウオータースライダーの件について御説明いたします。

ウオータースライダーは3年ほど今も止まっております。それで、プールも昨年度、本年度とコロナの影響により閉鎖、閉園となっております。

ただ、この総合運動公園の改修につきましては、建設課のほうで社会資本整備事業として現在長寿命化の中で計画をしております。

本年度は現在、野球場の開設を行っております。

来年度、プールの改修工事を予定しております。その中で、若干金額的に改修がある程度抑えられるのではないかとこのも伺っておりますので、ウオータースライダーにつきましては、やはり議員もおっしゃるように、今、本当に大島区の中でもうちしかないのかなと思っております。

ただ、これにつきましては、予算が伴います。建設課と協議の上、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○企画課長（村上和代君）

すみません。先ほど勇元議員から自動車学校のことについて御質問がありましたので、お答えいたします。

徳之島自動車学校につきましては、令和元年度に陳情がありまして、天城町、伊仙町とも9月議会、12月議会で継続審査となっております。

これに伴いまして、徳之島町のみ700万円の補助をいたしたところです。

本年度につきましては、予算は計上しておりますが、まだ支払いのほうはしておりません。

○町長（高岡秀規君）

補足いたします。その支払いにつきましては、毎年決算書を見ながらある程度の赤字等々が出た場合の補填となりますので、今回はまだ支払いは行っておりません。

今後、伊仙町、天城町、執行部、町長との話の中では、やはり継続するべきということで、予算を組むというふうな話は伺っていますが、実際に予算を組む場合にはなかなか予算化されていないというのが現状でありますので、今後も3町で話し合いながら継続へ向けて3町での負担を定義していきたいというふうには思います。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

歳出、14ページ、款3、民生費、項2 児童福祉費、目4 母間保育所費、節10 需用費の中の賄い材料費64万円の件ですが、母間保育所の園児の給食、おやつ材料代となります。賄い材料費の増額の理由になりますが、保育所の給食費は厚生労働省から発表されたカロリー計算の下に給食のほうを提供しております。

今回、予算増額した件につきましては、材料の野菜のほうが時価となりますので、その影響で予算のほうを増加させていただきました。

ちなみに、当初予算、420万円、4月から10月までの7か月で253万7,262円支出しております。

残額のほうが166万2,738円となっております。

続きまして、同じページの14ページから15ページの歳出になります。款3 民生費、項2、児童福祉費、目9 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業になります。

こちらの節18、1億115万円、予算のほうを計上しております。

こちらの事業費の内訳といたしましては、これは子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給する事業になります。事業費といたしまして、中学生以下、こちらは9月の児童手当を受領している世帯が対象になります。その児童が1,623人、それと、来年3月31日までに生まれた新生児も対象になりますので、そちらのほうは推計で50人と計算して、合計で1,673人。それに1人当たり5万円を支給いたしますので、8,365万円。

同じく、高校生が350人と計算しております。1人5万円を支給いたしまして、1,750万。中学生以下と高校生以下を合計いたしますと1億115万円となります。

それと、この5万円につきましては、年内支給を予定しております。

それと、勇元議員のほうから残り5万円のほうなんですけど、現金で支給するか、クーポン券で支給するかという御質問なんですけど、ただいま国のほうでクーポンと現金を配る際の具体

的な方法並びに方針が出ておりませんので、それについては検討中ということでお答えしたい
と思います。

○健康増進課長（安田 敦君）

お答えいたします。

歳出15ページになります。一番下、379万、子宮頸がんワクチン接種委託料ですが、対象者
が小学校6年生から高校1年生の女の子になりまして、これについては、強制ではなく希望者
になります。

以上です。

○住民生活課長（新田良二君）

次ページ、16ページでございます。

款4、衛生費、項1、保健衛生費、目5環境衛生費の節12委託料、2,452万でございます。
一昨日、答弁をさせていただきましたが、ちょっと誤解があったようでございます。

こちらは全てシルバー人材センターへの委託なのですが、全てシルバー人材センターの皆さ
んで撤去ができるものではございません。実際に漁港関係、今、10月から行っております業者
さんへの委託も行っています。全てがシルバー人材センターへの委託ではございません。シル
バー人材センターへ委託をしまして、そこから再委託という形で人海戦術でできないところと
かそういったところもございます。業者さんへお願いして撤去するというところでございます。

以上です。

○議長（池山富良君）

しばらく休憩します。4時45分から再開します。

休憩 午後 4時32分

再開 午後 4時45分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によってあらかじめ延長します。よろしく申し上げます。

○6番（勇元勝雄君）

最後ですけど、今日は12月議会ということで、毎回、退職する課長を送別するためですかね、
一応、送別みたいな格好で毎年12月議会の懇親会だけは出てますけど、今回は都合がありまし
て、出席できませんけど、課長の皆様には私が議員になって8年間どうもいろいろ要望しまし
たけど、どうも。予算書をだから、ちょっとお礼。そういうことで、皆さんも長い間御苦労さ
までした。

予算をこうして見てみまして、いろいろ説明が書いてありますけど、説明のところにもうち
よっと詳しいことを書いてもらったら質問も少なくなると思いますので、今後はもうちょっと

説明のほうを。詳しくはあれなんですけど、ある程度のことを書いてもらったらもうこっちでも感じますので、そういうことでよろしくお願いします。

以上。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

○14番（大沢章宏君）

一つだけ。歳出の22ページの商工費の負担金18、とくの島観光フェスタ。これは例年の代々木フェスタということでしょうか。それと、もし、代々木フェスタであれば、日程等をお願いします。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

この負担金につきましては、代々木のとくの島観光フェスタで間違いありません。

日程につきましては、2月の中旬を予定しております。2月20日でしたかね。予定をしていますので、皆さん、もし時間があつたら議員の皆さんも出席していただければ、関東徳洲会の方も喜んでくれると思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

○1番（植木厚吉君）

歳出の10ページ、目22の自然環境保全事業費です。これは節18ですね。昨日、一般質問でも出ささせていただきましたけど、この環境整備、以前からある予算ですけども、さきにも要望しました。申請団体も増えているということで、また、こういう予算の拡充とまたその予算を執行するに当たって1団体が多分1回切りだったと思うんですけど、それのできれば見直しとか予算のさらなる拡充などをぜひ要望としてお願いしたいと思います。

もう1項目、18ページの農業費、畜産振興費ですけども、町の負担で死亡畜獣の処理費用の負担があるようですが、これは町内の恐らく農家さんを対象にした費用だと思うんですが、今現在、徳之島町と天城町のほうに施設があると思います。徳之島町の予算ですので、しっかり町内の業者さんにこのような予算が回りますように仕組みづくり等ぜひ検討していただきたいと思います。これも要望となります。

以上です。

○議長（池山富良君）

答弁はいいのかな。要望ですね。

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第111号、令和3年度一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第112号 令和3年度国民健康保険事業特別会計 補正予算（第3号）について

○議長（池山富良君）

日程第12、議案第112号、令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第112号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,019万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ15億5,249万6,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、県支出金1億3,220万2,000円、繰入金1,586万6,000円、国庫支出金33万円の増額、国民健康保険税820万円の減額であります。

歳出の主な内容は、保険給付費1億3,320万円、予備費400万6,000円、諸支出金283万2,000円、総務費33万円の増額、保険事業費17万円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第112号、令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第113号 令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（池山富良君）

日程第13、議案第113号、令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第113号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,307万1,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、繰入金2万6,000円の増額であります。

歳出の主な内容は、事業費2万6,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第113号、令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第114号 令和3年度介護保険事業特別会計補正 予算（第3号）について

○議長（池山富良君）

日程第14、議案第114号、令和3年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第114号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和3年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,021万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ12億5,056万1,000円とするものであります。

歳入の主な内容は繰入金1,875万円、国庫支出金1,235万7,000円、支払基金交付金1,056万7,000円、県支出金673万円、諸収入181万円の増額であります。

歳出の主な内容は、保険給付費3,914万円、予備費481万2,000円、諸支出金318万2,000円、総務費288万、地域支援事業費20万円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第114号、令和3年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第115号 令和3年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（池山富良君）

日程第15、議案第115号、令和3年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第115号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和3年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ732万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億4,088万4,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、諸収入1,059万8,000円の増額、繰入金327万1,000円の減額であります。

歳出の主な内容は、総務費701万5,000円、公債費27万円、事業費4万2,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第115号、令和3年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第115号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第16 議案第116号 令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

○議長（池山富良君）

日程第16、議案第116号、令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第116号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ137万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億2,861万7,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、繰入金87万8,000円、諸収入49万5,000円の減額であります。

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金104万4,000円、保健事業費32万9,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第116号、令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第116号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 議案第117号 令和3年度水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（池山富良君）

日程第17、議案第117号、令和3年度水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第117号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和3年度水道事業会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、収益的支出におきまして、営業外収益3,065万1,000円の増額であります。

収益的支出におきまして、営業費用3,065万1,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

今、浄水場を計画しているみたいですが、全体の金額はどれぐらいになるか、お伺いします。

○水道課長（清山勝志君）

お答えします。

亀津浄水場の全体計画といたしましては、13億1,500万円となります。

○6番（勇元勝雄君）

これは何年計画でしょうか。

○水道課長（清山勝志君）

今年度始まりまして、来年、再来年の令和5年度完成予定です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

○6番（勇元勝雄君）

水源の水量は確実にあるわけですね。

○水道課長（清山勝志君）

はい。現在のところあります。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第117号、令和3年度水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第117号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 報告第5号 町営住宅未払賃料請求に関する調停の申立について

○議長（池山富良君）

日程第18、報告第5号、町営住宅未払賃料請求に関する調停の申立についての報告を求めます。

○建設課長（亀澤 貢君）

令和3年度町営住宅未払賃料請求に関する調停申立て及びこれに関する手続を行うため、地

方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき専決処分したもので、同条第2項の規定により、これを議会に報告いたします。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

これまでも何回かそういう調停というのが出てきましたけど、過去の調停はどのような結果が出ているか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

今年は初めてなんですけど、去年も3人行っております。

調停においては、そこで民生委員等と月幾らで、支払えるとか、そういう会議をした後、支払いをしてもらっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

以上で、報告第5号については終わります。

△ 日程第19 陳情第6号 「小規模企業の振興に関する条例」の
制定及び商工会に対する令和4年度補助金等に関する要望書について

○議長（池山富良君）

日程第19、陳情第6号、「小規模企業の振興に関する条例」の制定及び商工会に対する令和4年度補助金等に関する要望書の採択を求める陳情を議題とします。

本件について、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（徳田 進君）

本当にお疲れさまです。

ただいま議題となりました、陳情第6号、「小規模企業の振興に関する条例」の制定及び商工会に対する令和4年度補助金等に関する要望書の陳情書について、経済建設常任委員会における審査の結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る12月9日の本会議散会后、委員会を開催いたしました。

陳情の要旨は、商工会は、昭和35年6月の法制化以来、地域の総合経済団体として、活力のある地域経済の発展を目指して、小規模事業者の経営改善と地域商工業の振興発展、さらには、地域資源の活用や村おこし等の地域活性化事業、各種のイベント・ボランティア活動等、社会一般の福祉の増進に資する事業も実施し、地域社会全体の進行発展と活性化に積極的に取り組んできている。

しかしながら、地方の中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少、経営者自身の高齢化や後継者難による廃業の増加等に加え、未だに続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業収益の悪化や個人消費の低迷、飲食業を中心とした時短営業や営業自粛等、企業活動の制限、人の移動の制限による観光関連産業の悪化など、非常に厳しい状況が続いている。

こうした課題を克服するため令和元年6月、小規模企業振興基本法に基づく第Ⅱ期小規模企業振興基本計画が策定されたことから、小規模企業の振興に関する条例の制定を要望しているが、条例等の内容について慎重に精査する必要があるため、第（1）項については継続審査といたしました。

なお、第（2）項の商工会に対する令和4年度補助金の維持・継続についてと、第（3）項の地域特産品の販路開拓等に対する予算的支援の継続については、全会一致で採択すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（池山富良君）

これから徳田進委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから、陳情第6号の第1項・第3項について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから陳情第6号、「小規模企業の振興に関する条例」の制定及び商工会に対する令和4年度補助金等に関する要望書の第2項と第3項の採択を求める陳情を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りします。第2項と第3項は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第6号の第2項と第3項は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第20 陳情第7号 ウイグル等の人権問題に対し国に調査
を求める意見書採択のお願いについて

○議長（池山富良君）

日程第20、陳情第7号、ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願いについてを議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員長（行沢弘栄君）

ただいま議題となりました陳情第7号、ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択の陳情について、総務文教厚生常任委員会における審査結果について御報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月9日の本会議散会后、委員会を開催いたしました。

陳情の要旨は新疆ウイグル自治区で、大規模な恣意的勾留、人権弾圧が中国当局によって行われていることを国際社会は深く憂慮している。国連の人種差別撤廃委員会は、平成30年9月、中国に関する総括所見を発表し、多数のウイグル人やムスリム系住民が法的手続なしに長期にわたって強制収容されて再教育が行われていることなどについて、切実な懸念を表明している。

令和2年10月には国連総会第3委員会でドイツなど39か国が、香港とウイグル自治区での人権侵害に重大な懸念を表明する共同声明を発表し、ウイグルとチベットでの人権尊重と調査、香港の事態の即時是正を求めている。

米国上院は、7月14日に輸入業者に対して、ウイグル産の輸入品が生産過程で強制労働と無関係であることを証明するよう義務づけるウイグル強制労働防止法を全会一致で可決させた。

日本の国内企業にとっても現実的な経営リスクとなっており、中小企業にとっても死活問題となりかねない。本年10月には、国連総会での共同声明は、日米欧など、43か国となっている。

これらの世界の状況があるにもかかわらず、日本政府は「人権状況について懸念をもって注視している」という趣旨の発言にとまっております、政府の対応は到底容認できるものではない。

直ちに日本政府として調査し、各種問題があった場合は様々な手法を用いて厳重に抗議することを要請するものとし、国の関係機関へ意見書を提出していただきたいというものであります。

当委員会としては、全会一致で採択すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（池山富良君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから陳情第7号、ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願いについてを採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第7号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第21 発議第5号 ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書

○議長（池山富良君）

日程第21、発議第5号、ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書を議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○8番（行沢弘栄君）

ただいま議題となりました発議第5号、ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書を説明いたします。

先ほど採択していただきました陳情第7号に関する中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書の提出であります。

皆様に配付してあります意見書（案）の趣旨で関係機関へ意見書を提出したいと思います。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[討論なし] と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、発議第5号、ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、発議第5号は原案のとおり、可決されました。

△ 日程第22 委員会の閉会中の継続審査の申し出について

○議長（池山富良君）

日程第22、委員会の閉会中の継続審査の申し出についての件を議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。経済建設常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、経済建設常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査をすることに決定しました。

△ 日程第23 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について

○議長（池山富良君）

日程第23、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定しました。

○議長（池山富良君）

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年度第4回徳之島町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでございました。

閉 会 午後 5時15分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

徳之島町議会議長 池山富良

徳之島町議会議員 松田太志

徳之島町議会議員 木原良治